

令和7年第1回（2月）定例会 日程

（令和7年2月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
2	6	木		
	7	金		
	8	土		
	9	日		
	10	月	10:00	本会議（初日）
	11	火		
	12	水		
	13	木		
	14	金		
	15	土		
	16	日		
	17	月	10:00	一般質問・1日目
	18	火	10:00	一般質問・2日目
	19	水	10:00	一般質問・3日目
	20	木		休会
	21	金	10:00	産業建設委員会
	22	土		
	23	日		
	24	月		
	25	火	10:00	文教厚生委員会
	26	水	10:00	総務委員会
	27	木	10:00	予算特別委員会
	28	金	10:00	予算特別委員会
3	1	土		
	2	日		
	3	月		予備日
	4	火	10:00	本会議（最終日）

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 1 0 日（月）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 1 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び豊前市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

議案第 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 3 号 豊前市職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第 4 号 豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正について

議案第 5 号 豊前市税条例の一部改正について

議案第 6 号 豊前市子ども・子育て会議条例の一部改正について

議案第 7 号 豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第 8 号 豊前市し尿処理施設解体基金条例の廃止について

議案第 9 号 豊前市土地開発基金条例の廃止について

議案第 1 0 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 1 1 号 指定管理者の指定について

議案第 1 2 号 指定管理者の指定について

議案第 1 3 号 指定管理者の指定について

議案第 14 号	市道路線の認定について
議案第 15 号	豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 3 期）の策定について
議案第 16 号	豊前市子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）の策定について
議案第 17 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 18 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）
議案第 19 号	令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 20 号	令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 21 号	令和 6 年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 22 号	令和 7 年度豊前市一般会計予算
議案第 23 号	令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 24 号	令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 25 号	令和 7 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 26 号	令和 7 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
議案第 27 号	令和 7 年度豊前市バス事業特別会計予算
議案第 28 号	令和 7 年度豊前市水道事業会計予算
議案第 29 号	令和 7 年度豊前市公共下水道事業会計予算
議案第 30 号	令和 7 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

議案第 13 号	指定管理者の指定について
議案第 17 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 6 議案第 13 号 指定管理者の指定について

日程第 7 議案第 17 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 9 号） （委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

日程第 8 予算特別委員会の設置について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年2月10日（月） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年2月10日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和 7 年第 1 回豊前市議会定例会 議案付託表(その 1)

令和 7 年 2 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
文教厚生	議案第 1 3 号	指定管理者の指定について
	議案第 1 7 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)

令和7年2月10日（1）

開議 10時45分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和7年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり本日から3月4日までの23日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番 村上勝二議員、11番 福井昌文議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和6年10月分から令和6年12月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、令和6年の議長会等主な活動状況報告については、お手元に配付した通りでございます。以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案30件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本日ここに、令和7年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のなか、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件10件、指定管理案件3件、道路案件1件、計画策定案件2件、予算案件14件の計30件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第1号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び豊前市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてであります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第2号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。鳥獣被害防止対策の推進にあたり、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。令和6年度人事院勧告等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正についてであります。雇用保険法等の一部を改正する法律の公布等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。所得税法等の一部を改正する法律等の公布等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市子ども・子育て会議条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援法の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてであります。消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市し尿処理施設解体基金条例の廃止についてであります。豊前広域環境施設組合の財産等の清算が完了し、豊前市し尿処理施設解体基金を必要としなくなったため、基金を廃止するものであります。

議案第9号は、豊前市土地開発基金条例の廃止についてであります。所期の目的を達成したことに伴い、基金を廃止するものであります。

議案第10号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第11号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市まちなか交流センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、指定管理者の指定についてであります。総合交流促進施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第13号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市立図書館について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第14号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第15号は、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3期の策定についてであります。長期的、継続的な人口減少に歯止めをかけ、地域活性化、地域振興を実現するため、令和元年度に策定した第2期の計画期間が満了することに伴い、令和7年度からさらに5カ年を計画期間とする豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3期を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第8号の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、豊前市子ども・子育て支援事業計画第3期の策定についてであります。豊前市における、子どもの最善の利益の確保及び子育て支援の充実を図るため、豊前市子ども・子育て支援事業計画第3期を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第7号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第17号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第9号であります。今回の補正予算は、国・県補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、2億2,271万1千円で、補正後の予算総額は、144億8,147万円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

3款民生費は、1億3,910万4千円の補正であります。その主なものは、低所得世帯支援給付金事業1億3,845万8千円、児童福祉総務費64万6千円を補正するものであります。

10款教育費は、8,360万7千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費6,167万7千円、中学校費の学校管理費2,193万円を補正するものであります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第18号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第10号であります。今回の補正予算につきましては、本年度決算見込による補正及び、国、県補助事業の確定、その他特に措置する必要がある経費等について所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、8億4,731万6千円で、補正後の予算総額は、153億2,878万6千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、382万7千円の減額補正であります。その主なものは、特別旅費100万円を減額するものであります。

2款総務費は、4億3,532万4千円の補正であります。その主なものは、退職手当

1億2,285万6千円、基金管理費2億1,767万円を補正するものであります。

3款民生費は、9,410万2千円の補正であります。その主なものは、障害者福祉費4,938万4千円、児童措置費4,569万1千円を補正するものであります。

4款衛生費は、5,276万7千円の減額補正であります。その主なものは、一般予防費5,126万4千円を減額するものであります。

5款労働費は、労働者福祉費92万円の減額補正であります。

6款農林水産業費は、4,506万5千円の減額補正であります。その主なものは、水田農業担い手機械導入支援事業1,034万8千円、農村地域防災減災事業1,900万円を減額するものであります。

7款商工費は、2,432万1千円の補正であります。その主なものは、総合交流促進施設整備事業、4,177万1千円を補正するものであります。

8款土木費は、321万5千円の減額補正であります。その主なものは、都市計画総務費322万4千円を減額するものであります。

9款消防費は、災害対策費594万5千円の補正であります。

10款教育費は、3億9,363万5千円の補正であります。その主なものは、学校施設整備基金費、3億9,782万4千円を補正するものであります。

12款公債費は、21万7千円の減額補正であります。その主なものは、長期債償還元金24万円を減額するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税、交付金等をそれぞれ決算見込みにより措置いたしたところであります。

議案第19号は、令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。補正額は、1,363万6千円の補正で、補正後の予算総額は、31億9,805万5千円であります。その主なものは、県補助金返還金1,361万4千円を補正するものであります。

議案第20号は、令和6年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算第1号、であります。補正額は、97万2千円の補正で、補正後の予算総額は、1,053万5千円であります。その主なものは、一般会計繰出金97万2千円を補正するものであります。

議案第21号は、令和6年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、1,781万4千円の減額補正で、補正後の予算総額は、4,560万9千円であります。その主なものは、事業費1,781万4千円を減額するものであります。

議案第22号は、令和7年度豊前市一般会計予算であります。その概要について御説明申し上げます。

令和7年度の予算編成は、学校再編により大幅に歳出が増加となる見込みであり、非常

に厳しい財政状況であることを踏まえ、財政の健全化と一層の徹底した見直しによる歳出削減に努めるとともに、歳入面ではあらゆる財源確保策を講じ、福祉、教育の充実、少子化・人口減対策など重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、豊前中学校整備事業、豊前蔵春学園整備事業などを措置いたしました。このことによる一般会計予算の総額は、１６８億７，７００万円で、対前年度３４億３千万円、２５．５パーセントの増となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置いたしましたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第２３号は、令和７年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は、２８億９，００６万３千円で、対前年度１億５，８５６万７千円、５．２パーセントの減で、これは保険給付費の減によるものであります。

議案第２４号は、令和７年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、６億７０５万１千円で、対前年度３，６９６万６千円、６．５パーセントの増で、これは広域連合納付金の増によるものであります。

議案第２５号は、令和７年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は、６８万１千円で、前年度と同額であります。

議案第２６号は、令和７年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は、９６６万４千円で、対前年度１０万１千円、１．１パーセントの増で、これは消費税の増によるものであります。

議案第２７号は、令和７年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、４，９７５万４千円で、対前年度１，３６６万９千円、２１．６パーセントの減で、これはバス購入費の減によるものであります。

議案第２８号は、令和７年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数７，６００件、年間総給水量２３３万６千立方メートル、１日平均給水量６，４００立方メートル、主要な建設改良費は配水設備改良費１億３，０２０万１千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入６億２，１３７万７千円で、その主なものは、営業収益５億１，１１６万円であります。

支出は、６億１，３７２万９千円で、その主なものは、営業費用５億９，９６４万１千円を予定しており、収支は、７６４万８千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入１億７，９２０万４千円で、その主なものは、企業債１億５，６００万円を見込んでおります。

支出につきましては、２億４，８２８万円で、その主なものは、建設改良費１億８，０４１万円を予定しております。収入額が支出額に対して不足する額６，９０７万６千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第２９号は、令和７年度豊前市公共下水道事業会計予算であります。

当年度の業務予定量は、水洗化戸数４，２９０戸、年間汚水処理水量１４１万７千立方メートル、１日平均処理水量３，８８２立方メートル、主要な建設改良費は、処理場整備費２億６，５７２万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入５億３，４０６万８千円で、その主なものは、営業収益２億６，９７０万円であります。

支出は、５億１，９８６万６千円で、その主なものは、営業費用４億８，７６０万５千円を予定しており、収支は１，４２０万２千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入３億４７４万６千円で、その主なものは、企業債１億４，６１０万円を見込んでおります。

支出につきましては、５億４，２２７万１千円で、その主なものは、建設改良費３億１３７万５千円を予定しております。収入額が支出額に対して不足する額２億３，７５２万５千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第３０号は、令和７年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水事業所数１社、年間総給水量２６万立方メートル、１日平均給水量７１２立方メートル、主要な建設改良費は配水設備改良費２，０３５万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入２，４３０万２千円で、その主なものは、営業収益１，２８７万１千円であります。

支出は、２，２４５万円で、その主なものは、営業費用２，１８１万３千円を予定しており、収支は１８５万２千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入５２７万１千円で、出資金であります。支出につきましては、２，５６２万１千円で、その主なものは建設改良費２，０３５万円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額２，０３５万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

各会計の予算の概要について御説明申し上げましたが、各細目につきましては、それぞれ各委員会において御審議をお願いいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件であります。議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決く

ださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第13号、議案第17号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時09分

再開 11時48分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された議案は2件でありました。

議案第13号 豊前市立図書館の指定管理者の指定についてでありました。

慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決をされました。

議案第17号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第9号についてでありました。

慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第22号 令和7年度豊前市一般会計予算の審査については、委員7人をもって構成します予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本件については、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、爪丸雄太議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、平田精一議員、尾澤満治議員、以上7名を指名いたします。

予算特別委員会委員の皆さんは、本会議終了後、第1委員会室にお集まりいただき、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、2月17日から19日までの3日間を予定しております。

なお議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 11時52分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 2 月 1 7 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年2月17日（月） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	欠 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年2月17日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	内丸 伸一 秋成 英人	① 防災について ② 市民の安全安心について ③ 学校再編及び財政情勢について
無会派	増田 泰造	① 武道教育について ② 避難所指定の学校体育館の空調設置について ③ 学校再編に伴うスクールバスの運用について ④ 帯状疱疹ワクチン定期接種開始について

令和7年2月17日（2）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました予算特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。委員長には平田精一議員、副委員長には爪丸雄太議員、以上のとおりであります。これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

新世清友会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○7番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。2月議会一般質問一番手、新世清友会、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、真摯な御回答を、よろしくお願いいたします。

まずは防災について、質問いたします。

災害に強い豊前市と言われておりますが、日本の太平洋側で発生が懸念されている南海トラフ地震や、先日みやこ町が震源の地震があるなど、いつ、どんな災害に見舞われるかは、分からないのが実情であります。

災害が発生したときに、どのような対策をとるのか、計画をしっかり立て、どんな災害が起きても対応できるよう、準備しておくのが大切だと思っております。

豊前市では、以前、校区ごとに防災訓練を行ってからは、幾つかの行政区単位で行っている所があるものの、ほとんどの行政区では防災訓練は実施されておりません。幼稚園や保育園、小中学校では防災訓練を行っていると思いますが、現在、どれくらいの頻度で行っておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。福祉課のほうからは、保育所等についての答弁をさせていただきます。

消防法とかの規定もございますので、防災訓練と言いますか、避難訓練等に関しては、必ず義務付けられております。

火災に関する消防訓練に関しては、必ず毎月1回、不特定の施設に関しては、年2回の実施ということで義務付けが行われているほか、自治体の防災計画によって防災訓練等を推奨するということで方針が出ておりますので、各保育園等の立地の条件にあわせて防災訓練等を行っているところであります。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

小中学校での防災訓練の実施状況について、お答えいたします。

本年度はですね、全ての小中学校で地震・津波や火災の避難訓練が実施されており、小中学校では年間2回から3回、中学校では年間1回から2回実施しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

茨城県常総市では、全小中学校において、スポーツ感覚で防災を学べる体験型授業を導入し、防災教育に力を注いでいるようです。常総市の体験型授業は、スポーツ感覚で、逃げる自助、担架で人を運ぶ共助など、体の動きを身に付けるのが特徴であり、いざというときに行動できるようになるもので、とても有効な授業だと思っています。ぜひ豊前市でも防災訓練の一つとして取り入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

防災授業について、お答えいたします。議員、御提案の常総市の体験型授業が、どのような内容の授業なのか、ちょっと分かりかねますので、ホームページなどで確認をしてみてください豊前市でできるのかどうか、研究をしていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですね有効な防災訓練だと思っておりますので、ぜひ前向きな検討をよろしく願いします。

災害に強い豊前市、先ほども言いましたけど、災害に強い豊前市と言われておりますが、万が一、大規模災害が起きた時を想定して避難所設置、運営の計画を立てなければならないと考えております。

長期避難となれば様々な問題が発生します。その中の一つに災害で心に傷を負った子ど

もの問題があります。避難所にキッズスペースを設置することで、過酷な体験を玩具などで再現し、平常心を取り戻し、子どもの回復力を高め、心身の健全な発達に役に立つと言われているようです。

また最近では、ペットも家族という家庭も増えてきております。豊前市でも避難所を開設するときには、キッズスペースやペット同伴スペースも一緒に設置するように取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。今の御質問に総務課からお答えをいたします。

近年、これまで経験したことのない自然災害が全国で発生しております。またそこで各地で甚大な被害がもたらされている状況でございます。豊前市におきましても、大規模災害への対応も想定した避難所運営マニュアルを作成しております。

大規模災害にあつては、様々な方が長期にわたり避難所での不自由な生活を余儀なくされますことからプライバシーの確保のために、ワンタッチテントやパーテーションなどを準備しております。

また、先ほど議員がおっしゃいましたように、子どもたちの精神状況というのは、非常に心配になります。大規模災害では、子ども連れの家族が長期に避難することになりますので、居住スペースとは別にですね、子どもたちが短時間でも遊んだり自由な時間を過ごすためのスペースを確保することが必要だろうと考えております。

長期の避難所生活となりますと、学校の体育館を使用することが考えられます。体育館の一部や、また隣接する校舎の空き教室などを、そういったスペースに活用することを考えております。

また、ペット同伴につきましては、長期の場合も同じように、空きスペース等があれば、そういうところで確保できればと思っております。ただ、ペットに関しましては、避難所生活の中では、アレルギーをお持ちの方やしつけの問題とか、いろいろ課題がございますので、そういったところも配慮しながら、スペースを確保できるように考えてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひ対応のほうを、よろしくお願いいたします。

梅雨や台風で大雨に見舞われたとき、いつも氾濫する鈴子川について、お伺いいたします。

鈴子川については、地元市民の生命・財産を守るため、氾濫対策として、今まで様々な提案を行ってきました。ここ１０年で、どのような対策をとってきたのか、また今後は何を行っていくのか、分かる範囲で構いませんので、お答えください。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

おはようございます。御質問にお答えいたします。

鈴子川の防災対策としましては、河道の流下能力を向上させるため、対策工事としまして、令和３年度にコンクリート堰の一部を転倒ゲートに改修し、令和６年度には利用されなくなった井堰の撤去が完了したところでございます。

次に、維持対策としまして、継続的に樋ノ口橋の上下流について浚渫を行っております。また令和３年度には、河川敷内の雑木の伐採に着手し、その後も毎年伐採のほうを行っております。

今後も河道の通水断面を確保するため、計画的に浚渫、雑木の伐採を行ってまいります。
以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○７番 内丸伸一君

鈴子川の中流と言うんですかね、途中も大事ですけど、やっぱり出口が詰まっていれば、また災害につながると思いますので、全体を見て、どこが悪いのか、どこをどうすればいいのか、しっかり私からも提案してまいりますけども、しっかり対策のほうを、よろしく願います。市民の生命・財産がかかっておりますので、今後も引き続き対策をよろしく願います。

令和７年１月２８日に埼玉県八潮市の県道において、下水道の破損に起因すると考えられる道路陥没が起き、トラック１台が巻き込まれるとともに、１２０万人に下水道の使用自粛を呼び掛けるなど、大きな災害が発生しました。この件は、ちょっと時間の都合上、割愛したいと思います。豊前市では、しっかりと対応しているということを聞いておりますので、しっかり事故のないように今後もしっかり対応していただきたいと思います。

次に、市民の安全安心について、お伺いいたします。以前、増田議員が質問した骨伝導イヤホンについて、お聞きします。

毎日、市役所の窓口には、市民をはじめたくさんの利用者が訪れています。その中にはお年寄りも多く見られ、窓口でのやり取りが聞きづらい方も多くいるのではないのでしょうか。全国多くの自治体がそのような方へのサービスの向上、窓口業務の効率化対策として骨伝導イヤホンを導入しております。

また、増田議員の質問に対して、担当の課としては、一番窓口業務が多い市民福祉部の中で所属長を中心に会議を開き、各所属での対応状況を確認した。一番多かった意見は、確かにあれば便利だと思うが、現実に、これまで聞こえない方が窓口に来られた場合には、聞きやすいように、その方の近くに行ってお話をするとか、声の高さとかを調整しながらやっている。どうしてもできないときには筆談等もやっている。あれば確かに便利だろうけれども緊急性がどこまであるか、というところの意見が一番多かったところでございます。周辺の設置している自治体の状況とかをもう一度確認しながら導入について考えていければと思っている、とのことでしたが、骨伝導イヤホンがあれば、近くに行ってお話したり声の高さを変えたり、筆談などの作業がなくなれば、作業の効率化が図れ、お年寄りも気を遣わずに済むと思います。

そんなに高額でもなく、個数も何十個と要るわけではないので、豊前市でもお年寄りが安心して窓口を訪れられるように骨伝導イヤホンの導入を、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員、御質問の件に関しましては、おっしゃるとおりでございます。一番最初は、確か、去年のこの時期だったと思います。平成会の鎌田議員から、それから6月は、議員、御案内のとおり増田議員からも御質問をいただいた件でございます。

実は、6月に増田議員からの質問がありまして、もう一度担当部局で話し合ってみたんですが、結論としては、大きく変わらないというのが対応でございました。

おっしゃるとおり、業務の効率化というところから考えれば、そういった面も否定はできないかと思います。周辺自治体等を見れば、まだ6月くらいの情報ではございますが、築上町以外の所で導入している自治体というのは、あまり多数ではないというふうに理解しております。

ただ、当面導入の予定というのを考えてはいないと御答弁いたしましたが、今後の窓口の対応とかですね状況を見ながら、導入については、また改めて検討していければと思っていますところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

先ほども言いましたように、大量に購入する必要もないし、窓口に1つ、全体的に考えても10個ほどあれば大丈夫だと思いますので、ぜひそういったのを導入して、職員の仕事の負担の軽減とか、そういったこともしっかり考えて、前向きの検討を、よろしくお願

いたします。

続きまして、急に心筋梗塞などを起こした人の心肺蘇生に必要なのがＡＥＤであります。いま現在、豊前市にはＡＥＤを設置している公共施設、会社や工場、病院や施設などがあると思います。全国の自治体では、いまＡＥＤとセットで三角巾を入れているところが増えております。これは、女性患者を処置しているときに、胸部を被い、周囲の視線から患者を守り、ＡＥＤ使用の抵抗感を軽減するのに必要なものであり、止血や固定などの処置にも利用できます。また、これがあるとないとでは、中高生以上の使用率が３０パーセントほど違うとも言われております。

ぜひ豊前市が設置しているＡＥＤに三角巾をセットしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。現在、市内４７箇所の公共施設にＡＥＤを設置している状況でございます。

ＡＥＤを使用する際は、電極パッドのほうを胸部に貼らなくてはなりませんので、ある程度胸部の露出をすることになってまいります。そのため、女性を処置する際には、やはりプライバシーを守るものがあればですね、処置する側も、また処置される側にとっても大変ありがたいものであると思っておりますので、使用方法などの周知も含めて、内部でよく協議し、導入の検討をしてみたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○７番 内丸伸一君

先ほどの答に重複するかもしれませんが、豊前市関連施設だけではなく、ＡＥＤを設置している所、事業所やいろんな所ですね、病院等、三角巾を置いてもらうため、市報などで広報のほうを、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、防犯カメラについてお伺いいたします。

最近、闇バイトを使って強盗事件が多発しており、田舎だから大丈夫とは言えない世の中になってきました。また玄関の門に石が置かれたり、家庭の事情を仲間に知らせるマーキングを書かれていたり、安全な場所があるのかと思わされてしまいます。

犯罪を未然に防ぐため、また犯罪が起きたときには、解決に役に立つ防犯カメラの設置の必要性が高まってきております。

元々購入補助金を出していた北九州市は、中学生刺殺事件を機に、補助件数を２．５倍に増やす議案を今議会に提出するそうです。豊前市でも公共施設には、少しずつ設置して

きていますが、現在どこに設置しているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

御質問の防犯カメラの設置について、お答えいたします。

市が所管してあるもので申しますと、宇島、三毛門、豊前松江のＪＲ各駅、それから市役所、千束保育園、全小中学校、図書館、あと指定管理者のところで行きますと道の駅、天狗の湯、ト仙の郷などですね、民間の商店街で設置してあるものを含めまして市では現在把握しておりますのは、７５台設置されております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○７番 内丸伸一君

７５台、市内に設置しているということですが、今後増やしていく計画はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

先ほど議員からの御案内もありましたように、昨今、闇バイトなど、ＳＮＳの悪用で組織的かつ短絡的な事件が全国各地、また大都市、地方問わず発生しておりまして、その犯罪内容も凶悪化しているところでございます。

昨年１２月の北九州市での事件では、防犯カメラの追跡により犯人逮捕に至るなど、防犯カメラが事件解決に導く事例も多くあると認識しております。また、犯罪抑止力にも効果があると期待されているところでございます。

防犯カメラにつきましては、常時撮影、記録されていることから、個人の行動等のプライバシーの問題もありまして、慎重な判断が求められているのも事実かと思っております。

市では現在、補助等を行っておりませんが、地域からの要望もいただいております。財政面も含めて、今後どのような取り組みが可能なのか、他の自治体の事例も参考にしながら今後取り組むべき課題だと認識をしております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○７番 内丸伸一君

先にちょっと言われてしまいましたが、市が設置するだけではなく、企業や店舗、個人住宅に防犯カメラを設置することにより、事件の抑止力、事件・事故の早期解決に効果がありますので、設置箇所増加対策として、購入補助金を出してはいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

すみません、先ほどちょっと申し上げましたけれども、やはりどの自治体も防犯対策、かなり熱心に取り組んでいるところがございます。市でもですねこのような事例を未然に防ぐ必要もあると認識しておりますので、今後導入に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

以前もですね提案させていただきましたが、吉富町も導入している自動販売機型の防犯カメラなどありますので、ぜひ防犯カメラ増設を検討していただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

防犯カメラ、確かに犯罪が起きたときに早く犯人を見つける、非常に大きな力になっております。また防犯カメラを設置することによって、そういう犯罪を抑止する力が発揮されるというふうに言われております。やはり防犯カメラがあることによって、安心・安全な地域をつくっていくということになります。

防犯カメラ設置型のものもありますが、車搭載のカメラなども含めて、防犯の、いわゆる防犯とか犯罪追跡とか、そういうものに警察はもちろん担当するんでしょうけども、連動してネットワークでできるような体制というのが必要だと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

市民の生命・財産がかかったことですから、ぜひ前向きな検討をよろしく願いいたします。

全国的に人口減少が問題になっていますが、多分にもれず豊前市でも減少しており、このままで大丈夫かと心配している市民も多いことと思います。

若い人に豊前市に住んでもらう、豊前市で子育てしてもらうためには、近隣の市町と同等の助成金などの整備が必要だと思います。何回か同じ提案をさせていただきましたが、その度に市長は、サービス合戦はしたくないとのことですが、このままだと新婚さんや子育て世代の人が豊前市には住まず、近隣の市町に流出することが目に見えております。もう

既に遅れ気味ですが、子育て世代を豊前市につなぎとめておくために、助成金の新設や条件緩和、増額などが必要だと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは、子育て世代の助成の強化につきまして、お答えいたします。

市といたしましても、結婚から出産、子育て、教育まで、連動性のある施策を行いまして、定住促進や人口減少対策に関わる取り組みを強化することが必要だと認識しておるところでございます。例えば、議員さんもおっしゃっております、現在取り組んでいる新婚家庭への家賃助成制度につきましても、現状を踏まえて何らかの見直しが必要であると考えているところでございます。

見直しには、財源の確保が必要となりますので、事業の改廃も含めまして、他自治体の施策を参考にしながら、定住につながる取り組みについて、今後検討していきたいと思っておるところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

この件につきましては、もうかなり前からずっと言っております。そのたびにスクラップアンドビルド、改廃、そういったのをやって取り組んでいきたいという話ですが、一向に進まない。これは、やっぱりやる気があるのかないのかと言えば、やる気が本当にあるのかなと思ってしまいます。

ぜひですね豊前市の人口を増やそうと思ったら、やはり新婚家庭、子育て世代、そういったところに手厚くしなければ、もうよその市町、ここで言えば本当に隣の町とかに、やっぱり魅力があるということで、そういった声をたくさん聞きます。ぜひですね豊前市、選んでもらえるために、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

魅力ある教育も大事ですが、その教育を受ける人がいなければ、なんにもならないと思っております。子育て世代が豊前市を選んでくれるような施策をぜひお願いしたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

子育て支援の問題については、再三御質問をいろんな方からもいただいております。

確かに子育てしやすい環境というのは、そういうサービスをすることによって、一時的

には賄えるかもしれません。ただ、隣の町と同じようにすると、また隣の町が上げていく、それについていく、また上げていく、この競争、サービス合戦が本当にどこまで続くのか。それを考えますと、私はやっぱりサービス合戦ではなく、いま子育てしやすいという環境づくり、受け皿づくりというのが、人気があるというふうに言われております。

しかし、私は少し苦勞してでも子育てしがいのある、このまちでちょっと苦勞して頑張ったら、子育てを一緒に頑張って、子育てが楽しい。そしてこの子どもの成長を見ながら子育てしがいのあるまち、そういう考え方も大事ではないかと思えます。

昔の親は、それこそ本当に苦勞しながら我々を育ててくれました。本当に苦勞していると思います。今の親も大変です。共働きで、そして仕事と家事と子育てと、何とか我々もお金があればやりたいです。しかし、そういうサービス合戦になると、体力的にもたない、そういう先が見えています。

私たちは、やっぱりこの市の財政、その財政をもっと伸ばしていくのも努力ですが、しっかりと皆さんに理解をいただきながら、そして学校再編による教育環境の整備、ここだったら子どもがしっかり学び、大きく育っていく、そんな地域に楽しみと子育てのしがいがつながっていくのではないかと考えております。

財政的に豊かなところと競争をして、財政に、将来に、その子どもたちに大きな負担を残す、そんなことにならないような、そういうバランスをとって、今やっているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

将来に大きな負担を残す、残さないという話は、ちょっと聞くだけでは、私の中では矛盾しているなと思うところがあります。

子育てしがいのある豊前市を目指すということですが、やはり親としては、豊前市に土地がある、親がいる、どうしても豊前市から離れられないという人以外がですね、じゃあ豊前市に居を構えるかといったら、今の現時点では、たぶん構えないと思います。それはなぜかという、やはりよその市町のほうが条件がいいからですね。

やっぱりそういうのをしっかり対策をとっておかないと、どんどん人口が減っていく。先ほども言いましたけども、人口が減って子どもが減れば、学校教育を受ける人も少なくなる。やっぱりそういったことに悪循環になるので、そこはもうしっかり今、そこに手厚くもっていかないと、予算がないとか言いながら、えっ、こんなところに予算を使うの、というような予算も組んでいます。そういったのをしっかり見直しながら、お金をかけなくちゃいけないところにはしっかりお金をかけていく、そういったことが大事だと思っております。

今度、学校の件もありますが、子育てと学校教育。教育長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

私はですね、子育てと教育というのはつながった魅力づくりの方向性だと思いますので、日本全体のことから考えて、人口はもう減っていくというのは目に見えているわけで、一部の福岡市のようなところ以外はですね減っていく。これに少しでも歯止めをかけるということは、とても大切な施策だと思います。

ですけれども、どれもこれもできない、そういった意味で市長はおっしゃっているんだと思いますけれども、私はその中でも内丸議員がこれまでも繰り返し言われている子育て世代に対する施策、これもなかなか目立つものだと思いますので、どういうことができるかということは、やっぱりしっかり検討していく必要が、これは大切なことだろうなというふうには、個人的には思っています。

ただ、私もですね知り合いの不動産の方とかもいてですね、これまで聞いてきたことですが、人間が家を建てて住む、家を建ててまで引っ越して住むタイミングが大きく2つあるようで、1つが、子どもが学校に行って育つ段階だそうです。これがもうダントツ1位だそうです。親が子育てしていて、どこで育てようかなとするとときに、どんな教育がされるか、そこを大事にする。昔、孟母三遷という言葉もありますけども、どういった部活ができて、将来的につながるようなことができるかとか、そういったことを大事にするということが一つ大きいことであるそうです。

2つ目の山はですね、リタイアして、引退してふるさとに戻るとかいうことを含めたところが、家を、住む場所をかえてまで家を建てたりする2つの山と聞いていますけど、ここはもうほぼリフォームとか、あるいは空き家を改装して住むとかいった住み方だそうで、新しく家を建ててまで住むという山ではないそうで、人間、私たちが家を建ててまで自分の住むまちをかえてまで住むというのは、子育てからつながって、学校にいる世代の子どもを育てるタイミングというのがダントツ大きいというような話も聞いています。

子育てとつなげて学校の魅力を発信していくということが人口の自然減、少しでも歯止めをかけて、このまち豊前市に子どもたちを呼び込む、そういったことで、特に大切なことではないかなと考えているところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

まずですね新婚家庭が豊前市に住んでもらえるような、そして豊前市に家を建ててもらえるような施策を、しっかり担当課、担当の部署、全庁挙げてですねしっかり取り組んで

いただきたいと思います。今回の質問がですね市長に対して最後になることを祈念いたしまして、私の質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時34分

再開 10時45分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

秋成英人議員。

○8番 秋成英人君

皆さん、こんにちは。新世清友会の秋成です。12月議会に引き続き、学校再編及び財政情勢について質問いたします。

最初に申し上げておきますが、私は、学校再編に賛成の立場であります。豊前市立学校再編成基本計画、これらの要因により、原因によってですね現在の小中学校14校を、このまま存続するのは困難な状況であり、学校再編が必要であるということについて、私自身も十分に理解できます。

ただし問題は、校舎の建築費用だけで当初の約66億円から約95億円に跳ね上がり、校舎以外の公共施設、建物の改修や建て替えも控えているなか、子どもたちの教育のソフト面にかかる予算確保ができるのか、市の財政が耐え得るかというところが私の心配する点であります。

この豊前市の行く末を左右しかねる大型事業について、市民の皆様、またこれから担う子どもたちのためにも、執行部の、これなら大丈夫という内容を確認したく思っております。

では、初めに先の議会で答弁をいただきました内容について、はっきりしなかった部分も含めて質問していきますが、まず令和15年に約33億円が必要であると、施設管理計画の資料に記載のあった市役所庁舎についてです。いただいた資料について、計画の更新時期がまだである。今後計画の見直しをしていく、という答弁を前回の12月議会でされていましたが、学校再編という大きな事業を行うにあたり、今後他の施設の改修や建て替えが必要なのか、長期的に見て、どのくらいの時期にどのくらいの金額を予定しているかということは、現時点である程度把握されて当然かなと思います。

仮に施設管理計画の更新時期がまだ先であっても、この大規模事業を控えたなかで、何

も想定や試算をしていないということはないと思われます。そこで、庁舎については、今後この改修もしくは建て替えが必要なのか、それとも学校再編に係る起債の返済中は、改修も建て替えも一切行わない予定なのかどうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

財務課のほうからお答えいたします。現在、市庁舎につきましては、耐震工事を令和２年度に完了して、当面、建て替えのほうや大規模改修等の計画は現在考えていない状況でございます。

ただしですね、やっぱり将来の建て替えや改修を行っていくことも想定し、今後もですね計画的に基金の積み立てを行ってまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

市のこの庁舎ですね、既に耐震化しているということで、学校再編の起債の返済中に建て替え等は一切必要ないということですかね。お願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

今のところですね、建て替えや改修の予定はないんですけども、今後起こる現象によっては、改修等をせざるを得ない状況も出てくるかと思しますので、そのときは財源を確保してですね改修等を行ってまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

分かりました。

施設管理計画に関して、今度は市民会館です。これは、豊前市としては、市民会館の施設は、どうされるおつもりなのか。以前の答弁では、平成３０年の３月議会だったと思いますが、時期、規模等について今後具体的に検討していく、という趣旨の答弁があったと思いますが、前回の１２月議会の答弁では、市民会館の改修や建て替えは、当面の間は、取りやめざるを得ないという内容だったと思います。現状どうするおつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

市民会館の建て替えについて、今後どうするつもりであるのかということですが、前回の回答のとおり状況は変わってはおりませんが、今後、学校再編に多額の財源を必要としておりますので、厳しい財政状況が続く見込みがございます。既存事業の必要性を見極めたうえでですね、ゼロベースで見直しまして、施策の重点化を図る必要がある状況があると思います。

総合文化会館、市民会館の建築については、平成27年度に市民会議が発足しまして、検討をされましたが、そのときの計画の状況どおりには、やはりいかないところもあると思いますので、基本構想については再検討する必要があると認識しております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

厳しいという答弁だと思います。市民会館については、特に老朽化が厳しいように思えるため、今後の計画について、市民や関係団体に説明が必要だと思います。

現在、2階の観覧席もコンクリートの強度から使えないような状況だと思います。改修や更新を行わないための施設自体が危険となり、使えなくなるといったことは、ないのでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

市民会館については、建築後ことしで61年を迎えておりますので、非常に老朽化が進んでおり、議員さんの心配するとおりでございますので、状況によって対応を、いま一つ一つしている状況です。

漏水の修繕や消防設備や空調設備の修繕を繰り返し、いま現在、使える状態を保っていくということを目指しております。老朽化はしておりますけれども使用可能な状態の保持に、今後も努めてまいりたいと思います。

しかしながら、使用できない状態となったときはですね、多目的文化交流センターを主として、イベントが実施できるように助成していくことを検討してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そのところですね、市民や関係団体にしっかりと説明、報告をお願いいたします。

施設管理計画について、前回の答弁では、現行の計画は平成27年3月策定ということ

でした。そこから10年ごとでローリングをかけていくということでもあります。であれば、もう時期が到来するのですが、ある程度の計画案が出ているのではないかと思います。今後どのように公共施設を更新、大規模改修していくのか、既にめどが立っているのでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。お答えをさせていただきます。議員のほうからいま御案内がございましたように、平成27年の3月に策定してございますので。

(マイクが入っていない)

私の声が聞こえますでしょうか。ちょっと大きな声でしゃべるようにいたします。大変申し訳ございません。

それで、概ね10年ということで、今後見直しをとということで考えてございますので、いま大きくこういうふうに見直していくというところはございません。ただ、その計画と併せましてですね、財政のほうの計画で5カ年で中期事業計画というのも立ててございます。そのところで、各課、各施設のヒアリングを行いながら、それに向けた見直し、状況把握、計画の変更等も併せて行おうということで考えてございます。

今後計画の全体ということでは、しっかり見直しをかけていかなければと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そして、これはですね施設管理計画について、前回の答弁で疑問に思ったことですが、学校再編という大型事業を行う際に、今後どの施設に幾らかかって、どのように対応していくという議論は、執行部はされていないのでしょうか。

前回の答弁は、今後見直しを図ったときに、指摘を受けた点も含めて見直しをする予定にしている、とのことでした。これだけ大規模事業を行う際に、他の公共施設をどうしていくのかというのは、施設管理計画の更新の時期にかかわらず、ある程度見込みを立てて進めないといけないと思います。その点について、現時点で議論しているかどうか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほどの答弁と重複をいたしますけども、具体的には、いま現在、全体の計画の見直し

というところは出来てございません。今後というところで御理解いただければと。

ただ、やはりですね、これも議員のほうから御指摘がございました、今から再編ですね、大きな起債への償還というのが今後生じてまいります。その中で、やはり公共施設の管理計画の中にあるような大きな事業を生ずるような大規模な建て替え、修繕ということは、なかなか実際には厳しいと思ってございますので、そういうところを踏まえて計画のほうの見直しもやらなければというところで考えています。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

学校再編があるから今後の老朽化した公共施設については、どうするか、現時点では分からないとか、またその時々で対応が必要になったら考える、というような行き当たりばったりの計画ではなく、学校再編の起債が終えるまで厳しい状況が続くなかでも、しっかりと今後の計画と展望を市民に示す必要があると思いますが、その点、どう思われるのか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

議員が御指摘のとおりだと思います。再編で大きな起債が生じる、それに伴いまして、毎年償還が生ずるというところで財政的に厳しいという、この事実を変えようがございません。

ただ、やはりいつ、災害等も含めてですね、大きな修繕等、費用等が生ずるか分かりませんので、改めてそれに備えてですね、今後本当に計画的に整備基金等の積み立てをやっていますね、そういうふうな建て替え、修繕には備えていきたいというふうに、改めて提起をしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。今後ですね出される施設管理計画についてはですね、しっかり注視し、質問していこうと思います。

続いて学校跡地の問題です。以前の答弁では、今から地域の要望を取りまとめて協議を進めていく、ということでありました。校舎は使っても使わなくても当然老朽化していきます。ある程度将来の、このくらいの大きな費用が掛かるのではないかとその予想の概算は考えて、財政運営をしていくべきではないかと思いますが、跡地の活用方法として、売却する場合を考えてみます。

売却する場合に、現状の姿のまま、つまり建物と土地をそのまま売却できるのであれば、費用はそこまで掛からないと思いますが、建物の解体などが必要となった場合ですね、学校によって金額が違ってくるかと思いますが、大体、1校あたりどのくらいの費用が掛かると見込まれるのか。振れ幅とかバラつきがあると思いますが、概算でも分かれば教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。学校再編に伴って閉校になる11校につきましては、現在、議員おっしゃったように、各地域の御意見をもとに、庁内で利活用方針を検討している最中でございます。

各学校の解体費用につきましては、利活用方針の決定後に解体の必要がある場合については、個別に積算したいと思っておりますが、令和5年度に全国の学校施設の解体費用を調査いたしました。解体した施設によってですね差はいろいろありますが、平均するとおおむね6万円程度ということになっております。今後のですね利活用の協議の際の参考にしたいと思います。

まず1校あたりということですね、やはり建物の面積が大きいものですから、何億円というようなお金が発生するのではないかと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そしてまた、この校舎の解体や整備をする場合ですね、これ国県の補助金などの活用ができるのか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。解体のみでですね対象となる補助事業はありませんが、現在継続されている公立学校施設整備事業の一環として取り組む場合につきましては、解体費も補助対象となります。しかしながら、建築事業実施年度が同一年度内の撤去と、また解体する施設が新設学校の面積を上回らない、というような要件がございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。そしてですね、これ賃貸する場合ですが、民間事業者に貸す場合、ある

程度貸主である市の負担による整備や維持管理が必要かもしれませんが、契約内容によってはですね事業者の負担で施設を改装することなども考えられると思います。また、建物・土地の賃貸による収入がある程度見込まれるのかなと思います。

それと比較してですね、地域が利用する場合ですが、これ地域が利用していくとなった場合、使用料などを取るのか、施設の修繕や改修の費用、また維持管理費等のお金の負担などについては、どうする想定なのか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

地域が校舎・体育館ですね、グラウンド等を使用する場合についてもですね、管理運営、時間については、現在、庁内で地域を交えて協議を行って決定する予定でございます。

その際には、できるだけ市の財政や地域の負担にならないように、維持管理の費用を含めた内容を検討していきたいと思います。

いま議員のほうからですね地域が使う場合の借地料とか、そういう件につきましても、今後地域の中に入って行って、協議して、無償にするのか有償にするのか、今後の維持管理についても地域の中でやっていくのかというようなことも検討しながら、利活用のほうを決めていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そしてまたですね、これ現在の維持管理費用に比べれば、大きく金額を下げられると思いますが、例えば学校跡地を活用し、始めるまでを考えても、跡地となった校舎は何もしない状態でよいのかというところなんです、例えば何も管理をしていない校舎にですね不法に侵入され、器物破損や窃盗などの犯罪が起きたりした場合は、近隣の住民の方も恐ろしいのではないかと思います。

市の財産という観点からも、そのような事態を招かないため、ある程度の管理や警備体制が必要ということはないのか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

今はですね学校が運営されていますので、いま議員、御指摘のとおりですね、維持管理がされております。使用されなくなるとですね、やはり防犯面でも不安な点がございます。

使用しない場合の管理運営も庁内のほうで協議したいと思えますし、地域のほうが使うといっても、全部を使うというのはなかなか難しいと思えますので、その辺の管理もです

ね今後協議しながら、防犯面も体制がとれるようなかたちで調整できればと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

今後のですね跡地活用方法については、地域の要望はもちろん大事だし、尊重しなければいけないと思います。ただし、執行部は、その点を考慮しながらも、費用的な観点から、なるべく負担がない跡地活用方法についても検討する必要があるのかなと思います。

再編をした後ですね、使用しなくなった校舎に掛かる維持管理費用は、それほど減らすことができなかったというのでは、やはり今後の市の負担も大きいかなと思います。地域の声を聞きながらですね、財政的な観点からも、より良い方法を模索すべきではないかと考えますが、執行部の考えをお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま議員の御指摘のとおりですね、いま学校運営をやっておりますので、学校のほうは維持管理がすごく掛かっております。ただ、使用しなくなった場合はですね、光熱水費等が掛からなくなりますので、その辺は少額かと思っておりますが、今の議員の御指摘のとおりですね、そういったところに余りお金を掛けたくないような、地域の皆さんに御協力いただいてですね、極力市の財政を圧迫しないようなかたちで協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

分かりました。

それでは、次に、学校跡地以外にも多くの施設の改修や更新費用が掛かっているということが想定されますが、その場合の財政的なやり繰りについて、お尋ねします。

今回の学校再編で学校施設整備基金と公共施設等整備基金の２種類の基金の合計約１０億円は、学校再編事業に使うということだったと思います。

学校再編にかかる起債の返済が始まるまでに幾らか積めても、それも今回の９５億円の分に使うと、以前の答弁からは認識しております。その場合、今後控えているであろう他の公共施設の改修や更新の際には、十分な基金がないといったような状況にならないのでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。学校再編にかかる起債の償還中は、財政的にも厳しい状況が想定されますので、当面ですね、公共施設の大規模改修等を行わずにですね、状況に応じた補修を行ってまいります。先ほど総務部長からもあったとおり、災害等で緊急的な対応が迫られるケースもございますので、改めて公共施設等の整備基金やその他の基金への計画的な積み立てを今後も行っていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

また疑問なんです。基金とは特定の目的のために資金を積み立てるものという認識がありますが、今回2種類の基金をですね学校再編に充てるということで、学校施設整備基金と公共施設等整備基金が分かれている理由は、何なんでしょうか。公共施設等整備基金が弾力的に使えるということであれば、この2つの基金の種類を分けている意味はないように思いますが、基金のそのあたりの考え方について、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。これまでですね学校再編の基金の積み立てにつきましても、先ほど言われた弾力的運用というところで包括的な取り扱いができるとしてですね、公共施設等整備基金に積み立ててまいりました。

しかしですね、今後やっぱり学校再編に関する積み立てにつきましては、より用途が明確であります学校施設整備基金のほうに積み立ててまいりたいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

この2つの基金ですが、これは今回学校再編のために計画的に積み立てられてきた基金ということではないんですかね。これ、元々別の施設に使うはずだったとか、基金を無理やり充てているということはないということではないんですかね。確認します。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

御指摘のとおりですね、学校施設整備基金につきましては、もう基金のこの名称のとお

りでございます、学校施設の整備に充てることを目的として設立されたものでございます。

ただ、先ほど財務課長のほうからございましたとおりですね、公共施設等の整備基金、これについては、市の公共施設について整備をする際に、ということで設置されたものでございます。

本来ですとですねそれぞれ別々にと、学校施設は学校施設、その他の公共施設というところが本来の基本的には、そういった考え方のもとであったものというふうに私のほうも認識してございますけれども、今回やはり大きな学校再編という事業に臨むときにですね、やはり将来的に大きな負担を残さないというところで、借金をしない部分を、なるべく借金をしないでというところで、今回基金を2つ充てさせて充当を考えているというようなところでございますけれども、今年度の当初の予算もそうですし、今回また補正予算、あるいは7年度の当初予算におきましてもそれぞれの基金に積み立てるということで、予算計上させていただいているのも事実でございますので、今後もですねしっかり学校施設としては学校施設の整備の基金として積み立てをし、公共施設のほうには公共施設のほうでしっかりと積み立てをしていきたいと思っておりますので、今回2つの基金を学校再編のほうに充当させるというところは、御理解をいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そしてですね、財政調整基金ですが、令和5年度の決算では、約14億円とあります。仮にここを今後大きく減らすとなった場合にですね、もし大きな災害が起きた場合の対応です。

大規模な感染症や南海トラフ地震などのようなものが起きたときに、市として機動的な対応ができるのかというところです。国県の交付金の支援を待つだけでなく、いち早く市民や事業所への対応をするためには、財政調整基金がものをいうのではないかと考えますが、非常時の備えといいますか、緊急時にすぐに対応できるのかどうか、先のコロナ禍の経験も踏まえて、どう考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えします。今回の学校再編に要する経費としてですね、先ほども申し上げた学校整備基金や公共施設等整備基金を充てようと考えております。

現在、財政調整基金を充当するということでは考えておりませんが、市といたしましても、この財政調整基金のもつ役割ですね、先ほど議員もおっしゃった、不測の事態のと

きに充当するためのものという意味もありますので、その役割や必要性を十分理解しておりますので、大規模災害などに対応できるよう、今後もですね健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

今後ですね非常時のことも考えながら、積み立てに取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、以前、市議会での報告で、監査委員より令和5年度の決算審査の結果の報告がっております。その内容で、公営企業会計です。報告には、本来の事業活動から生じる営業損益は、いずれも赤字で、一般会計からの補助金、いわゆる営業外収益に依存した苦しい経営を強いられている、とあるわけであります。

つまり公営企業会計の必要な経費が多くなるほど、一般会計を圧迫すると考えられるわけであります。また、施設や設備の整備の更新が大きな課題となっており、より合理的、効率的な経営に努められますように、とあります。

この公営企業会計での施設や設備の更新の内容、時期、また今後ですねどれくらいの金額が必要と見込まれるのか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

施設の更新の時期、及び費用につきましては、中期事業計画として、令和7年度から令和11年度の5カ年に、水道事業では、老朽管更新事業に約2億円、上町配水場の受変電設備更新事業に約2億円を計画しております。また、下水道事業では、処理場の改築更新事業に約7億5千万円を計画しているところです。

事業を実施するにあたりましては、国土強靱化計画など、国の補助事業を活用しながら進めていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

その分の負担が今後かかっていくということについては、どう考えられますか。そこまで負担がないから大丈夫という考え方でしょうか。財務課長にお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

ちょっと大丈夫かというところになると、ちょっと厳しいものがあるとは思うんですけども、計画的に更新を行っていくなかで、起債等も活用してですね平準化を図って負担軽減を図っていけば、計画的なところでいくというところで大丈夫じゃないかと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

また、この学校再編の起債の返済中ですが、執行部の想定しているなかで、市の手出しで大きな金額が必要とされるハード事業としては、想定されるなかで、他にどのようなものがありますか。建物、施設以外も含めますが、そのあたりの大きな見込みについての内容と概算金額等を簡潔にお答えください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

ソフト面はそういった大規模なものはございませんが、いま考えている大規模事業のところで、屋外の防災無線、行政無線の更新、こちらが約2億2,131万9千円、あと庁舎の空調もかなり老朽化が進んでおりますので、こちらの更新がですね約1億3千万円を計画しているようなところが、大規模なところだということになります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

財務課長、その点についても、ある程度の余裕をもって計画的に対応できるということによろしいですかね。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

いま各施設ともですね、温存できるところはできる限り温存させていきたいと思っておりますので、更新するにあたってですね、計画的な更新を図ってですね、大丈夫な状態にもっていききたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

大丈夫ということですね。はい。

学校再編や他にも控えている大きな事業に対応できるようにするにはですね、歳入の確

保、そして歳出の削減により、一層取り組む必要があるかと思います。

しかしながら、歳出については、ただ予算を削るのではなく、豊前市には、いま何が必要なのか、今後どのような分野に力を注いでいくのかという点をよく考え、市全体の既存事業の見直し、及び整理をする必要があるかなと思いますが、そのあたりをどうお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いま議員のほうからも御指摘がございました。一つはですね、ただ歳出を削減するというのではなくて、必要な事業については、当然実施をしていかなければなりません。

そういう意味で、先ほどもちょっと冒頭でもお話をさせてもらいました。5カ年の中期の事業計画というのを、財政面を主に立てているところでございます。それで必要な事業、必要な経費というのを把握してございます。ですので、その大きな事業について、時期が重複しないように、計画的に資金繰りと事業の実施ができるように、事業の平準化、あるいは全体調整をさせてもらいながら事業には臨んでいきたいと、計画的に臨んでいきたいというふうに考えてございます。

それと、歳出の削減、全体の削減というところにおきましては、行財政改革推進プランに基づいてですね、毎年進捗状況等をチェックしながらですね、効果的、効率的に財政運営をやっていききたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

いろいろな観点からですね、担当課だけではなく、全庁的にどういった方法で市全体の既存事業を見直すのがよいか、執行部の中でしっかり協議していただいき、最善の手法を検討、支出の削減による財源の創出に努めていただきたいと思います。また、経過については、今後も確認していきたいと思います。

そして補正について、今後本格的に事業が始まると思いますので、お伝えしておきます。

この議会で議論している校舎の建設にかかる費用が95億円、これが建設費用などにかかる上限の金額だと考えますが、今回の学校再編は、事業費自体の額が非常に大きいため、追加工事などで補正が出たとき、大きい金額になると思われます。そのため、執行部の当初からの事業に対する費用の想定が非常に重要だと考えます。算定が甘かった、追加でこのような工事が必要になった、などの理由で追加での市負担分の増加はあり得ないと考えます。

以前のうみてらす建設や他事業での経験も踏まえて、担当課であります学校教育課長、

その点、大丈夫ということによろしいですかね。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

いま秋成議員からですね御指摘いただきましたように、現在設計等をしております。それ以上に工事費がかからないように努めていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そしてですね財政的なことについて、以前の答弁での確認ですが、まず起債残高は、市の以前のピーク時138億円、今回の借金の規模と同等の借金を乗り越えてきた経緯がある、とのことでした。

以前と同じくらいだから大丈夫だという趣旨であると思いますが、そのことについて見通しが甘いということはないでしょうか。以前と状況がですねだいぶ違うのではないのでしょうか。まず、物価や人件費の高騰、社会保障費の増加による支出が多くなっているということであります。

そして人口減に歯止めがかからなかった場合による税収の減の可能性であります。これらの部分が以前と状況が大きく異なるため、同じ金額だと言っても、現在を考えると、歳入歳出がかなり厳しい状況になっているということを加味しなければならないと思います。

つまり以前と同じ内容の市民サービスを提供しようと思っても、その費用は確実に高くなってくるし、歳入も減ってきます。その点を踏まえて大丈夫ということによいのですかね。財務課長、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えさせていただきます。議員がおっしゃるとおり、ピーク時に大丈夫だったから大丈夫だということは、100パーセントは言えないと思います。

そのためにですね我々といたしましても、いま総務部長も申しましたが、行革プランを立ててですね、歳出を減らして歳入を増やす。そうやって今の財政で乗り越えていくような努力をしていくような所存でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そして今度、これは教育長にお尋ねしますが、学校維持管理費用が年間5億円から6億

円掛かっていると、現行案では2億円の削減ができると。つまり2億7千万円の内、7千万円が増えたということであると。減った分にも着目をしてほしい、という答弁がありました。

その言われる、この2億円の削減に関しての質問ですが、削減される内容で大きなものは何なのか、代表的なものを簡潔に教えてください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員がですね、この前から真剣に御指摘いただいて、市の財政全般とかですね考えての御指摘だというふうに私も理解しております。

その中で、財政的な負担というか、建設だけで9.5億円掛かって、補助金等の決定、起債をしなければいけないのが60億円なので、今おっしゃった25年で返すとして2億7千万円ですね。

私は、この前回申した数字は、もう私が勝手に頭の中で計算しているような数字ですね、それが確定して確かということではございません。これはもう予めお断りいたしますけれども、その中で申し上げたかったのは、学校を再編することで、豊前市に2億7千万円の年の負担を増やすというふうに皆さんが御理解しているように感じたので、そうではなくて、令和10年に学校再編されると、学校の運営にかかっている費用が5億円から、いろんな事業があったりしてですね、これ特別に大きな修理とかですね、そういうのが入ったときには6億円くらいになったりするわけですが、これが吉中組合の負担金も含めて15校分が、それだけの額だと。これが令和10年から5校になるので、1億5千万円から2億くらいが、私は減るんじゃないかなというふうに考えているということで、そこを差し引きしていただいたらどうかと。

私が思うのは、2億7千万円の負担を増やす、これはプロジェクトということではなくて、そこを差し引きしていただくと、年間1億円くらいが、市の財政負担を増やす、そういったふうに考えていただきたいなという思いで申し上げました。

私の計算が、私が予算を正しくはじき出したうえで申し上げたわけではございません。概算の概算です。

ただ、その中で大きいと申し上げているのは、大きく人件費、これ今も、もう市の財政にも強くお願いして、市の非常勤講師という、もうこれは複式になったらですね、これを付けてやらないと複式で苦しい授業をしてですね、学力保障どころではないと私は考えていますので、だからこれ一人300万円くらい掛かります。来年は複式が、もう9になりますし、令和10年度では10クラス以上になります。こうやって増えていきます。そういう人件費。それから特別支援教育の支援員さん、これも学校数や学級数で大きいわけで

すので、こういったものですね電気代とか水道代とかいうことを除いた大きな額でございます。説明が長くなりましたけども。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

教育長、簡潔に。人件費ということですね。

(教育長「だけではないです」の声あり)

だけではないですね。また、この2億円削減というのは、廃校となった学校施設について、何もお金が掛からないという計算方法ではないですよ。廃校になった後、しばらくして教育施設以外の施設として活用していく場合も、所有が市である以上は、その維持管理費用や老朽化した建物の改修費用が掛かると想定されます。その跡地活用について、例えば教育施設以外だったら、つまり教育費にかかる費用ではないから、教育予算は削減できたという考えではないですよ。当然市全体の支出でみないといけないと思いますが、その点の考え方、大丈夫ですか。教育長、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

私が申し上げた額はですね、教育費のみの範ちゅうでの説明です。学校の運営費は減りますと。建設の起債で返済は増えます。その2つの差し引きで申し上げました。

いま議員がおっしゃっているのは、市の財政全般の範囲のことだと思いますので、そういう意味で説明したものではございません。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そして、これも以前、答弁であった分ですが、起債の年間返済予定額は、令和6年度と同等の約10億円となる見込みであり、令和10年度には基本的に返済額が7億円台に下がる見込みであると。そこに2億7千万円を上乗せすると、ちょうど今年度と同じような返済額になる、とのことでありました。

返済額が同等程度になるから大丈夫とのことでありますが、令和6年度とこれらと比較したときに大きく違う点として、市が保有する多くの施設が老朽化し、大規模改修や更新の時期が近くなっているということはないでしょうか。もうこれ以上、更新や改修を先延ばしにできない施設もあると思います。その対応のためのとき、期限が迫ってきているということではないかと思います。それらの対応に追われる場合、さらなる起債の増加や基金の取り崩しが発生するのではないかと考えます。

また、先ほどの内容とも被りますが、人口減少による歳入の減、さらなる物価高騰や人件費の増による歳出の増加があるかもしれないなかで、それらの観点も加味したうえで、長期的に見ても大丈夫ということでもいいのかですね、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほどまでの答弁と重複する点が多いことは、御了解ください。いま御指摘がございましたようにですね、やはり今からまだまだ施設管理計画の中では、いろいろな大規模改修等が予定されておりますけれども、先ほど財務課長のほうからも御答弁申し上げましたけれども、これについては、なるべくメンテナンスを行うことによって大規模な改修につながらないような管理を行っていく、というふうに考えてございます。

ただ、いつ、どういうふうな改修等が生じるか分かりませんので、そのために、改めて公共施設の整備基金等、積み立てを考えていきたいと。

それと人口減少等で、当然歳入、税を中心に、歳入のほうが減っていくのではないかとこの御心配をいただきました。ただ、それについても、行革の推進プランにのっとりまして、歳入の確保、ふるさと納税等の歳入の確保、あるいは市税につきましても、徴収率の向上等に努めてですね、歳入の確保を図ってまいりたいと。それと歳出についても、どうか工夫をしながら削減、抑制に努めていくことで、御心配の点、しっかり対応できるように考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

以上の点を全てですね踏まえて、執行部として大丈夫ということでもいいですね。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

100パーセント、ここで大丈夫です、というふうに自信を持って言いたいところでございます。ただ、やはり御指摘の点、しっかり踏まえましてですね、再編がしっかりいくように、その中でも市民サービスの低下を招かないように、しっかり財政運営をやっていくというところの覚悟をもって臨んでまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

財政について再三確認をさせていただきました。長期的に見ても大丈夫だと、100パ

ーセント大丈夫じゃないけど長期的に大丈夫だと私は受け止めたのですが、後からですね状況が変わったとか、そのような理由で財政的に苦しくなったので市民サービスを低下させるということはあり得ないと思いますので、そこは十分に肝に銘じていただきたいと思います。

また、サービスを低下させなければよいというものではなく、ある程度近隣と同等の内容の提供を担保していただきたいと思います。執行部の答弁された内容には、当然責任があると思いますので、しっかりとした財政運営を行っていただきたいと思います。総務部長になりますかね、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

市民サービスの低下を招くことだけではなく、というところですね、先ほど内丸議員のほうからも厳しい御指摘をいただきました。

その点に関しても、やはり厳しい財政状況ではございますけれども、ただ、市長のほうも申し上げたとおり、サービス合戦という視点ではなくですね、限りある予算でございますので、どう効果的なものに見直していくかということが大変重要だと思っておりますので、今ある施策を効果的なもの、魅力的なものに転換しながらですね、しっかり市民サービスの低下を招くことなく、財政運営をしっかりやっていきたいと考えてございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そして、これは今後ですが、この学校再編事業や他公共施設等を理由に、地域や団体からの要望に対して、お金がないからできない、というふうなことを簡単に言わないでいただきたい。そこは担当課と財務担当課でしっかりと話をし、どうすればできるのか、もしできないのであれば、財政的な説明が必要であれば、財務担当課も同行して、なぜできないのかということ、地域や団体に丁寧に説明していただきたいと思います。財務課長、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、財源的なものが要因ということであればですね、財務課のほうも同席して説明するということを心がけたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

ぜひですね現場担当課に任せるだけではなくですね、財源的な面であれば、財務課が出て行くのがいいんじゃないかなと思います。お願いいたします。

次に学校再編について、前回の教育長の答弁での確認ですが、金額の積算はされていないということでしょうが、組み合わせのパターンについて、20パターンくらいの中で検討してきたということでした。

他にどのようなものがあつたのでしょうか。14校を維持する方法を聞いているのではなくですね、再編の他の組み合わせにどのようなものがあつたのか。執行部が実際にこの案はどうだろうかと考えたもので、代表的なものでいいので、2パターンくらい、参考までに簡潔に教えていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

再編パターンについてですね、お答えいたします。学校再編にあたりですね、「教育みらい」検討委員会において、学校再編案についてですね数パターン、検討をしていただきました。

検討いただいた主な内容を申し上げますと、1つ目が中学校のみを改編する案として、中学校を、八屋中学校、千束中学校の2校とし、小学校は現状維持とするもの。

2つ目が学校を改編し特色ある学校づくりを目指す案として、中部高校跡地に統合中学校を整備し、合岩と角田については小中一貫校、その他の小学校については現状維持とするもの。

もう1点といたしましては、現在の計画の元となっている案で、中部高校跡地に新設中学校を整備し、合岩小を小中一貫校に、小学校2校を整備するというものでございます。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

現行案以外の他の案が採用されなかった理由としては、魅力ある学校づくりをしたいということは分かりますが、理由の一つとして、どこかが他の地域の学校よりも残ったりすると、全市的に見て、地域の理解が得られないと執行部は考えたということによいですかね。

現行の案を見ると、全ての学校が再編され、新しく義務教育学校や統合小学校か新設中学校に通うようになるということであります。すると不公平感がなく、執行部も地域に理解を求めやすいと、その点も大きかったのかなと思いますが、どうですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

結論を端的に短く言えと言え、そういうふうに、いま議員がおっしゃったとおりでございます。

いま3パターンで言いましたけども、考えられる全ての統廃合、再編ですね、検討していただいた、これ「教育みらい」の委員さんにしていただいたと認識しています。

例えば、小さくなった学校から順に統廃合、隣の学校に引っ付けていけばいいじゃないとか、それから例えば中学校は2つにしたらどうかとかですね、そういったことは、いろいろ考えていただきました。しかし、いずれもですね、もう数年でいわゆる先生方が十分配置できない小さい学校になってしまうとかですね、そういった問題が改善されない。

また小さい学校を統合して引っ付けるというのはですね、これはもうよく言われることなんですけども、そこに引っ付けられた学校に入っていく子どもたちの非常に不安が大きい。お前、何しに来たか、みたいに言われてしまうような環境になる。またPTAの保護者の立場から見ても、自分たちの居場所を感じにくい、そういったかたちになるわけですね。

ですので、統廃合、どこかに引っ付いて統合させるということでは、具体的解決もできませんし、子どもたちや保護者の気持ちもの面からもですね適切とはいえない、そういったことを全体的に考えて、皆に痛みを共有してもらって、全体的に再編するのがベストだというふうに結論を出していただいたところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

その点でですね、市民からの、特に三毛門地区からの意見ですが、豊前北小に行って、その後、吉富中学校に行くのなら、中学校進学段階で豊前北小に通う旧八屋小と旧宇島小の児童と離れるわけであります。であれば、わざわざ豊前北小に行かなくても三毛門小学校に通い、吉富中学校に行くということでもよかったのではないかな、という意見もあるわけであります。

これは、先ほどの点から、三毛門小学校だけ残すというのは不公平感があり、全市的に理解が得られないという理由から、教育長、三毛門小学校の再編に組み込んだということでもいいんですかね。三毛門小学校を残してくれと言っているわけではなくですね、そういった理由が要因としてあったのか、なかったのかというところを、教育長、お答えください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

三毛門小についてはですね、改めて再編の説明会の申し出があり、また繰り返し説明も行ったりして、いま議員おっしゃったような意見があったことも確かでございます。

ただ、どこかを残すということで他の学校の理解が得られないだろうということはもちろんありますし、全部を集めてですね、やっとその標準規模の学校がつくれるという状況であるということですよ。三毛門小さんだけ残しても、今三毛門小さんも学年2クラスあるのは1学年だけみたいな状況になっているわけですので、それでは十分先生も揃わないということ、もう先細りするのが目に見えているわけでございますので、三毛門小だけ残すということは、さっき言った中学校にどう進むかということもありますけども、全体的な再編の規模から考えても、全体の再編はやむなしということで、説明等に伺ったところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

魅力ある学校づくりという点で、前回の答弁で教育長は、児童・生徒を詰め込む考えでは、市内外から選んでもらえる学校になり得るのか、また学校に通わせる親というのは、市民の1割か2割であり、その1割か2割の子どもたちが通う学校に100億円を掛けてもよいのか。他の事業はどうなるのか、という心配の向きは、そういう考え方なんだろうと思う。豊前の未来を託す子どもたちにお金を使うのがもったいないという考え方は残念である、という内容の答弁をされておりました。

その答弁について、私の言いたいことと食い違っていると感じますし、私の心中を、このように考えているのだろうと勝手に決めつけないでいただきたいと思いますので、お伝えしておきます。

私が言っているのは、児童・生徒を詰め込み、費用を浮かせて教育予算以外にお金を掛けたいということではないのであります。当然これからを担う子どもたちには、十分な予算を確保し、充実した教育を受けていただきたいと考えます。しかしながら、限られた厳しい予算ということでありますので、一番大事なソフト面、つまり教育の中身のところにお金が掛けられないのではないかと、私は心配して言っているのであります。

魅力ある学校づくりとは、教育の中身の充実であると私も思っておりますが、その点について、私と教育長で何か考えにずれがあるのでしょうか。教育長、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

たぶんいま議員がおっしゃったのは、私がこの前、前回説明した、たぶん説明の仕方が悪かったので、誤解されているのだろーと思いますし、私が言いたかった本意は、いま議員がおっしゃったこととは異なります。また議員がそのお金のことでどうというふうに理解したのであれば、それも私の説明が悪かったことだと思います。私が一番大事にしているのは、もちろん教育の中身であることは、もう当然でございます。

なぜ学校再編しなければいけないか、子どもの数が減って、十分な教育が提供できない規模になってしまうということが一つ。それからその器も、もう建て替えなければいけない学校に全部なっているんですよ、ということが一つ。そのことと併せて、じゃあこれからの子どもたちに十分な教育をするには、どうしたらいいかという、その三つから再編を言っているわけでございます。

これまでの議会でも繰り返して説明してきたつもりではありますが、例えば中学校では再編することで、中学校に子どもたちが多様な進路を考えることができる部活動を充実することができます。またすべての教科の先生が揃いますし、主要教科についてはですね、学年ごとに、例えば国語とか数学の先生が揃うような体制になります。先生たちも切磋琢磨して専門的な授業が実現すると思います。

また、小学校では、クラス替えができる規模になる。これは一つ大きいことです。いじめや不登校に対応できる体制ができると思いますし、これも言いましたけれども、来年から全国的には小学校中学年から専科教員が入る体制になろうとしています。英語であったり理科であったり、あるいは体育であったり、専門的に教える先生がスタッフとして組める、そういう学校規模になります。そういったことに対応できれば専門的な学びもできますし、教師の側からいけば、担任の負担が減って、子どもとしっかり向き合えるような学校になってきます。

また、学校1校への予算が十分に掛けられるなどということは、英語の先生だったりA L Tであったり、I C Tの支援員さんであったり、これを十分一つの学校に関わっていただけのような対応ができるわけですから、私が申し上げているのは、再編することで、こういう教育活動が充実できる学校をつくり上げることができるんですよ、ということが申し上げたかったことで、豊前の近隣の市町は、豊前市以上に人口、子どもの数が減ってまいります。そういう学校と比べていただいても、より豊前市内外から選ばれる学校がつくっていけるんじゃないかなと。そういう教育内容の充実をしていきたいというふうに、私の説明が悪かったのであれば、そういうことが申し上げたかったということで御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

いろいろと説明いただきました。ありがとうございます。

児童・生徒の教育予算、ソフト面ですね。学力向上のための予算、そして先ほど教育長が言われたＩＣＴ教育や英語教育ですね、それらを教える人材の確保のための予算の充実、またこれから社会にいくために必要になると思います金融教育ですね、についても大切だと思います。それらをもっと充実されなければいけないのではないかと、考えを聞かせていただきました。私と同じです。ありがとうございました。

子どもたちの教育活動の内容について、今からまだ内容の精査が必要だと思いますが、絵に描いた餅にならないよう、しっかりと予算を算出して、その確保に努めていただきたいと思います。

その点については、豊前市の教育行政に大きな権限と責任を有する教育長が先頭に立ち、責任を持ってしっかり確保していただきたいし、その責務があると思います。当然その予算を確保するための財源の捻出も含めてですが、教育長、そのあたりの考えや御覚悟を教えてくださいませんか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

覚悟を持って進めてきたつもりであります。学校再編というのは大きい仕事で、特に地域から小学校をなくすなんていうのは、当然理解されることではないということで、これまで教育委員会は躊躇してきたところがあったと思います。あえて波風を起こしてでも今この責任を負う立場としてはですね、これは提案せざるを得ないということで決意してやってきたつもりでございます。

もちろん財源についてはですね、市全体の施策がありますので、その中で理解を得るよう努力していかなければなりませんけども、なお、私、前も言いましたけども、再編の跡地活用も含めたセットが学校再編だと思います。ただ、策がなくこれを維持していくことは、議員、御指摘のように管理するだけでお金が掛かるわけですけども、これを有効な活用法を生み出してですね収入を得る。例えば宅地にするべきところがあれば分譲すれば、そこから上下水道の費用だって市民税だって得られるわけでございますので、人と呼ぶということもできると思います。

そういう知恵をですね議員さんも含めて皆さんで官民合わせて知恵を出して、豊前市を、この学校再編をチャンスとして活性化できることについて議論をしていったり、またお金はふるさと納税等ですね、また知恵を出しさえすれば増やせる手法もありますので、これもまた議員さん方の力もいただいてですね、頑張っていけるようにしていきたい。私もその中に、もし関わる事ができればですね一緒に頑張りたいと。お金が要るのは確かですけども、増やす方法も頑張って考えていけるのではないかなというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

またですね、教育ソフト事業の充実だけではなくですね、子育て世代の負担軽減についても考える必要があると思います。

例えば教育長がですね、以前市議会で言われていた学級費の無償化も一例として考えられるのかと思いますが、そういったことについても、この物価高でありますので、今こそ考える必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

学級費の負担等はですね、給食費の無償とかできないかというときに、申し上げた気がいたします。

豊前市の小中学校生徒に給食費を無償化しようと思えば、いま現在の児童・生徒数で年1億円掛かりますので、これはぜひ国に期待したいというふうに考えます。そういったことを国がやっていけるのであればですね、市の財政として、もし可能であれば努力すべきことは、子どもたちが勉強するのに必要な印刷代等ですね、こういったものが学級費ということで徴収されたりしているわけですが、そういったことはぜひ実現できたら嬉しいなと考えていることは事実でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

こういった話をすると、先ほどもありましたが、執行部からよく出るのは、サービス合戦であるということですが、やはりですね内丸議員も言われておりました、近隣と比較して勝てないまでも負けなくらいであってほしいというのが、これも私の願いであります。

というのも、やはりですね若い世代の方というのは、どの自治体にどんなサービスがあるのかというのを、本当によく見ていると思います。そのような中で、豊前市は財源がないから近隣にはサービスで負けても仕方がないのだというのは、あまりにも寂し過ぎる思いがします。

一例で言うと、増田議員が言われている高校生世代の医療費無償化などがまさにそうです。そういった観点からも、財源の創出について、なお一層努めていただきたいと思います。ですが、総務部長になりますかね、お聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

これも先ほどの答弁と重複するところがございますけれども、やはり近隣に負けないという視点、あるいはサービス合戦という視点ではございませんけれども、やはり豊前市として、あつ、豊前市はこんな本当に魅力的な事業があるんだな、こういう子育てを真剣に考えてくれている、子育て世帯を応援してくれているというふうな、本当に魅力を感じるような事業というのは、当然必要がございますので、現在の施策をどう転換をしていくか、見直していくかというところを、先ほど教育長の御答弁もございましたけれども、教育委員会ともですねしっかりと協議を重ねながら、どこにスポットを充てていくかというところで、魅力的な事業を引き出していきたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。そしてですね、学校再編の現行案は、大きく第1段階と第2段階に分かれております。つまり現在の豊前中学校、豊前北小学校、豊前中央小学校、蔵春学園の整備が第1段階であります。そして第2段階は、2040年代以降ですね、ここでさらに再編を行い、仮称ですが豊前中央小中一貫校と蔵春学園の2校にするといった計画だったと思います。

今回いろいろと質問をするにあたり、私なりにこの計画について考える中で思ったこととしてですね、計画の第1段階で統合小学校2校、新設中学校1校、蔵春学園1校にするというのは、再編を行っていくスピードとしては、少し早すぎるような感覚も受けます。

再編をした後に、先ほど教育長も言われていましたが、児童・生徒数が一つの学校に、多くなったことによるトラブルや問題などの増加、スクールバスによる登下校の問題、そして現場の教職員の急激な多忙化などの問題が、一気に起こり得るのではないかと予想されます。小学校と中学校の開校は、1年ずれていると思いますが、それを踏まえてもですね、そのあたりの問題が一気に噴出した場合に、執行部は対応できるのかというところを、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

一気に噴出しないようにですね、段階的に頑張っていくしかない、議員、御心配の不安、たくさんございます。それはもう事実でございます。しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

特にですね 1 学級が定数の約半分に満たないような学校に通っている児童・生徒への対応です。いま現在そのような小規模の学校に通っている生徒が、人数が多い学校と再編により一緒になった場合ですね、例えば、まず思いつくのが、豊前中央小学校がそうなると思いますが、児童・生徒と保護者が不安になると思いませんかと、そのあたりの対応策やケアですね、具体的にどのようなものになるのでしょうか。それともまだ未定であり、今後のそのあたりを考えていくということなののでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

現在、具体的な計画等を練っている段階でございます。市 P 連等にも、そういったことは、話は投げておりますのでですね、例えば大きな学校行事を共同でやるとかですね、そういうカチッとしたかたちの交流もできると思います。また、P T A とか、あるいは社会スポーツですね、社会スポーツでやる会に参加してもらうとかいった、そういった交流もあります。また今 I C T が環境整備されてきていますので、オンライン等ですね、例えば一緒になる学校の生徒が給食時間をオンラインで画面を映しながら一緒に自由にフリートークできるとかですね、そういったいろんな方法をしながら、知らない顔が一気に一つの学校に集まるといったようなことにならない工夫をですね、しっかり重ねていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

また、このスクールバスについてですが、バスの規模はどのようなものを想定しているのか。私の考えとしては、乗車定員が 15 名くらいの車両、小型車両と言いますか、そのような車両で対応を、なるべく多くできないかと考えます。

いま現在、豊前市が保有している車両でも、そのような車両があると思います。また仮に大きなものが必要としてもですね、マイクロバスを必要最低限の台数でいけないかなと考えます。

そして、調べたところ、スクールバスの購入には、学校再編の場合、国の補助金があると思います。購入費の半分くらいの補助金があるという認識です。

維持管理費用については、補助金とかがあるのかどうかというところもありますが、児童・生徒の遠い距離を歩かせて、どこかに集合させて大きな車両で一気に送迎するというのは、行政の対応としてですね、保護者や地域の要望など、細かいところに手が届きにく

いのではないかと思います。それでなくても児童・生徒の登下校というのは、保護者にとって非常に心配になる問題であります。小型の車両を余裕のある台数分整備して、保護者や地元の要望や希望を聞きながら、きめ細かでよりやさしいスクールバスの運用を行っていくほうがいいのではないかと思います。執行部のお考えをお伺いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。スクールバスにつきましては、現状、まだ地区の学校のエリアが決まっておきませんので、実際に何台運行するかというのは、今後決まってくるかと思います。

今の計画では、14台から15台ということでございますので、現状25人乗りの中型バスを運行して14台から15台ということです。

議員さんのおっしゃるとおり、これからどのような地域にどのくらいの児童の対象者がいるのかということが分かった段階でですね、中には少ない所であればタクシーを使って送迎するとか、安全に運行する乗り場を今後設置して、そこまでは生徒が集団登校で行って運行する、中型車両をメインに考えているのですが、15人乗り等の小型バスもですね地域の状況等に応じて考えていきたいなというふうに思っております。

何はともあれ安全に目的地まで運行するというのがスクールバスの一番大事なことです。そういったのをきっちり考えて進めたいというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

よく分かりました。いろいろ検討してですね、やっていってください。よろしく願います。

学校再編について進めていくうえで、計画どおりにいったとしても、様々な問題が出てこようかと思います。むしろ学校にかかる工事が終わってからが本番ではないかと思っております。

私も、その出てきた問題については、市民の声にしっかりと耳を傾け、同僚議員たちとともに執行部に提言していきたいと思っています。そして、この大規模な学校再編という事業に関しては、私は議会にて様々な観点から質問や議論を経て、より良いものにしていくことが大事だと思っていますし、議会からの質問にしっかりと答えを返せないようでは話にならないし、甘い考えや、想定していない、大丈夫なのかと思い、質問させていただきました。

私の思いとしては、一貫として子どもたちの教育の中身に充実した予算確保と投資をしてほしいという思いであります。その予算の確保のために、地域や保護者、そして市議会

の意見を取り入れながら、自信を持って、これなら大丈夫という内容で、この事業の執行にあたってほしいという思いから、様々な質問をさせていただきました。

議会と執行部は、常により良い方向を求めて議論して、その内容を磨き上げていく。特に今回の件については、そういった姿勢が大事だと思いますが、教育長、そのところをどう思われるか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

力強い後押しをですね、いただいたと、大変ありがたく思いました。前回のやり取りを通して、私のほうが理解できていないところですね、間違ったような説明になったところもあったかと思います。しっかり分かりました。ぜひ力を合わせて取り組み、進めていただければと思います。ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

この学校再編については、私は先ほど教育長にも言いました観点から質問させていただきました。市長のこの学校再編事業をやり遂げると、やり遂げるんだという強い気持ちは、十分理解しております。

そして我々は直接選挙で選ばれた二元代表制の市長と市議会議員であります。お互いに緊張関係を保ち、けん制し合い、また調和しながら、市民の多様な意見を聞いて、これからの豊前市について議論を行い、今よりも良い方向を常に目指していかなくてはならないと思っております。

そして、この学校再編事業というのは、通常の事業と比較しても大きな金額であり、また地域や市民の思いや関心も強く、様々な意見や考え方が出やすい事業であります。

そして何よりも豊前市のこれからを担う子どもたちのために大事な事業であります。だからこそ、豊前市としても大事な時期を迎えるこのときに、この学校再編事業について、どのようにしたらもっといいのかと、議論は必ず必要だと思いますが、いわゆる政争の具にするということは絶対にあってはならないものであります。そしていろいろ質問や意見を言いましたが、私の思いとしては、学校再編に関する財源問題や事業の内容について、執行部と議会とでしっかり議論することにより、この事業が子どもたちのためにより良く磨かれたものにしていかなくてはならない、そういった思いで執行部に対して厳しいことも言わせていただきました。

しかしながら、もし執行部に、自分たちが提案しているものが100パーセント正しい、私たちと違う意見や質問などを言わないでほしい、問題点などないのだから市議会はいろ

いろ言わず、議決だけしてほしい、という思いが、もし仮にあるのだとしたら、これはもう執行部のチェック機関である市議会の意義がなくなるわけでありまして、より良い方向を目指して、議論しようとしても意味がないわけでありまして。

私としては、より良い豊前市を目指して、執行部と議会がいろいろな意見を交わしながら、お互いの考えに耳を傾けながら、より良い方向を目指して議論することが最も大事だと考えますが、市長、お考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

本当によく勉強されて、情報を整理されて、的確な鋭い御質問をいただきました。勉強になる面がたくさんありました。本当にありがたく思っております。

やっぱり私たちは、この地域を考えますと、地域の将来を担う子どもたちを、どう育成していくのか、教育していくのか。やはり教育がしっかりと届く、最善・最良の教育環境を子どもたちに、地域に提供していく、これは私たちのいま一番大きな仕事だろうと思います。

幕末、明治のころに戊辰戦争だったと思いますが、長岡藩の藩が敗れて財政破綻に近い状態になった。その時に支藩から、いわゆる親戚の藩から米が100俵送られてきた。この米100俵、武士は、お金に代わるお米ですから、我々が飢えている、我々に分けてくれ、そういう声がある。しかし藩の重鎮はどういう方針をとったか。これはこれからの藩を、地域を考えると、子どもたちの教育のために投資するのが最善の方策であると。この米百俵を明治の学校建設のほうに回しました。これが、いわゆるよく言われる米百俵の教えです。

我々は、厳しい財政の中で、この地域を担う子どもたち、どのように育てていくのか、成長をするその姿を、大きくなる、たくましくなる子どもたちのその姿を楽しみにする、それを支えていく、これが子育てしがいのあるまちになると私は思っています。

百年に一度の、豊前市の財政にとっても歴史にとっても、百年に一度と言える大事業です。当然、両輪であります議会の皆様、市民の代表である、市民の皆さん、そして執行部が足並みを揃えていく、これは大切なことでございます。しっかりと我々も柔軟に皆さんの御意見を賜りながら、いい方向に持っていく。これが、我々が目指すところでございます。

教育長、総務部長もしっかり答えてくれました。しかし、私たちが、重ねて申し上げますが、子どもたちのためにぜひ良い環境を、皆さんが力を貸していただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

最後にですね、児童・生徒の充実した教育のために、この豊前について、私と執行部の思いは当然一緒だろうと思っております。しかし、厳しい財政状況の中、ソフト事業である教育の中身について充実させようとすると、そこもやはり財源が必要となってきます。

限られた財源である豊前市であります。その部分について、しっかりと充実させてほしいと思い、質問させていただきました。

また、大きな借金を背負うことになる場合は、執行部の今後の長期的な見通しが甘かった場合、豊前市全体の市民サービスに影響が起これる事態になりかねないと思い、12月議会と今議会にて、再三財政状況について確認させていただきました。

繰り返しますが、執行部は答弁された内容に責任を持って財政運営をお願いいたします。そして、しっかりとした長期的な財政情勢の見通し、歳入の確保と歳出の見直しによる財源の創出に、いま以上に取り組むことにより、豊前市の未来ある子どもたちにとって、一番重要であるとする教育の中身の部分のための必要な予算を、確保を、投資に十分していただきたいことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

秋成英人議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時13分

再開 13時28分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○ 3 番 増田泰造君

皆さん、こんにちは。福祉、医療、教育、環境の党、公明党の増田でございます。

先月、豊前市の剣道の初稽古に参加しました。議長も市の剣道振興会会長という立場で来られていました。私が市外に在住のときより、過去何度か参加させていただいているのですが、昨年と今年を比較して小中学生の参加者が激減しており、12名くらいから5名になっていました。この現実を目の当たりにして、将来、豊前市から剣道の文化がなくなるのではないかと、大変危惧しています。

御存知のように、剣道は武道の一つであり、他には柔道、空手道、弓道、居合道、合気

道、薙刀等があります。少子化とコロナ禍も重なって、存続に、どの道場も団体も頭を抱えているのが現状だと思います。

そこで、せめて子どもたちに、この武道という文化を知ってもらうために、次の質問をさせていただきます。

中学校教育に武道が加わった経緯とその目的をお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

導入された経緯と目的について、お答えいたします。

武道が中学校の保健体育科に導入された経緯につきましては、平成24年度の学習指導要領の改訂によるものです。

この背景には、日本の伝統文化の継承と発展、体力、運動能力の向上、道徳心や礼儀の育成等があり、武道の特性や成り立ち、礼に代表される伝統的な考え方を学びながら、資質・能力の育成を目指すものでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

東日本大震災で被災された方々が静かに配給の順番を待っている様子が、海外の方に感動と称賛を呼びました。その姿からにじみ出る日本人の国民性が、いま高く評価され、誇りに思います。

先日賞を、過去最高の4冠を獲得したドラマ、「SHOGUN 将軍」もしかりです。その根底には、武士道の精神が根付いていると言われています。一言で言うと、礼に始まり礼に終わり相手を敬う精神です。勝っておごらず負けて憎まず。

そこで、豊前市の中学校4校の武道教育の現状を3点お聞きします。

まず1つ目は、男子・女子生徒の武道教育の種目。2つ目に年間の武道授業の時間。3つ目に指導者の状況。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

中学校での武道の現状について、お答えいたします。

現在、中学校1年生と2年生においては、全てにおいて武道教育ということで、剣道を履修しております。3年生につきましては、球技及び武道から一つ選択するようになっており、角田中学校及び合岩中学校が剣道を履修している状況でございます。

授業時数については、すみません、ちょっとこちらのほうで調べておりませんでしたの

で、申し訳ありません。後でお知らせしたいと思います。

あと指導者につきましては、各学校の授業の保健体育の教員による指導となっているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

武士道が海外に広まった要因の一つに、新渡戸稲造の著作、武士道があります。西暦1862年から1933年まで生きた方です。晩年は平和活動に尽力し、昭和8年10月15日、カナダのビクトリアで71歳の生涯を閉じました。

もう一人、武道に関係する人物を紹介させていただきます。幕末の剣豪で島田虎之助という方がいました。西暦1814年から1852年まで、39年間の人生でした。中津駅を出て左手と吉富小学校裏山に碑が立っています。中津出身の方です。

中津市は、前の新貝市長のときに、マンガ・中津市郷土の偉人シリーズ全5巻を監修になって出しています。その1冊が島田虎之助です。今ここにあります。(本の提示あり)ちなみに700円です。ちょっと本のPRをするつもりではないのですが。

そのシリーズの紹介に、こうあります。漫画書籍は、十分に知られていない中津の偉人を掘り起こし、親しみやすい漫画を通して未来を担う子どもたちを中心に広く知ってもらおうと企画・製作したものです。市内の図書館や学校図書室に常備しているそうです。

もし、豊前市の偉人は、と聞かれたら、皆さん、どうお答えしますか。私は、大河内伝次郎さんか日田の広瀬淡窓の愛弟子の恒遠さんしか名前が出てきません。

虎之助は、全国を武者修行した後、江戸で男谷精一郎の道場に入門しました。たったの1カ月で免許皆伝を受け、その後、師匠の勧めもあり、浅草に自分の道場を開きました。そのとき勝海舟が16歳で、虎之助の道場に入門しています。

虎之助は、剣心一致を説いています。即ち、剣は心なり。心正しからざれば剣また正しからず、剣を学ばんと欲すれば先ず心より学ぶべし。という言葉です。

戊辰戦争が始まり、官軍が迫る厳しい状況の中、海舟は西郷隆盛との粘り強い交渉の結果、江戸を戦火から回避し、江戸城を無血開城させました。後に海舟は、剣の修業が後の人生に役に立った、という言葉を残しています。

そこで、年間の武道教育の中に、武道に関わる人物を教材にした講義形式の授業を一コマ導入してみてもいかがでしょうか。当然、教育の現場に携わっている方の意見を伺ったうえで、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

武道教育がですね学校に復活したというかですね、男女を問わず、いま3年間の間に10時間から15時間程度、学習しています。それは日本のスポーツにおける伝統文化に触れるというのはもちろんですけども、議員もおっしゃるように、やはり礼法というかですね、武道を通してやはり相手を尊重する態度であったり、礼を大切にする、そういう心が育成されるという面が大きいからだと思います。

専門的にスポーツを学ぶには、どうしても外部の専門的にずっと継続してやられてきた方の力を借りながら、やれないと、現場も困っているわけですが、それと同じようにですね、いま議員おっしゃるように、そういった心の面、そういったことをお話していただけるような方がおればですね、教育活動のどこかに、あるいは道徳とかとつなげたところに、そういうお話を聞くということがあってもいいのではないかなと思います。ぜひその剣道の心を説くような方を御紹介いただければ学校と相談していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

この件、市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

武道教育、武道を通して人間としての生き方につながる基本を学ぶというのは、本当に日本人として大切なことだと思います。

私も剣道振興会の会長を長い間務めさせていただいた時期がありました。剣道、本当に相手を敬いながら勝負をしていく。素晴らしいなと。そしてまた剣道をやる人の姿勢が美しい。特に女子剣士というのは、袴をはいて背筋がピッと伸びて、非常に動きが俊敏になる。女性を超えた美しさが、表現が悪いかもしれませんが、力強さと同じように美しさが見えてくる。男子の剣道も、やはりしっかりと間合いを見ながら相手との呼吸を整えていく、あの気迫、ああいうものをですね間近に見まして、魅力的な子育てになるなと思っていました。

そういう意味で、やっぱり柔道もそうですが、日本の伝統的な武道というのが、どれだけ人間力を高めるか、教育にとって必要な知識を学ぶだけではない教育がここにあるかと、そういう思いを持っていました。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

ぜひ、御検討をお願いします。

次にまいります。最近、宮崎で頻繁に地震が起こり、今後30年に80パーセントの確率で南海トラフ地震が発生すると言われだしました。過去の発生を調べてみますと、江戸時代以降の南海トラフ地震は、1707年、1854年に起き、昭和19年、21年と立て続けに推定マグニチュード8クラスの地震が発生しています。

豊前市は、災害が比較的少ないほうですが、津波を伴う地震の経験を持った方は、ほばいないのではないかと考えます。

例えば日向灘沖の南海トラフを震源とするマグニチュード8規模の津波を伴う地震を想定して、その津波の高さと到達地域をお答えください。それとその場合の避難所に指定される学校体育館はどちらになるのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。まず、マグニチュード8クラスの南海トラフ地震が起きた場合の市内における津波の高さ、それから到達範囲というところで申し上げます。

福岡県が平成28年に行った津波浸水想定調査によりますと、本市におきましては、南海トラフ地震の最大想定震度は5強となります。津波の最高水位は、3.2メートルとされておりまして、その最高津波の到達時間は、発生から196分と公表されているところでございます。

浸水の想定面積としましては、最大で160ヘクタールとされておりまして、JR日豊本線より海側の海拔の低い地域が、その影響を受けるとされているところでございます。

また、その際、避難所として指定されます学校体育館ですが、現状におきますと、そのような大規模な災害が発生した場合ですね、指定避難所として指定されている32施設ありますけれども、そのうちの小中学校の体育館につきましては、13箇所を指定しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

政府は今年度補正予算で、空調設備臨時特例交付金を新設し、全国設置率、18.9パーセント、この数値は24年9月1日時点です。18.9パーセントからさらなる増加へ2倍に加速させる、と発表しています。

交付事業の第1回目の募集は終了しましたが、2月中旬に追加募集を行う方針です。この臨時特例交付金の内容は、避難所に指定されている公立小中学校の体育館などに空調を新設する場合、費用の2分の1を国が支援し、対象期間は33年度までです。検討の余地があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

避難所、いま議員さんのほうから御案内をしていただいた交付金につきましては、避難所に指定されている学校ということで、避難所になっているというところが要件になっていたかと思います。

それで、国のほうがそういうふうな避難所に指定されている体育館等への空調設備の設置について拡大をしようということで国のほうが考えているんだけど、それについて検討はどうかというところの御指摘かと思いますが、一つは、いま再編が進んでおりますので、その再編の検討の中で引き続き残る施設が、こういった地域が残るかというところがございますので、一つは再編で閉校になる部分については、そういったところの様子を見ながら、ということになろうかと思いますが、ただ、閉校になればですね、いま御案内いただいた交付金、もうこれは逆に言うと対象外になるのかなというふうにも考えてございます。

それと学校体育館だけでなく、まず公民館を避難所に指定をしております。それとあと新設の、今度は統合中学の体育館等もですね、十分、空調等も設置をする予定にしておりますので、そういったところも避難所としては十分想定ができますし、多目的文化ホール等も避難所としてはございますので、総合的に今後考えていかなければというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

私は、現在指定されている避難所なんか、将来、避難所にするところが、ちょっとその辺を調べていないので、でも、いま政府が、とにかく推進していこうという流れですので、それは執行部の方、気にとめておってください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

文部科学省の補助金ですよ、これは。文科省の補助制度ですよ。2分の1はですよ。

これ2分の1、ある意味では、しかありませんので、他の補助制度ももっと条件のいいやつもあります。そういうのを含めて総合的に情報整理をしていかなければと思います。緊防債というのもありますので、そういうのも考えながら両にらみでやっていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

続きまして、小学校低学年のお子様を持つ保護者の方からの要望です。

2021年7月29日に中間市で通園バスに乗った5歳の園児が取り残されて熱中症でお亡くなりになりました。

要望の内容は、事故防止のため、チェックシステムを確かなものに、担当者をしっかりした信用のおける人にして下さい、とのことでした。

人命に関わることなので、当然のことだと考えますが、この件に関して、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。スクールバスも公共交通と同様に、子どもたちを、まず安全に目的地まで移送するということが大事です。地域の待合場所からそのルート、そして学校まで、その送迎が大事なというふうに思っています。

そのような中、2023年4月に2項目ほど、子どもたちを運行する送迎用バスについて、義務化されております。

まず1つ目がですね、乗車時に点呼等を行い、子どもたちが確実にいるのかというのを確認すること。それから2つ目は、小学校未満の保育所それから認定こども園、また特別支援学校等が該当になるのですが、車内の置き去り装置を設置すること、というようなことになっております。ただ、本来ですね、運転手は、到着時には忘れ物を確認するため、必ず後方に行くという段階で子どもたちを確認できるんですが、ヒューマンエラーが原因でですね、先ほどの悲惨な事故が起きたというようなところが大きな課題になっております。

そこで、この安全装置については3個ほどございまして、1つは、運転手がとまりましたら、音楽が鳴りましたら後方に行ってですね、必ずボタンを押して初めて音が止まったりするような、乗降時の確認方式や、カメラとかですねセンサーを使って自動検知方式、それから併用式というのが、いま主流に使われております。

もう1つが、スクールバスの運行アプリの導入です。欠席や遅刻、早退、こういったものを共有するバス乗車管理機能や学校や保護者間の連絡ノート機能、また学校行事の参加の有無をお知らせするアンケート機能をはじめ、オプション機能では、スクールバスが、今どこを走っているのかというのを位置情報ができるサービス機能など、スクールバスが安全に、そして便利にできる、運行するための各社アプリというのが導入されていますので、今後ですね通学部会が何度もございます。その中で御提案しながら、皆さんと協議さ

せてもらって検討させていただきたいというふうに考えております。

また、運転手の技術、また資質の関係ですが、昨年、尾澤議員より技術の講習会等の御提案がございまして、バスの運転手に早速、半分ですが研修会を行いましたところ、運転手からかなり、やって良かったという好評をいただいております。

これからバスの台数が決まり、民間委託するのか、また一部自主運行するのかというのが、今後協議していく中でですね、自主運行する部分については、しっかり、同様にそういった研修を受けて、安全第一で運行したいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

市長、この件に関して、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

子どもたちの通学時に命を預かるスクールバスでございます。安定的に安全にスクールバスを運営していくためには、やっぱり運転手さんや、その周辺で支える人たちの精神的な気構えと言いますか心構え、さらに技術的な面で、しっかりと安心・安全を担保できるようにというのが、我々の一番目指さなければならないところだと思います。

そういう御指摘をいただきましたので、さらにそれを進めていく、安全・安心を進めていく、それを頑張っていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

最後に、帯状疱疹ワクチンについて、お聞きします。

過去、先輩議員が何人も何度も質問しました。ようやく本年の4月より定期接種が開始され、国の一部助成が始まります。

このワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がありますが、定期接種の対象者はどなたになりますか。また、定期接種者の負担額は幾らになるのでしょうか。この2点、お答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。帯状疱疹ワクチン、4月から定期接種になります。

まず、対象者なんですが、令和7年度は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と、5歳刻みに年度内になられる方、及び100歳以上の方が対象となります。

令和7年度から令和11年度の5年間は、経過措置のため、対象者は5歳刻みですけれど、令和12年度以降につきましては、接種日時点で65歳の方のみが対象となります。

次に、定期接種の費用負担額なんですが、現在検討中でございます。接種に要する経費は、薬品代、初診料、注射料を含んだ額となりますけれど、他の定期接種と同等の25から30パーセントくらいの個人負担を想定しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

9月議会の私の一般質問で、このワクチンの接種費用の市による助成をお聞きしましたが、市長には、自治体のサービス合戦という認識を持たれ、快諾いただけませんでした。

改めて市長に伺います。带状疱疹ワクチンの接種費用の市による助成、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

いま定期接種ということで国が始まりました。これをしっかり進めていくのが、まず大事だろうと思います。

ただ、コロナワクチンを接種して、御指摘のように、やはり体力が落ちたり、抵抗力が落ちたりという方がおられます。私も罹患したわけですが、そういう方々にとって、やはり安心という意味では、予防接種が大事だなというふうに思っております。

ただ、それをサービス合戦という意味ではないんですが、やっぱり費用の掛かる面もございまして、そういうのもですね65歳だけではなくて、希望者にとってすぐにでも打ってもらいたい、その気持ちをですねかなえられるように国や県の動き、これから動いてくると思います。また私たちの他の自治体の動きも睨みながら情報収集し、前向きに検討していかなばと思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

引き続き、御検討をお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 １３時５７分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 2 月 1 8 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年2月18日（火） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	欠 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	欠 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	郡司掛 八千代	① 男女共同参画について ・仕事と健康の両立 ・防災施策について ・子どもの権利条例について ② オルタナティブスクール、フリースクールについて
無会派	渡辺 美智子	① 第3セクターについて ② 児童福祉、高齢者福祉の充実について ③ 豊前市の観光行政について ④ ふるさと納税・企業版ふるさと納税について ⑤ 豊前市の財政状況について
無会派	為藤 直美	① 豊前市バスの現状と今後の計画について ② 健康寿命延伸に向けた取り組みについて
無会派	梅丸 晃	ICT教育の推進について ① 児童・生徒のICT活用について ② 教職員のICT活用指導力向上について ③ 教職員の働き方改革とChromebookの活用について ④ 国際交流におけるICT活用について

令和7年2月18日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○9番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。2024年12月議会が終わり、ホッとしたのも束の間、寒さが増し、また、ことしも忙しい幕開けの年になろうとしています。災害もなく市民の皆様が安心して過ごせる1年であることを御祈念いたしまして、議席番号9番の郡司掛が一般質問をいたします。何回しても緊張しておりますので、分かりやすい答弁をお願いいたします。

まず初めに、男女共同参画について質問いたします。

私は、当時、福岡県が主催している福岡県女性研修の翼で、デンマーク・スウェーデンへと団長を含め21名の団員と共に、2011年、平成23年に視察に行っていました。

当時の世界の男女共同社会の中心にいたのがストックホルム大学でした。団員の中に学生と交流されていた人物がいて、校内に入ることができました。今も覚えているのは、学生たちが個々の意識を持ち、将来像を描いている姿でした。そこには男性も女性もなく、自分の進む道をきちんと整理されていました。

そして驚いたのが中国人の学生でした。留学しているのですか、と聞くと、幼いころからスウェーデンに養子縁組で来ましたと。今でも日本では日本の子ども縁組も難しい古今、外国の子どもを分け隔てなく受け入れている国は、人としての人権も成り立っていました。子どもは国の宝、子どもは国が育てる、の国策は、人権に関係なく行き届いていました。

子どもは国の宝と言いながら教育費は削減、大学の授業料は値上げする国とは大違いです。その当時も今も北欧諸国は、世界のリーダーシップを取り続けています。

そこで学んだのが男女共同参画でした。それ以前より豊前市の男女共同参画に審議委員として参加していました。このお陰で応募することができたことは、良かったと思っています。

男女共同参画社会とは、1999年、平成11年に男女共同参画基本法が、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画機会

が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的、及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会。男女共同参画社会基本法第2条に、このようにあります。

このような状況を踏まえ、豊前市では男女共同参画の推進を主要の政策として位置付け、市、市民及び事業者が一体となって男女が共に輝く豊前を実現するため、平成22年、2010年4月より豊前市男女共同参画推進条例を施行しました。

それでは、質問に入ります。

法定休暇取得状況、2023年、令和5年について、2024年、令和6年度版、内閣府男女共同参画白書では、全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて、仕事と健康の両立について特集を組み、男女共に双方の健康課題に対する理解、及びそれぞれの特性に応じた支援体制を求められているとし、社会全体で健康問題に取り組む必要性をうたっております。

豊前市での男性職員の育児休業、育児休業期間、産後パパ育休の取得数と今後どのような支援を計画されているのか、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。私のほうからお答えをさせていただきます。

近年、社会情勢からを見ましても、男性が育児に対してですね、参加する機会が高まっているような状況が感じられます。

豊前市の職員におきましても、出産補助としましてですね、出産日それから退院の日などですね、そういったところで休暇の制度がございます。こちらにつきましては、男性対象者全員が取得をしております。また、その後の育児休業の取得につきましても、令和2年以降、増加傾向がございまして、令和5年度では、対象となる5人全てがですね、育児休業を取っている状況でございます。

日数におきましては、5日から28日、平均で15.2日ということになっております。また産後パパというところがございますが、特段定義としてなかなか分からないところがありますけれども、育児休業は二度、再度取ったというかたちでいけばですね、今年度、令和6年度で1人という状況になっております。

今後の支援ということでございますけれども、職員数として限られたところがございますし、また職員配置の中ではですね、個々の職場によっては、ちょっと厳しいというところもあるかと思っておりますけれども、それぞれの職員のもので、お互いの立場を理解してですね、課内また部の中でもですね協力体制を取りながら、男女関係なく子育てと仕事、健康が両立できるようなですね、そういった職場環境の醸成が必要ではないかなと考えてい

るところでございます。

特に男性職員にあってはですね、子育てに関わることで家事の関わり方とか役割分担、優先すべき行動などに変化があらわれると言われておりますので、そういったところでは業務においても改善が図られていくのではないかなと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

大変努力されている姿が伺われて、とても嬉しいと思います。

産後パパの取得数においては少ないですが、産後、妻は実家で静養することなどの慣例があるためではないかと理解できますが、今後は違うケースも出てくると思いますので、支援からは外せないと思います。

また1カ月以上、育休を取得された職員には、育休レポートを提出していただき、次に取得する人のためにマニュアル作りに生かすなどして、取りやすい状況をつくっていただきたいと思います。

私たちが研修した中に、スウェーデンのエリクソン社がありました。スウェーデンの通信機器メーカーで、世界180カ国、1,000以上のネットワークが利用される情報通信テクノロジーの会社で、世界的リーダーのアンダーソン部長に福利厚生内容について説明を聞くことができました。

その中で育休についての話が、2人の子どもがいます、子ども2人に各1年間、合計2年間の育児休暇を取得しました。得られたのは、子どもとの共有の時間が持てたこと、忍耐強くなり、時間の配分がスムーズにできるようになった。育児休業で得た経験が自分の人生で大いに役に立っていることから、育児休業は取って良かった、と誇らしげに言っていた姿が今も忘れられません。

これから育休を取る方にぜひお勧めします。育休は誰のためのものではない、自分を育てるためにあるということを覚えてほしいと思います。

時代は変わっています。企業の経営者の方々にも御協力をよろしくお願いいたします。これも商工会議所などに、市のほうから要請してもよろしいのではないかと思います。

次に、男女共同参画についての関係課長、室長にお聞きします。課長、室長にとっての男女共同参画とは何かをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

総務課としましてですね、男女共同参画はどういったことかと申しますと、やはり公務員職場というところでいきますと、男女関係なく、それぞれの能力が発揮できる職場では

ないかというところで、特に男女共同参画については進めていかないと、推進していかないといけないところだと思っております。

その中で総務課としては、人事を預かっておりますので、まず課題としましては女性の登用ではないか、というふうに考えているところでございます。

現在、職員では、4割が女性の職員となっておりますけれども、管理職で申し上げますと、部長が1名、課長が2名、課長補佐2名というところで、この中で職員の年齢構成上仕方ない部分もありますけれども、目標としております3割には到底届いていない状況がございます。

現在少しずつではありますけれども、男女共同参画の視点が浸透しつつありますのでですね、今後もまた、そういった家庭や地域での役割分担も含めてですね、女性がリーダーとしてですね活躍する機会が増えていくことを期待しているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 吉田英昭君

おはようございます。御質問にお答えいたします。

男女共同参画の実現につきましては、男女の権利の平等を意味するだけでなく、私たち一人一人が性別等に関わらず、個々の才能や意見が尊重され生かせる社会づくりが重要と考えております。

社会全体の多様性を尊重し、異なる視点や経験を持つ人々が交流を深め、創造的で柔軟な社会を形成するには、様々な課題解決に向け取り組む必要があります。

市では、第2次豊前市男女共同参画行動計画に沿って施策を実施し、県主催フォーラムの視聴会場を設置、またセミナー、講演会の開催や映画上映会等を通じ男女が互いを認め合い共に豊かな生活を送れるための環境づくりに取り組んでおります。

なかでも若い世代への啓発活動として、男女共同参画、児童・生徒作文を募集することで学校や家庭での役割分担など、男女共同参画に対する意識を深めると共に、成長する過程において個々を認め合う価値観の形成につながると考えております。

今後も幅広い世代に向けた様々な取り組みを実施し、男女がともに輝くまちぶぜんの実現に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

これからも取り組みを広げながら努力を、よろしくお願いいたします。

講演会、映画上映会、議会を傍聴する会なども開催されていますが、子育て世代の方の

参加が少ないのが現状ですよね。男女共同参画の視点において、お互いを尊重するなど、次の世代に日頃より親として何を伝えるか、生活の一部として意識を持っていただきたいと思います。

幸福度ランキングナンバー１の国は、年月をかけてつくり上げたように、私たちも人任せにするのではなく、何かに参加、見て、興味を持ち次につなげる個々の意識も大事だと思っています。

次に、子どもの権利条例について質問いたします。

最初は、児童憲章が１９５１年、昭和２６年５月５日に制定され、三つの基本綱領、１２条の本文からなる、とありましたので、この日が子どもの日の始まりかと思いましたが違っていました。元々５月５日は端午の節句で、男の子の健やかな成長を祝ってお祝いする日でした。

１９４８年５月５日に子どもの幸せをはかるとともに母に感謝する、を、お休みの日と決められてから端午の節句が子どもの日になったそうです。

全ての児童は、心身共に健やかに生まれて育てられ、その生活は保障される。児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童は良い環境の中で育てられる、とあります。

児童の権利に関する条約は、１９８９年、平成１０年１１月２０日、第４４回国連総会において採択され、１９９０年、平成２年９月２１日、日本は署名いたしました。子どもの権利条約は、世界で最も広く受け入れられている人権条約で、日本は１９９４年、平成６年４月２２日に批准しています。

この条約では、子どもは単なる保護の対象ではなく、権利の主体として認められています。１９９４年５月２２日に効力が生じています。武力戦争における児童の関与に関する子どもの権利条約の選択議定書を２００４年に批准、子どもの売買、子どもの買春及び子どものポルノに関する選択議定書は２００５年に批准、しかし被害は後を絶ちません。

令和５年４月に、こども基本法が施行され、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、第１条と明記されました。

基本理念として、全ての子どもについて個人として尊重されること、基本的人権が保障されること、差別的取扱いが受けることがないようにすること。

２ 全ての子どもについて適切に養育されること。生活を保障されること。愛され保護されること等の福祉にかかる権利を等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

３ 全ての子どもについて、年齢及び発達程度に応じ自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会、多様な社会活動に参加する機会が確保されること。

４ 全ての子どもについて年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先し

て考慮されること。

5 子どもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が、第一主義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援。家庭での養育が困難な子どもの養育環境の確保。

6 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の設備。
などがあります。

また基本施策では、施策に対する子ども子育ての当事者の意見の反映、支援の総合的、一体的提供の体制整備。関係者相互の有機的な連携の確保。

この法律、児童の権利に関する条約の周知、こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等、以前から子どもの権利条例を策定している市・町があります。基本法ができたためか、各自治体の条例の策定のため、動きが出てきました。

条例の策定は、各自治体で行使できますが、豊前市ではどのようなお考えをお持ちでしょうか。市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。やっぱり子どもは地域の宝でございます。

私たちのかつて育ってきた環境は、子どもは親が庇護をし、育てていく、子どもは親のものであるという、そこからスタートして、いま世界的な流れとして、こども基本法によって社会で親ができないところも含めてサポートしていこう、という流れになっているんだろうと思います。そういう意味では、どういうルールで、どういうシステムで子どもを社会が守っていくのか。

親の責任ですと親が全部経済的にも負担しなければならない。しかし、子どもは社会の宝となると、社会もそこに税金を通してお金を使っていく、これが認められる。そのために、この基本法の流れがあるんだろうと認識しております。

ですから今我々を取り巻くのは、政府がこども大綱をつくりまして、子ども子育ての政府の役所もできまして、私たちはその流れ、大綱を組んで、今年度、都道府県、福岡県が策定をしております。

そういう流れをしっかりと基本に置きながら、どういうふうに市として役割を果たしていくのか。その基準、ルールを策定するという流れになろうかと思います。

やはり子どもが家庭だけではなく、社会と一緒に育てていくという、このルールづくりの基本理念になる子ども子育ての市の計画になろうと思いますので、しっかり状況を見ながら取り組んでいかねばと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。今後よろしくお願いいたします。

こども基本法は、理念、施策も子どもにとっては大変良いことを掲げていますが、豊前市に合った子ども権利条例の策定をする場合には、どのような施策を考慮されるのか、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

お尋ねの件でございます。先ほど市長の答弁にございましたように、当然国際条約及び日本国憲法というものが大前提にありまして、それから、この基本法の中に定められていますように、市長の答弁と若干重なりますけれども、国の大綱、県の基本計画、こういったものを、こども計画を参酌しながら、ということにもなっております。

その中で、どれぐらい豊前市の中でオリジナリティが出せるか、地域性を出せるかということは、また計画等をつくる際に、いろんなところと御相談させていただきながら、当然条例等のことも考慮しながら、準備させていただければと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

子どもにとっても大変重要な問題だと思います。市長共々、熟慮されて策定のほうをよろしくお願いいたします。

次に、防災施策について質問いたします。

2020年、令和2年5月、内閣府は災害対応力を強化する。女性の視点、男女共同参画の視点から防災・復興ガイドラインを作成し、七つの基本方針を定めました。

- 1 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる。
- 2 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である。
- 3 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する。
- 4 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する。
- 5 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する。
- 6 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける。
- 7 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する。

この基本方針に従って実施されている取り組みについてお聞きします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。2020年に内閣府が作成しました男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインでの七つの基本方針、先ほど議員に御案内いただきましたけれども、それに実施している取り組みについてですけれども、男女が互いに人権を尊重し、共にその能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、重要な課題であります。平常時におきましてはですね、男女共同参画の実現が防災復興を円滑に進めていくための基盤となると認識しているところでございます。

豊前市におきましては、約半数以上、50数パーセントが女性であります。女性の視点をですね防災や避難所運営に反映することは、地域の防災力の向上にもつながります。

また、災害による被害者を最小限に抑えるために、地域ぐるみで、その女性の視点も入れた防災体制を確立していくことが重要であると考えております。

その中心的な役割を担うリーダーとしまして、現在豊前市には、防災士会というのがございまして、78名の登録がございまして、そのうち14名が女性の防災士となっております。防災意識の啓発や活動の支援を行うことによりましてですね、防災力向上及び自主防災活動の推進に寄与していただいております。

また、大規模災害等、起きたときの避難所におきましてはですね、やはり不特定多数がそういった災害のような不安の中、集団で不自由な生活を強いられることになります。その際には、女性の立場でいろいろな配慮をしていただく考え方が必要になってまいります。そういった部分では、避難所運営に防災士の力が発揮できるのではないかなという考えでおります。

またその中でも特に理事等ですね、リーダーとして活躍していただくような方を要請することですね、またその女性の意見が全体の意見として取り上げられるというようなことにもつながるのではないかなと思っております。

また、消防団におきましてはですね、現在、女性の消防団、地域では3人と非常に少ない状況ではあります。実際、消防団として活動する中で危険な状況もあるかと思っておりますけれども、やはり高齢者とか子育ての方々への避難所への誘導とかですね、そういった部分では、女性の視点や気配りがあるとですね、安全・安心につながるのではないかなと考えております。

今後ですね、防災士、消防団、そういったところでの女性の活躍、それからリーダーとして活躍していただけるようにですね、何かしらの研修とか、そういったものについて考えてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

2011年、平成23年3月11日、14時46分に東日本大震災は起きました。この年の11月、宮城県仙台市で日本女性会議がありました。デンマーク・スウェーデンに行った仲間5人と共に参加いたしました。開催を危ぶむ声の中で、時の仙台市長、奥山恵美子氏は決行されました。ありのままの姿を見てほしいと。その中で防災にはいかに女性目線が必要であるか。

3・11から学ぶ地域づくりと危機管理としてまとめられたことは、

- 1 平時こそ男女共同参画を磨いておくこと。
- 2 そのためには、意思決定の場に女性を増やすこと。
- 3 信頼できるネットワークを遠方の人ともつくっておくこと。
- 4 常日頃から災害に関する危機意識を磨いておくこと。
- 5 行政任せではなく、自助・共助・公助をうまく組み合わせた地域づくりを考えること。
- 6 そしてそれを実現するために、他地域との好事例を進んで取り入れることも大切である。とされています。

今後市では、人口減少、高齢化など、女性の視点が必要不可欠だと思いますが、そこで女性自治会長をどのように要請するのか、防災士の方への災害時の役割についての計画などありましたら、お聞かせください。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

地域での自治会長のことでございますが、現在、豊前市では、127の行政区がございます。いま1名欠員になっておりますけれども、その中で女性の区長は現在1名のみとなっております。

地域の区長はですね、区の行事や会議の運営など、また市への陳情等ですね、地域の代表として自治活動にも御尽力をいただいているところでございます。

現在、地域で選出された方に区長業務ということで、市からは委託をしている状況でございます。直接どなたにという話をするのは難しい状況ではございますが、男女共同参画の視点で女性が積極的にですね、地域活動やそういった地域の中のリーダーとしてですね、活躍していただく機会が必要かなと思っておりますので、またその要請のためにですね、研修とかそういった取り組みについてはですね、なかなかいま具体的に組み立てていないところではございますけれども、そういったところをですね、少し研究をしてまいりたいと思います。女性区長がまた増えていくようにですね、取り組みを考えてまいりたいと思います。

また先ほど申し上げましたように、防災士におきましてもですね、やはりその中でもリ

ーダー的な役割を担っていただくような取り組みを考えてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

市長も一言、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

いざという時にどのような体制で、その災害、そして災害後の地域を守り、そして運営していくのか。これは日頃から考えておかなければならないということは、3・11だけではなく、もうまさにいつも起きている災害の度に我々が感じるところでございます。

その中で、男女共同参画の視点から女性の役割と女性の視点、この二つについて、特に我々は配慮しなければならない部分があります。そういうところは、先ほど課長から申し上げました女性の視点によってしか見えない部分がございますので、そういうプライバシーを含めて、また機能性を含めて、いつも研究していかなければと思っております。

また、地域のリーダーとしての区長さん、これから自治会長さんというかたちになるのかと思います。この方々がいま課長もちょっと言葉がなかなか出なかったところでございまして、基本的には、その地域の中で決めていくということになります。

ですから、我々が女性の区長をつくってください、自治会長にしてください、ということは申し上げられません。地域の考え、また地域の実情、実態に応じてそれが実現できたり、なかなか難しいところになっているのは現状でございます。

私たちとしまして、女性の視点、感覚を持った方が、市の地域代表としての区長、自治会長として、公の場でその地域だけではなく、市のために発言をしていただく、そういうチャンスをたくさん受けるということも必要なことでございます。

そういう意味では日頃から、でも女性の方々を見ていると、家庭ではとっても忙しい、家事や、本当に大変忙しい方に、また公の仕事としての近い区長さんという大きな役割、これは大変なことだろうと思います。今やっただいてくださっている方に感謝をしなければと思っているくらいです。

男性の方も忙しいのにやってくれている、もちろん感謝はいたしますが、特に女性を区長として、自治会長として、これは私たちがいろんな場で女性の方も参画してほしいということを訴えていかなければと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

地区の自治会長さんになられるとですね、多分これ女性が大概8割ぐらいはされて、後は男性の力が2割ぐらいだと思うんですね。それを反対にしてですね、女性が8のときに、男性が2の力でサポートしていただけると、これはできるんじゃないかと思います。

だからそれをですね、男性がどう考えるかという視点になってくると思いますので、これからは、そういう区長ですね、区長会においても、そういう講演会をしていただくなり、いろいろな方法も取り入れて、女性自治会長ができるようにしていただきたいと思います。

次にですね、近年において、ペットの避難も重要視されています。

ペットがいるので避難できない人のために、自治体も前向きな姿勢を示すところも出てきていますが、豊前市での見解をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長

○総務課長 真面春樹君

ペットの同行避難につきまして、お答えをいたします。

以前、他の議員からも御質問いただいているものがありまして、回答としましては、同様なものになってまいりますが、避難所におきましてはですね、不特定多数の方が集中する環境下になりますので、やはり一定の配慮が必要かと考えております。アレルギーをお持ちの方や衛生面、それから鳴き声、排せつ等のしつけがどうだとか、またそのペットの大きさとかですね数、そういったところでかなり考えないといけない部分があるかなと思っております。

現状としてですね、専用の避難所を設置することはかなり難しい状況でございます。それぞれの避難所におきましてですね、多くの受入れは難しいところはあるかもしれませんが、それぞれの避難所におきまして、ゲージに入れていただいて、居住スペースと分けて風雨が避けられる玄関などですね、そういったところは現状としての対応かなと思っております。

大規模災害になった時にはですね、学校の体育館等を使用する場合は、空き校舎等の利用もですね今後考えていくことが必要かなと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

ペットの避難は難しいんですね。それは了解しておりますが、ペットも場所が変わればですね、やっぱり鳴いたり騒いだりという問題が出てくると思います。しかしながらペットがいないと避難できないとかいうことがあって、車の中でのですね避難もあって、いろいろ健康被害も出てくることもあるんですよ。

その時にですね、ペットショップや動物病院などと提携とか、そういうことは考えられていますでしょうか、お願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

それぞれペットを飼ってらっしゃる方、動物病院等にお世話になっているかなと思います。

動物病院ともですね、そういった話ができるかとは思いますが、ただ数が少ないところもありますので、受入れがですね十分にできるかという、そうじゃない部分があるかなと思います。近隣等も含めてですね、どういった対応をしているか、少し研究をしてみたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

いろいろな自治体も動いておりますので、他の市町村ともまた対策を練っていただきたいと思います。

次に、オルタナティブスクール、フリースクールについて質問いたします。

オルタナティブには、代替え、二者択一、選択肢の意味があります。私は25年前に子育ては終わりましたが、今のように目まぐるしく制度も変わり、ついていくのに大変な時代と思うのは、親世代も同じではないかと思い、この質問を取りあげました。

聞き慣れない言葉でしたので、メモっていましたが、いま時々目にすることもあるようになりました。

ドイツで生まれたシュタイナー教育は、子ども一人一人の個性を尊重し、心身の発達段階において教育を行うことを特徴としています。知識や思考力を育てるだけでなく、感情や意思に働きかける総合芸術としての教育、身体、心、頭の順番に育てることに重点を置く。自然との協和を大切にする。芸術的な感性や集中力を養う。自分で考え判断し行動できる人間を育てる。

モンテッソリー教育は、20世紀初頭にイタリア発の女性医師が始めた教育で、自立していて有能で責任感と他人への思いやりがあり、生涯学び続ける姿勢を持った人間を育てること。子どもたちが自分で考えて行動できるような環境を整えたり、教具と呼ばれる専用のおもちゃを使って、やりたいことを自由にする時間をつくったりするのが特徴です。

日本国内には、伝統的な教育とは異なる理念や方法を採用した、オルタナティブスクールが各地に存在します。国内には市立小学校、もしくはフリースクールというかたちで500箇所ほどオルタナティブスクールがあります。

現在、オルタナティブスクールで文部科学省の厳しい基準を満たした学校は、学校教育法第1条で認可されているのは10校のみ。このように変化する学校に、どれだけの対応が必要になってくるのか。これから学校運営について影響はあるのか。教育長、並びに市長、答弁をお願いいたします。

まず教育長、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回議員がですね、北欧の研修に基づいてですね広められた知見、しっかり学んでいかなければいけないなということを感じながらですね、きょう聞いておりました。

いま御指摘のオルタナティブ教育、これはシュタイナー教育とかいうかたちに代表される、何種類もございますけれども、いわゆる公教育という縛りの中で行われるような教育内容、教育活動に満足されない方がですね、求めていらっしゃる教育のスタイルの一つだと思います。宗教観とのつながりもあると思います。広く、欧米のほうではですね、もう長い間、そういう教育も実践されて、また選ばれている方も少なからずいるというふうに認識しています。

なかなか日本ではですね、あまり広まってはきていないという状況はありましたけど、近年ですね、議員、御指摘のように、静かな広がりを見せていると言いますか、そういう動きがあるというふうに認識しております。近くでは北九州市のほうにもですね、こういうオルタナティブスクールができたとかいう情報も聞いております。

議員が今おっしゃられた、せいぜい10校ぐらいしかですね、しかし国の基準として認められていないというのは、いろんな自由な考え方でやられる教育ですから、そこで親が学ばせたとしても小中学校の卒業の認可がされないというのが基本なんですよね。さっき言った10校以外はですね、そういう問題があるかとは思いますが。

ただ、公教育の中で行われていることだけに、どうしても満足できない、そういう教育観の多様性というのも広がってきているのも事実だと思いますのでですね、私どもとしては、その考え方をすぐ豊前市の学校に当てはめるとかですね、豊前市の中でもオルタナティブスクールに当たるものをつくっていかうという考え方は、いま持ってはおりませんけれども、ただ公教育がですね、なんかどこを切っても同じような、金太郎飴みたいにですね、全部同じということではいいとは思ってはおりません。

やはり指導要領の縛りの中でもですね、特色ある活動というのは、創造していくのは大切だと思っておりますので、例えばいま進めている学校再編の中でも、いま工事に入っただけの蔵春学園ではですね、その自然環境を生かした教育活動というのを、しっかりつくっていききたいと思います。

また、小規模を生かして特色ある部活動であったり、外国語教育に特化して重きを置いた教育活動をつくっていききたいと、そういったその特色を見てですね、保護者の方にも選んでもらえるような活動というのは、つくっていきけるのではないかなと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。市長、次をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

オルタナティブですかね、オルタナティブスクールですね、この学校の在り方というのは、いま教育長が話されたとおりでらうと思います。近年広がりを見せてきているという。

愛知県でしたか、塾の経営者の方が30年ぐらい塾経営をしていて、成績の良い子が確かに塾にいて、コンクリートの立派なマンションで教育条件の良い方々が塾で学んで、いわゆる良い学校に巣だっていくと。

でも、その中から良い学校に行くんだけど、すごいやつはなかなか出てこない。すごいやつというのは、自然体験を小さい頃に、自然の中で育った。そして揉まれた。そういう子どもにすごいやつが出てくる、ということを言われていた、また書かれていた本を読んだことがあります。その自然体験を持てる、この環境を持つ豊前市です。

いま教育長が申し上げましたように豊前蔵春学園は、恵まれた自然と伝統文化などを持つ、いわゆる記憶力比べの教育から発想力、そしてこれを広げていく展開力、理解力を高め、そして自分で問題を解決していく力を養っていく、そんな条件が揃っているんじゃないかと思います。

そういう条件の下で、ちゃんとした第2のと言いますか、今の学校に代わる部分を備え持つような学校ができたなら、魅力がある蔵春学園になるんじゃないかと思います。この自然環境を生かした豊前らしい、そういうのができれば理想でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。私もそういう意味も少し含めまして、今回このオルタナティブとフリースクールはいいのではないかと考えて質問をいたしております。

教育の場にも多様化の波が押し寄せていますが、本来あるべき波にどれだけ乗るのが

今後の課題になってくると思います。市長、教育長、未来ある子どもたちに、より良い教育の提供をお願いいたします。

最後に、国連女性差別撤廃委員会、８年振りの日本審査報告会においても、豊かな国だが、日本は女性が貧しい国と改めて人権後進国だと突きつけられる内容でした。ジェンダー指数、世界１４６カ国中、日本１１８位です。

１００年前のイギリスの女性が起こした運動の真意の中に、思想も教養もない、私は一人の母親、ただ我が子のその手に希望をつなぎたかった。未来を花束にしての言葉をお借りして、今を生きる若い世代に送ります。しっかりと受け止めてください。

これで私の一般質問を終わります。皆様、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 １０時５２分

再開 １１時０４分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○２番 渡辺美智子君

皆さん、おはようございます。２月議会一般質問、本日２人目の質問者、無会派、議席番号２番、渡辺美智子でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私は、市民の代弁者といたしまして、声なき声を届けるべく、本日もしっかりと質問をしてまいります。また、執行部の皆様におかれましても、前向きな御答弁をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは通告に従い、質問に入ります。本日、質問の順序を変更いたしております。ふるさと納税、企業版ふるさと納税に関する質問を最後にいたします。御了承くださいませ。

まず１つ目の質問、第３セクターについての質問です。

前回も触れました、豊前開発環境エネルギー株式会社についての質問でございます。前回は途中でちょっと制止されてしまいましたので、今回重なる部分もあるかと思います。

豊前市は、第３セクター豊前開発環境エネルギー株式会社を特別背任の疑いで刑事告発をし、そのことは令和６年、市報３月号、市長の部屋により公となりました。こちらの件につきまして、いま一度弁護士による検察及び警察署の回答をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

それでは私のほうからですね、告発状の不受理の経過につきまして、御報告いたします。

豊前開発環境エネルギー株式会社の役員数名に対しまして、特別背任罪に当たるとして、令和6年2月15日に福岡地方検察庁小倉支部及び豊前警察署に、市としてですね告発状の提出を行いました。告発の内容は、令和2年において、一般的に相場とされます金額を大幅に超える金額で契約を行い、会社に対し相当の損害を与えた、とするものでございました。

その後、昨年10月に市の代理人である弁護士に対し、検察及び警察の双方から特別背任罪での立件はできないとし、告発状の受理はしない、という報告がございました。

不受理の理由といたしましては、調査の結果、傭船料として計上されているお金は、傭船のための純粋な傭船料だけではなく、陸上作業の委託料も含んだものであることが分かりまして、本件について特別背任罪事件として立件できないと判断したため、とのことでございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ありがとうございました。ということは、この度の一件に関して不受理、当然事件性は全くないということで間違いございませんか。お願いします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えいたします。

事件性があるかないかというところは、私どもの判断するところではございませんので、ここは市のほうからの告発状が不受理となったという結果ということで、御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

また、この結果について、市長はどのように受け止められますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

いま部長から申し上げましたように、検察・警察の判断が、受理をしないということで

ございます。それだけのことでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

犯罪事実が不明確なもの、また犯罪事実が特定されないもの、犯罪事実の内容から犯罪が成立しないことが明白なものに関して、受理されないということでございます。

市議会に特別委員会なるものを立ち上げ、最終的には司直の手に委ね、実態解明をする方法に行き着きました。検察・警察の力を借りて、この度、その結果も不受理ということですね。これ以上この件で調べる必要がないということなののでしょうか。

そうすれば、特別委員会の解散も視野に入れていくということになるのかもしれませんが、今後の動向を見守りたいというふうに思っております。

この一連の結果について、令和7年、ぶぜん市報2月号、市長の部屋に、ほんの数行、今回の報告が掲載されておりました。罪なき方々を公のもの、市報を利用し、告発した経緯から考えますと、不受理があったというお知らせと共に、豊前市の首長として迷惑が掛かった方々の名誉を回復できるような掲載が必要だったというふうに思いますが、市長、いかがでしょう。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私が市報に書きましたことで、名誉を傷つけられたという方がいるのかどうか分かりませんが、私は訴えた人に対して名誉を傷つけたりということは感じておりません。事実を訴えただけでございますので。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

やはり市民との温度差が歪めないところでございます。市報を見たけど謝ってないやん、告発するときは大きく載せて、掲載ですね。不受理ということを確認したんだから市長の部屋で訂正して、それをまた疑いが掛けられた方々に謝ることを要望している御婦人に、お買いものの途中で出会いました。

私は、なんとお答えしていいものやらと困惑しましたが、その場合は目安箱でも御利用いただけたら、というふうに、匿名では決して取り上げられませんよ、という言葉添えてお答えをいたしました。

市長は、2月号、市長の部屋に掲載した程度の文面で済ませるおつもりなんだろうが、市民の声としては、足りない、という声も届いております。実際にこの記事により、第3

セクター役員に関係する会社や団体、その従業員や職員、さらには御家族までに抗議や非難の電話などが殺到し、日々の生活を脅かす出来事が生じ、多大な迷惑を掛け、名誉を棄損しております。

今回この1件は、市民の皆様の貴重な税で出版されている、広報ぶぜんを利用した、まさにペンの暴力そのものではないでしょうか。もしも仮に3月の市長選で再選された場合、市民が納得できるよう名誉回復を意図とした説明をなさいますか、いかがでしょう。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私たちが訴えましたこの方々に対して、私たち、ちゃんと市長としての公文書で10回ほどにわたり資料請求、説明を求めてきました。一切それに答えずに、我々が情報を知りたい、そのことについて対応しなかった、誠意のない対応をしてきました。

その方々に対して、いま言われたようなことを、私は名誉を傷つけたということはないと思います。むしろ誠心誠意、我々に対して尽してきた上でなら、私もそういう対応を考えなければならないところでございますが、一切対応せずに見捨てられたかたちで今日まできております。今も我々は、そういう資料請求などをしておりますが、全く対応をしていただいております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

検察及び警察の下した結果が不受理だったということで、この不受理を、先日少しだけ、気持ち、申し訳なさそうに載っておりましたけれども、しっかりとその背景の方々に、非常に迷惑が掛かっております。今回のこういったことから、会議所の、豊前商工会議所の会員が、要するにこういったことを、ビラをね、また後で話しますが、手に取ったビラを見て、こんなことなら会議所を辞めると、その言葉を吐いて、もう会議所に退会届を出したという方もいらっしゃるようで、随分な影響が出ているように私は思っております。いずれにしてもですね、真摯な対応を今後お願いしたいんです。

続きまして、1月26日に行われた市政報告会、御丁寧な私の自宅のポストに報告会の御案内チラシが入っておりました。

訪れると会場には、選挙タイムズなるものに出ているお二人が姿を見せておりました。彼らが扱っている動画内容は、先ほどの件のものですね。そもそも当日なぜ、その豊前市をおとしめている行動をしている二人が登場しているのか、少し疑問に思いましたが、近ごろのSNSでの誤った情報発信は、不幸なことに自殺者が出るなど、非常に問題となることが多く、慎重にならねばなりません。また残念ながら兵庫県では二人の方が命を落と

しました。

政府広報、オンラインポータルサイトによれば、インターネットで発信されている情報は全てが事実とは限りません。人を混乱させるために、わざと発信された嘘の情報や、表示回数を増やし、収入を得ることを目的として行っているという、そういう投稿、勘違いによって拡散された誤った情報もあります。そのため、情報の真意を確かめることがとても重要です、とございます。

さらにこういった偽情報が皆さんにまうスピードは、6倍というふうに言われております。本当に情報の真意を確かめ、発信することが重要だと思います。

また実際問題として、こういったSNSなどにアップされた投稿やそういった拡散されたものをきっかけに、犯罪の疑いを掛けられたりする不幸な事例も出ております。まさに今回のケースに似ているのだらうというふうに思いますが、善良な市民が犯罪者扱いをされています。甚だ迷惑な話です。

さらには、こともあろうに日本維新の会、現在は11区の代議士、ウェブサイト福岡県民新聞に掲載されていた記事をプリントアウトし、そのビラを、人を雇って豊前市内で大量に配りました。この事件は、西日本新聞にも掲載されておりましたが、後日、本人も内容を認め、党からは嚴重注意を受けております。そのような不条理な行為を行う人物を許していいのか、という気持ちも非常に高まっております。

今回の偽情報が原因でこのような残念なことが起きたというのが、先ほどの商工会議所の会員がビラを見て、信じ切って、その退会をしたということですね、由々しき事態だというふうに思います。

この商工会議所の会員数が減少するということはですね、市長の御子息が部会長を務められている青年部や女性会の運営にも影響してまいります。それだけでなく廃業その他の理由で会議所の会員は、減少しているんですよ。

さらには、市外のふるさと納税者、利用者ですね。ちなみにこの方には、豊前市に年間数十万円の御利用がございます。

あんな卑劣なYouTube、どうかならんのかね。一度流れたらどうにもならんね。豊前市民をこき下ろして最悪なやつらだね。市長のパワハラ疑惑も含め、豊前市のイメージは落ちている。告発した結果、不受理だってあるならば、市はこのことに関して抗議したり、対応していないのか。大した商品がないのに、ふるさとのためと思い善意でやっている。こんなじゃ寄附をする気持ちがうせます。と、大変お怒りでした。

このように、ビラまき代議士が行った行為、また動画配信をしている方も同様。豊前市を戒める行為だと思わざるを得ません。

善良な市民を守る立場の首長して、偽情報を流した彼らに訂正を求めるなど、何かしらの手立てをお考えではございませんか。市民の方からは、ビラまき代議士の方に、今度は

不受理報告ビラを配布していただいたらどうか、お詫びY o u T u b e を配信させてはどうかとの案も出ていますが、市長、お考えがございましたら、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

今の御質問を聞いていますと、私たち、または私にどう何を求めているのか全く理解できません。

この最初にY o u T u b e に出ている方々が来ておったのはどういうことかと。あの席には、新聞記者の皆さん、マスコミさんの人が来ているんですよ。オープンにして誰でも来ていいということになっていますから、私が誘ったわけでもなんでもありません、本人に聞いてください。それを何か仕組んだみたいな印象を持たれるような、また私のパワハラ疑惑を、ここでありもしないことを取りあげることによって、どんな印象付けをしているんでしょうか。

それから今言われたようなSNS、この辺については、発信元に言ってください。ここで質問するような内容ではないと思います。私が、あなたに、議員に対して説明をしたり、弁明をしたりするような内容ではないと思います。

こんな質問をされるというのは考えられません。この電波を使って、まさに何を言おうとしているのかよく分からない、そういう思いをいたしております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

私はですね、豊前市の首長として、そういうふうに例えばですよ、先ほどのふるさと納税、利用者から、そういう声が確かに届いている。そしていろいろな団体に要するに迷惑が掛かっているわけですね。それを今後、全く何もしていかないのか、放ったらかしでいいのか、そういうことを尋ねたわけですね。

いろいろ市民との温度差もありますし、いろいろな市長のお考えもあるかとは思いますが、このまま、このY o u T u b e というのは、ずっとずっと流れていくわけですね。この今流れているのは5年で消えます。

そういったところでですね、きちんと説明が少しはあるのかなと思いましたが、堂々巡りをしそうなので、これで閉じさせていただきましようか。

今後はですね、市民の納得のいく、これ私が申し上げていますが、これお買いもの途中とか、いろいろな豊前市のお話をする中で出ている話でございますので、真摯に受け止めていただきたい、というふうに思っております。

ちなみに福岡県民新聞の写しを配布したもの、またそれに関与したもう一人の方は、名

誉棄損、刑法２３０条１項で豊前署に刑事告発をされております。今回は、しっかりと受理をされております。現在、福岡地検小倉支部に書類送検をされております。今後の動向を見守りたいというふうに思います。

それでは、次の質問にまいります。児童福祉、高齢者福祉の充実についての質問でございます。

前回、介護、保育現場において、豊前市は人材確保のための金銭的な助成などを行っていない、というふうに伺いました。他の市町村に負けないような人材を他地域に持っていかなれないような自信の持てる豊前市としての取り組みがありますか。なければ今後どのような取り組みをお考えでしょうか。具体的にお答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

まず、介護従事者の関係のところで、私のほうからお答えさせていただきます。

２０２５年問題、団塊の世代が７５歳以上になり、今後介護サービスを受け始めます。その中で、人材不足により事業所が存続できないとなると、介護サービスが受けられない、また施設入所ができないといった問題が出てきます。

介護の担い手をどう確保するかは、極めて重要な課題でございます。県においては、事業者に対する介護人材確保、それから定着促進に向けた対策や介護現場の事業者などへの支援を行っており、これまでも事業者へは情報をお渡してきたところでございます。

市といたしましては、介護事業所との包括的な連携の中で、事業所の状況など情報共有する機会がございます。そこで介護従事者の方々の声を聞き取り、事業所の協力を得ながら介護職の確保に取り組んでいけたらと思っております。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

児童福祉ということで、私のほうからも答弁させていただきたいと思っております。

議員さんのお話、いろいろ聞いていて福祉現場の中での職員の待遇というのは、高齢者に関しても児童福祉に関しても、国のほうが処遇の改善とか、随分やってきているというような実感がある一方で、正直、他市、他自治体のほうは就労応援金等を出しているというような話を聞いて、全国的、全体的に保育人材も含めて必要性、重要性を感じている、また人材確保が難しいということは、正直感じているところでございます。

正直、これからどういうことをしていくかということですが、もしやるとしたらですね、いま現在、保育に従事している方、それからこれから従事しようとしている方、こうした人たちの声とか意見、ニーズをどういうかたちになるか分かりませんが、把握していったら

その上で何か探れるものがあればと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ちなみにですね、介護施設や保育施設に年間何回ほど出向いて、現状、今までも少しずつそういった声を聞いてきてくださったと思うんですが、それは回数として足りていそうですか。それとも今後増やしていくべきだとお考えですか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

事業所へはですね、運営協議会というのが何カ月か1回あっていますので、その中で声が拾える可能性もあります。また医療介護連携とか、そういった会議とかもありますので、そういった中でも、またこういう情報をですね共有しながらやっていく場というのはございます。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

保育のほうはですね、率直に申し上げまして、不定期に行われる施設長の会議等ぐらいかと思います。ただ年間にですね、現場を訪れるということで言えば、いわゆる指導監査等、いろんな機会がございます。こういった機会を利用して、現状、私が直接行くわけではございませんが、担当の職員や県の職員と同行していく中で、声を拾い上げていければと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

私もヘルパーのお勉強をするときにですね、現場に入っているいろいろなお世話をさせていただきましたし、先日、公立の保育園にお邪魔いたしまして、現場をしっかりと見てまいりました。非常に目まぐるしく皆さん動かれて、本当に人手不足というか、いま様々なお子さんが、いろいろ抱えていらっしゃるお子さんもいらっしゃいますし、以前のようにですね、私どもが子どもの頃のように、何十人という園児を、一人の保育士さんが見守るという状況ではございません。

ぜひ御二方ともですね、一度現場を見ていただくのが一目瞭然で、またそこで足りていない、何が足りていないのかというふうな職場改善にもつながると思いますので、ぜひですね今せつかく豊前市内でお勤めの方が豊前市を離れることのないように、人材確保に努

めていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

前回、中津市の取り組み、人材確保事業応援金の御紹介をさせていただきました。介護の例を挙げさせていただきますと、入った時にお祝い金として確か5万円、そして継続の時に10万円、そして免許を取ったりする場合には2万5千円という、これは市が支払うものです。国や県ではなくて、市の財源から出しております。

豊前市は、予算がないということは存じ上げていますので、それに負けないようなですね工夫をこらしたことをやっていかなければ、今後人材不足に、本当にそこから抜け出せることができなくなるような状況になりますので、しっかりとお願いいたします。

そして市長の答弁は、どの事業所も人材不足ということで伺いました。そういった話で括っていただくのではなくてですね、この豊前市で安定した生活を送り、老後も、後の老後も安心して暮すことができるためには、そのためには在宅介護を希望するにしろ、施設の存在は不可欠でございます。

施設に入りたい方もいらっしゃるし、家で見ていただきたいという方もいらっしゃいます。そういったことを鑑みると、一般の事業所とは違う、こういった介護・保育施設、存続を危ぶまれるような人材不足にならぬよう、努めていかなければなりません。

介護難民を出さないようにするために、老後の不安を解消するために、この地域を一度離れた方でも、安心して、この豊前市ふるさとに帰って来ることができるという環境づくりに努めていかなければなりません。よって豊前市に、今後どのような政策が必要なのかということを、皆さんと共に考えてまいりたいと思います。

様々な理由で介護離職を余儀なくされる方がいらっしゃいます。その対象は、残念ながらほとんどが女性でございます。前回は触れました。結果離職されると、企業にとっても、事業所にとっても人材不足ということになります。

女性活躍社会の推進などと、言葉で語るのは簡単ではございますが、実際は負担を強いられているのは女性でございます。豊前市には、こういった女性の声なき声が全く届いていないのだと痛感することです。

市長は、口を開けば豊前市にはお金がない、ない、ない。またサービス合戦はいたしません、とよくおっしゃいます。国が推し進める地方創生、御存知のとおり、地方自治体による地域の生き残りをかけたこの取り組みは、各地で加速をされております。豊前市が生き残るために、住民福祉の向上と地域社会の発展のため、地域間競争に力強く打ち勝っていかなければならない。この10数年、忘れ去られていますが、以前のような豊かな豊前市が望まれているところであります。

自治体間競争、サービス合戦はもう既に始まっています。残念ながら豊前市は、非常に遅れ、この波に乗り遅れているような感は歪めません。

市長の部屋で石破内閣が掲げた文化芸術を先んじて進めている豊前市とうたっており

ますが、豊前市の文化祭の会場であります市民会館、皆さん御存知と思いますが、和室は目を覆いたくなるようなぼろぼろです。おもてなしの心を重んじる茶道の接待の際には、関係者、恥ずかしさでいっぱいでございます。

おもてなし文化どころではない、畳1枚、襖1枚、取り替えることもできない豊前市。学校再編に関わる財源は大丈夫なのか。このような現状では信用できない、疑われます。文化芸術、税の使い道は決して偏ることなく、スピード感を持って手掛けていただきたいというふうに思います。

今年は巳年であります。蛇も脱皮を繰り返しながら成長していきます。我々も常に情報を共有しながら、あらゆる分野で誰一人取り残さないという言葉に胸に、チャレンジを重ねていくことが非常に大切なのではないかと思います、市長の考えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

前段でお話のあった介護人材などの人材不足、それを支援金でというお話でございます。

何もやっていないように私に訴えられました。しかし豊前市は、この問題を解決するには人材を育成するしかないと思っています。

私は少なくとも人材不足の状況があるから、そこで奪い合うためのお金を使うのではなくて、人材を育成するために投資をすることが必要であろうと。大元はここにあります。それを理解していただきたい。

そして、じゃあ何をしているのか。築上館跡地に今そういう人材を育成する企業が、愛知県からこちらに移転してくれました。ここで外国人を含めて介護人材を介護の資格を取れるような、そういう訓練と、日本語も含めた、外国人の場合は日本語も含めた、そういう教育をしていく。そういう企業を引っ張り、いわば誘致しました。ここが機能していくことによって、抜本的な人材不足を地元で解決できるように、これは大元を正すことです。目の前を解決するような支援金はなかなか出せませんが、抜本的な解決をするために動いている、このことは認識していただきたい。

それから、文化とスポーツのまちづくり、これは間違いなく4年前から私たちは旗を掲げ、そして動いてきました。石破内閣が誕生と同時に大きく掲げたのが、文化・芸術・スポーツによる地方創生事業。デジタル田園都市国家構想には、岸田内閣が1千億円の予算を、当初予算を付けておりました。それが石破内閣は2千億円、倍増です。

やはり地方を創生するには、元気にするには、オリジナルの地域の文化・芸術、うちで言えば、やっぱり感応楽だとか、神楽だとか、そこから派生するいろんな団体があります。その文化とスポーツを組み合わせ、豊前市にたくさん人が来てくれるような、そしてお金を落としてくれるような、そういう活動、この仕掛けが、我々が先んじてやったという

ことを記述させていただいたところです。それが動き始めているというところです。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

私は、なにも豊前市が今まで介護・保育の現場で何もしていないというふうには伝えておりませんので、誤解なきようお願いいたします。

そして先ほど出ました築上館の跡地、これ早速ですね、40代の男性が、外国人がそこを使うのか、という問い合わせもあっております。通学路なのに説明もない、というふうに、そういう声も上がっておりますので、今後ですね広報を丁寧にですね、していただければというふうに思います。

要するに何が入るか分からない、どういった施設か分からない、いろいろな国の人が入れば、やはりごみ出しの分別も、皆さんいつもお話を聞いていますね、いろいろな文化の違いで困惑する住民の方も確かにいるんです。ですから、その情報を全く知らないのでは、通学路でもありますしということで、心配の声が上がっておりますので、ここで市長の耳に入れておきますが、これは・・

○議長 岡本清靖君

市長。

○2番 渡辺美智子君

まだ私がしゃべっております。いいですか。

これは人権という、外国人というところに、ちょっとそこに触れたいんですが、これは何の建物が建つときでも一緒です。商業施設でも、まず地域の住民の方に地域説明会を開いてやっていますね。そのことですよ。これが、たまたま今外国人というところにスイッチが入りそうになりましたが、これはそういうところを叩いてほしくて言っているのではなく、民間でも公のものでも、しっかりと先に住民に説明してください、という旨をお伝えしたかったんです。どうぞ。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

外国人も人間です。一人の人間です。特に若者が日本に夢や希望を持ち、家族の期待を背負って働きに来てくれている、学びに来てくれている。その人たちを差別するような、そんな言動は、私は認められるものではないと思います。

豊前市は、そういう状況を脱却するために、もう他の地域よりも先に国際共生推進室を設け、そういう目の前で差別するような言動を行われるようなことがないような地域をつくり、共生していく、共に人間だから一緒に地域をつくっていく、そういう人材育成をし

てくれるような、また受入れをする、そんな地域づくりをしなければと思っております。

まだ私に喋らせてください。

私たちの子や孫が、これから海外に行く時代です。海外に行ったときに、差別をされるような待遇をされては、私たちは認められません。そういう対応を認めるわけにはいきません。同じように海外から来た人を同じ人間として、労働力が来たんではない。一人の人間が来た、その人間と一緒にやっていく、そのサポートなり、文化の違いを乗り越えて認め合う社会を、地域社会をつくる。そういう地域にならないければ、これからは伸びていくところにはならないと私は思っています。

(渡辺君「市長、私の時間が減りますので」の声あり)

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

はい、そういうところに話移っていくと思っておりましたので、想定内でございましたが、豊前市の今の外国人の大変いい部分もございますが、例えば震災があったり、いろんな災害があったときに、彼らがどのようにして動いていけるのかというふうなことも心配しております。決して完璧に整備ができているというふうには思っておりませんので、進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、先ほどの話に戻りますが、要するに公立の保育園の充実、そして介護現場の充実、そういったことが充実することによって、我々働く世代は、しっかりと仕事ができるわけであります。

学校再編が進んでいます。今後、市に、1年にですね70人も子どもが生まれないという想定されている豊前市。小学校に入学する前に、就学未満のお子様を持つ世帯が豊前市を離れ、せっかく立派な校舎ができて、入学児童が不足するという事態にならぬようしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますし、また今後新しい風が吹き、介護、保育などの福祉の充実により働く世代が活躍でき、笑顔あふれる明るい豊前市となることを心より願いたいところでございます。

引き続き、豊前市の観光行政についての質問です。

まずはZ i g Z a gについて質問いたします。開設後、間もなく1年が経過しようとしております。こちらの施設は目的とその効果について質問いたします。時間が迫っていますので、簡潔にお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

それでは、御質問にお答えします。豊前市関係人口交流拠点施設Z i g Z a gについて

は、移住の促進や関係人口の創出、拡大を図り、中心市街地への取り組みを推進することを目的として、２０２３年３月に開設いたしました。

目的が達成されているか検証というところでございますけれども、事業につきましては、申しましたとおり、目的が達成されているのか検証する必要があります。この事業に関しましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して整備しており、目標達成に必要なプロセスが正常に機能しているか、評価、重要業績評価指標ＫＰＩを設定し、検証しております。

目標の達成ですが、施設の２階には、サテライトオフィス、コワーキングオフィスを設置しましたが、令和５年度の目標値が５社に対し７社が入居となっており、目標の移住の促進や関係人口の創出の拡大につながっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○２番 渡辺美智子君

当然のことながら補助金事業とはいえ、施設を整えてからそれで終わりということではございませんね。

施設内でマルシェが盛んに行われて大変いいことだなというふうに思っておりますが、人気があるゆえにですね、大人が買物に夢中になって子どもたちが外でうろうろして大変危ない、というようなタクシーの運転手の声もありますので、今後そういったこともですね併せて気を付けていただければ、というふうに思っております。

また、施設関係者だけが盛り上がっているように見えて、特に地域還元された感がない、これは商店街の方の意見なんです、施設は異なりますが駅前のＫＩＴＥＮはどうなったのか、近隣の方々からは、人の出入りはあんまり見受けられない、というふうにも伺っております。

商店街とのコミュニケーションを取っていただくのも非常に重要だと思っておりますので、そういった方々ですね声も聞きながら、アンケート調査をするなどですね、しっかり取り組んでいただいて、もちろん不足している部分は、また配慮が足りない部分に関しては、改善が求められると思います。

ちょうど１年経ったころですので、ぜひですね近隣の方にアンケート等、聞き取りをしていただければ、もっともっとさらに良いものになるのではないかなというふうに思っておりますので、このＺｉｇＺａｇの施設に関しては、私も通学路でしたので、とても懐かしく、建物があるだけですごく嬉しく思いますので、今後も市内外も多くの方々にですね関わっていただいて、賑わいの中心となるように、商店街に恩恵を与えられるような、ＺｉｇＺａｇがあったから、この商店街が復活したよと、そういうことを言われるようなですね、しっかりとした施設になっていくことを心より願っております。

もう1点、豊前市の観光に大いに関わることでございます。

観光関連のお話ですけれども、不祥事を起こしたペットボトルを投げたりする男性ですね。今度性被害も出ております。豊前市観光大使、木下氏の処遇についてですが、こういった大使をですね、地域を代表する立場であるため、地域への愛着、誠実さ、責任感などが重視される、とあります。御本人と非常にかげ離れているというふうに感じております。

二度あることは三度ある。ペットボトルを投げつけた事件が起こったときに、もっと真剣に問題視していけばよかったのではないかな、というふうな声も挙がっております。豊前市の評判を落としかねない不祥事続きの木下氏の処遇について、当然のごとく今後、市民に発信しなければなりませんね。真摯な対応をよろしくお願いをいたします。

次に、豊前市の財政状況についての質問でございます。

豊前市最大のプロジェクトと言われている学校再編については、私は以前から、15年から16年前からですね、当時より人口減少、また少子高齢化の兆しがあったため、豊前市の人口推移を鑑みると、今この時期から取り組んでいただきたいと、学校統合の提案を提出いたしました。

以前、一般質問でお話しましたが、生粋の学校再編推進派でございます。しかしながら、残念なことに長い間、その計画は放置されたままでしたが、ようやく後藤市長が私の長年の思いを叶えてくれようとしています、本当に嬉しく思っております。

議員の中に学校再編に反対している議員がいますと、こういった疑わしい文書が出回っているようですが、これは気味が悪い不可解な文書ですので、今後調査する必要があると思っております。

その建設費についてです。前回提出された建設費は95億円、これは豊前市に子どもが年間150人生まれるという想定で算出された金額です。しかしながら、子どもが年間、一昨年は81人、昨年は70人台、当初よりも半分以下の人数に落ち込んでいる。そういったことが現状となっております。

また、この建設費には、設計費、付帯設備、学童、さらには学校が存在する間、永遠にランニングコストが掛かるスクールバス。スクールバス停留所の整備費、運転手の人件費、バスの車庫など、到底要りそうなもの、そういった費用が計上されておられません。それらを含むと100億円は下らないのではないかと、というふうに耳に入っております。

現在子どもの人数は、150人から半分以下の70人。コンサルのアドバイスもなく、今まで一度も、一度も見直しをすることは行われなかったのでしょうか。常識的に見ると非常に疑問でございます。少子高齢化が加速する昨今、この現状は、私の素人考えでも想定外ではなく、想定されたことだと認識できます。

国の補助金はごく僅か、残りは市民の税金を投入するのです。コンサルのアドバイスがあったのか、今まで見直しなど一度も機会がなかったのかのみ簡潔に、教育長、お答えく

ださい。

○議長 岡本清靖君

教育長。

(渡辺君「簡潔にお願いします」の声あり)

○教育長 中島孝博君

いや、御質問の意図がですね十分に汲みとれていないので、簡潔にできるか、ちょっと判断しかねますけれども、今までそういう見直しがなかったかというのは、それぞれの時期に通学審議会等も開かれてですね、見直しの議論はしてきたと。その中で統合が、中学校を統合すべきとなったり、それが白紙に戻されたりしてきた経緯があるというふうに、私は認識しております。

それから150人とおっしゃいましたけども、150人から130人、いやもっと減るぞという中でこの計画は作られた。いま議員がおっしゃっている80人というのは、直近でそういう状態になっていますけれども、それを増やすためにも再編が必要だというふうに認識しているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ということは、今後この130人から150人生まれていた、その過去のそういった算出のまま進むということでしょうかね。そういったことで今から、いろんな議員からも財政のことで質問がありますが、今後もしっかりと見守っていきたいというふうに思っております。

この見直しの是非に関しては、コンサルへの疑問、また、私はまだ議員ではございませんでしたが、議会にも学校再編特別委員会などを設置して、視察など足を運び、研究をすべきだったのではなかったのか。この再編計画を議会が結局は承認した。例え承認されたとしても現在のように疑問を発信する議員がいなかったのは残念だ。いま皆さんいろいろな議員がこのことに対して、特に財政に関して質問をたくさんしております。

前回の市議会議員の選挙、誰一人この問題を取り上げなかった。議長を筆頭に議員は何をどうチェックしていたのか、チェック機能が働いていなかった、議会の怠慢だ、報酬分しっかりと働け、との大変厳しい、大変厳しいお叱りの声も届いております。今後は、私を含め我々議員も今まで以上にしっかりと注視する必要がございます。

心配要因はそれだけではございません。市報、市長の部屋、令和元年9月号に掲載をされておりました。

市内には、豊前市内には、本庁舎だけではなく消防施設、小中学校、公営住宅、公民館、スポーツ施設など95施設がある。これらの建物を維持管理していくと、豊前市公共施設

等総合管理計画によると、今後40年に、この40年というのは、この学校再編の起債返済期間中でございますね、約609億円、年間15億円の改修更新費用が掛かる見込み。とても払える経費ではありません、という記載がありました。

国は、特別施設計画を立てたところに財政支援を始める、とあります。それから数年が経過しているわけですが、特別施設計画、現在の進捗状況はいかがでしょうか。分かる範囲で構いません。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

特別施設計画というのは、豊前市の公共施設等総合管理計画のことということで理解させてもらいます。

こちらにつきましては、現在ですね更新に向けてちょっと進めてはおりますが、まだなかなか更新できていない状況でございますが、国が示すですね軽微な変更等は、ちょくちょく行ったような状況でございます

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

しっかりと進めていってほしいというふうに思っております。

令和2年3月、市長の部屋掲載。このままでは赤字再建団体入りに大きく近づく危険域です。少子長寿化が進み、社会保障がこの10年で平均1億円ずつ伸びている。このままでは財政は間違いなくひっ迫する、とあります。このように不安要素満載の豊前市の財政状況でございます。

この疲弊している状況を改善のため、執行部、我々議員が多くの情報を共有し、歳入の確保、そして歳出の削減に知恵を絞っていかねばなりません。

豊前市がまた生きるか死ぬかの大プロジェクトでございます。過去、うみてらすに関しては、建設費当初予算8千万円、それが建設費、最終的には4倍の3億2千万円に膨れ上がっております。今後も物価上昇、働き方改革、人材不足、想定外のことが起き得る。大阪万博の事例のように、借金が膨れ上がる可能性も歪めません。

再確認ですが、その可能性を加味した建設予算でお間違いはございませんでしょうか。1分以内をお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

建設費についてはですね、この議会問わず前回の議会含めてですね、議員の皆様から御

指摘をいただいて、御心配の声もいただいているところでございます。

その中でですね、現在中学校の実施設計が2月中に挙がってまいります。その数字、物価の上昇であるとか、人件費の高騰であるとかですね、その辺をできる限り加味したところで設計をお願いしたところなんですけれども、それが挙がってきておりますので、この後ですね、また全協を議長のほうが開いていただけるということでございますので、資料を持ってですね、御説明をさせていただきたいと思っておりますので。

ここで、口頭で言いますけれども、前回の12月議会で御説明した95億円に近いところでですね、御説明できると思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

一度建設が始まれば、お金がないからといってストップをかけるわけにはまいりません。しっかりと、想定外のことが起きたということのないようにですね、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

いずれにしてもですね、学校再編成の後に、豊前市の子どもたちが笑顔いっぱい幸せであり、さらには赤字再建団体に陥ることなく、明るく健全な豊前市であるために、私も尽力してまいりたいというふうに思っております。これでこの質問を終わります。

それでは、先ほどのふるさと納税です。

先ほどふるさと納税のちょっとクレームが入った分をお伝えしましたが、利用者から私も、私の仕事柄、いろいろ帰省客に会いますので、いろいろなアドバイスを聞くことがあります。もう少し商品を増やしてほしいとか、画像をもう少し美味しそうに見えるような工夫がほしいとか、そういった声を聞くのですが、今後取り組みとしてはどのようなことをお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

ふるさと納税につきまして、お答えいたします。

いま現状ですね、中間支援組織につきまして、昨年からですね、代行業者を替えたことによりまして、いま議員さんがおっしゃいました画像の関係とかですね、新しい商品、後そういった事業の紹介ですね、そういったところでですね、事業展開をしております。

そういったことでですね、年々ふるさと納税の寄附金の額もですね増加している状況でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

今後ですね、また利用者の目にとまりやすいような、そういった工夫をしていただけるということで安心をいたしました。ふるさと納税の収益を上げていくということは、この財政を、豊前市の財政を支えていくという一助になろうかと思います。

豊前市には、お金がない、ない、ないと、念仏のようにつぶやくのは、聞きたくはございません。今後もお隣の高収益を上げている上毛町などをしっかりと見習い、研鑽に努めていただきたいというふうに思います。

それでは前回、内丸議員の質問についての関係質問、市長の退職金の金額を伺います。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

退職金でございますが、これは令和7年度の当初予算のほうに計上しているところもございますので、議案の内容に係るところもあろうかと思います。およそ1,500万円というところでお答えさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

市長になられてからトータルはお幾らでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

これまで今4期目でございますので、3期分ということでいきますと、掛ける3で、およそ4,500万円程度ということになります。

○2番 渡辺美智子君

前回、内丸議員は、退職金の寄附を御提案なさっていましたが、それは不可能であるならば、島根県の海士町ですね、その町長、有名でございますが、町長の、首長の給与減額50パーセントというのを、町を救ってきた大変偉大な方で、テレビにも放映されておりました。

そういった事例のように、市長の背中を、そうしてくださいという意味ではないんですよ。そういったふうに市長の背中を見て感動した市民の多くから、また寄附が集まるということもあろうかかと思しますので、参考になさってみては、というふうに思っております。

最後になりますが、今後は、見苦しいSNSなどを駆使した誹謗中傷のない公明正大な選挙が実施されることを切に願いながら、本日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時01分

再開 13時28分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○6番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号6番になります、為藤直美でございます。

2025年の幕開けから早くも2カ月が経とうとしております。昨年1月1日、元旦には、石川県能登半島地震が発生され、多くの方が被災されました。あれから1年、その間にも九州では宮崎県日南市で、そしてまた最近では、みやこ町を震源とする地震もありました。いつ、どこで起きるか分からない自然災害への備えとして、我々議会としても、市民の命と財産を守るため、災害時の対策について考える中、議会運営委員会で1月末には熊本地震から9年、まだ復興作業が続く熊本県でのBCP対策策定に向けての取り組みなど、視察してまいりました。

策定については、情報の共有や緊急連絡について、また地元への対応など、幅を持たせた策定が望ましいということも学んでまいりました。

また、議会運営についても、意見交換会では、議会DXに向けたタブレット使用の利便性についても話を伺うことができました。我々はいま必要な部分を整備し、次世代にしっかりつなげなければいけないと強く思い、中身のある研修となりました。

さて、今議会は骨格予算審議のある来年度に向けた大切な議会であります。毎年、私は、この時期にSDGs持続可能な開発目標、簡単に言うと、世界中の様々な国で環境問題、気象変動、差別、貧困、紛争、そして人権問題、世界皆で2030年までに解決していこうという計画、目的のことであります。

これまで全ての課に質問をしてまいりました。昨年は、各課、目標を持ち、意識を高めるためにも、各課にSDGsのロゴを提示することを提案いたしました。早速、提示していただきました。もっと具体的に取り組むためにも、今回は、その中でも実現に向けた計画について伺います。

まず初めに、豊前市バスの現状と今後の計画について伺います。

これまで何度となく質問をしてまいりました。市民の方にはバス停が遠い、あまり乗っ

ていない、利用したことがない、時間が合わないなどと、声を聞く中で、毎年市バスの運用は厳しく、これまでの状況など、市バス利用者の推移について伺います。

路線ごとの一般利用数、そして過去からどのように推移していますでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。まずスクールバスの利用者の推計方法なんですが、毎月、土日を含む1週間の実数です。どこのバス停から乗ってどこに降りたかという・・・

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

いま市バス利用者の推移についてということで、一般利用のことをお尋ねいたしました。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

大変失礼しました。それでは運行開始した平成14年度の利用者数ですが、スクールバスを除く一般利用者は、11万4千人でしたが、令和5年度は5万1,800人になっております。利用者は、約55パーセント減少しております。

また、コロナ前の平成30年と比較しますと、約7万人から令和5年度は26パーセント減少しています。

路線別では、岩屋線は同じくコロナ前の平成30年度の約3万7,500人から令和5年度は約3万3,900人となり、約10パーセントの減少。

轟線は、約1万1,100人から約5,700人となり、約49パーセントの減少。

畑線は、約1万3,800人から約8,300人となり、約40パーセントの減少。

最後に櫛狩屋線ですが、約7,600人から約4千人となり、約47パーセントの減少となっているところです。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

人口減少に伴うことも予想されておりましたが、マイカー利用の多い地域のため、バスに乗り慣れていないということもあるのではと考えられます。

平成14年度からの豊前市バスとして運行開始以来、路線や運行ダイヤについて、どのように見直しを実施してきましたでしょうか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。市バスにつきましては、運行開始以降、現在まで11回見直しを行っております。

大きな改正といたしましては、民間が運行しておりました行橋・中津線、これが平成16年度に路線廃止となりましたので、三毛門方面への延長路線を行っております。また、この路線につきましては、平成22年4月から大交北部バスに運行委託を行い、豊前市と中津市で共同運行にて豊前・中津線として復活しております。令和2年度からは、吉富町も参加し、2市1町にて広域運行しています。

その他では、市民要望を取り入れるかたちで、畑線の道の駅ぶぜん、それから天狗の湯を経由する路線変更を行ったり、全便、JR宇島駅に乗り入れるなどの見直しも行っております。

必要に応じては、運行ダイヤの見直しというところも行っているところではございますが、議員さんのおっしゃるとおり、全国的に地域公共交通の利用者というのは、減少の一途をたどっております。特に地域はそれが顕著でございますので、豊前市バスも22年を迎えております。このタイミングで新たな移動手段の確保、そして見直し、そういったものが必要な時期であるのかなというふうには個人的に考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

55パーセントマイナスというところもありますし、少なくとも10パーセント、26パーセントのマイナスが出ておりますが、利用者の推移や利用状況を見ても、この路線の大きな変更や改善のところがですね、まだ薄いように思われます。市バスの運行にあたり、市の財政負担はどのように推移されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。車両導入費、これが高額なものになりますので除きますと、運行当初の平成14年度は、一般会計から運行費相当分の繰入金は800万円でしたが、令和5年度は約2,380万円となっております。

運行当初より燃料費の高騰、それから継続的に修繕等が必要になる、それからまた運転手の報酬の改善もすることができましたので、そういった側面も大きいわけですが、一番

はですね収入部分において、運行当初、約1,900万円あったものが、令和5年度は680万円まで減少しているということでございます。

今後も利用者が減少するなかで、3年後には全市的にスクールバスを運行するこのタイミングで、やはり何らかの再編が必要なのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

やはりドア・ツー・ドアの利用希望の方も多く聞くなかであります。豊前市が実施している相乗りタクシー、デマンドタクシーの概要と利用状況の推移について伺います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。令和2年度から交通空白地域でありました三毛門と黒土地区の一部、15行政区になるのですが、そちらに事前予約型の乗合タクシーを運行しております。利用者は、自宅前から宇島駅を中心とした14箇所のバス停、それから目的地型として医療機関を中心に10箇所の計24箇所の目的地に移動可能です。

運行ルートは定めておらず、目的地から一番遠い予約のあった所の方から順次乗合いながら運行するドア・ツー・ドア型の目的地、出発時間も決まっていますので、出発時間限定タイプとして、平日、月・水・金に1日3往復便を運行しているところでございます。

利用者は1回の乗車で300円、小学生未満は無料で、運行の1時間前までに専用携帯に電話し、氏名、利用日、それから目的地、乗車時間を伝えるだけで予約が完了します。

利用者については、令和2年度は767名、翌年度はかなり伸びまして、それから微増傾向であります。令和5年度には1,123人となっております。

市民の皆さんの意見を聞くなかでですね、このデマンドタクシー、地域の方でもデマンドタクシーってなんなのと、知らない、という御意見も聞いておりますし、また目的地が決まっておりますので、もうちょっと買い物できるような目的地を増やしていただいたら、というような意見も多数出ておりますので、今後もこのデマンドタクシーの概要について説明するとともに、利便性の確保に努めたいなというふうに考えているところです。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

デマンドタクシーですね、まだまだ知らない方も多いかと思いますが、利用者は

増えておるということでありましたけれども、こちら、市の補助金額について伺います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

令和２年度からの市の一般会計の繰入金等々のことについて、御報告いたします。

まず、令和２年度当初ですね、事前登録が必要ですので２４７名、利用人数が８８８人、収入は３００円を掛けますので、収入が２６万６，４００円でした。

支出の部が７５万３，５９０円ということで、タクシーの実走運行とは別に、利用者１人に対し１００円の運行管理手数料というのが含まれます。これを差し引きますと、令和２年度一般財源が４８万７，１９０円、これに県の生活交通確保対策事業補助金というのが、大体１０万円ちょっと入りますので、大体３５万円程度の一般財源からの繰入金があるということでもあります。

もう一つ、令和５年度ですが、利用者も増えましたので、当然運行賃金も上がっています。収入額は３３万６，９００円です。支出額の合計が９１万９，８３０円ということで、差し引きますと５８万２，９３０円、これに大体１４万円くらいの生活交通確保対策補助金が入りますので、一般財源は４５万円くらいになっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○６番 為藤直美君

ありがとうございます。

次に、スクールバス利用、そして夏休みには人気の河川プールへの子どもの利用数なんですけれども、こちらを伺います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

先ほど一般の利用者を申し上げましたが、別にスクールバスも豊前市内４つの学校で運行しております。

スクールバスの利用者数は、対象児童の増減がございますが、コロナ前の平成３０年度は、約延べ人数２万５，２００人から、令和５年度は２万６，２００人と４パーセントの増加となっております。

令和５年度の実績で統廃合に伴う小学校の児童２２名、それから小規模特認校に通学する小中学生３８名の合計６０名が対象となっております。

また、議員さんからもお話がありましたが、夏休み期間についてはですね、夏休みに１

00円バス、学生を対象に運行しております。主に求菩提の河川プールに多く子どもたちが御利用いただいておりますが、一般の利用客と混在するため、夏休み期間とその前後の期間の差から利用者数を算出しますと、令和5年度、夏休み期間43日ありましたが、岩屋線の乗客が約600人の増であり、1日平均12名程度の利用者の増加となっているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

このようにですね、やっぱり夏休みの期間中の河川プール、この利用でですね、初めて豊前市バスを使ったという子どもたちの声を多く聞くわけです。

スクールバスについてもですね、対象者が増えているということですが、現在実施中のデジタル田園都市国家構想交付金の概要、そして今後の豊前市の地域公共交通の目指す方向性について伺います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えさせていただきます。今年度は地域公共交通デザイン策定の中で、公共交通に関する市民アンケート、それから5年後、10年後、移動に困る市民の分布調査、各路線の利用実態と地域の特性に基づく今後の地域公共交通の在り方など、各種調査、分析を行っております。

その中では、議員も参加していただきましたが、各地域から住民の皆さんに参加いただき、住民の皆さんが考える豊前市の地域公共交通の将来像をデザイン化するため、全2回ではありましたがワークショップも開催し、多くの意見、それから斬新な御提案もいただいているところでございます。

今後は各種調査結果に基づいた報告書、交通デザイン等も示されますので、これらをもとに全地域公共交通計画の策定や、デザインを参考にし、試験運行等を行いながら、地域の特性や利用者のニーズに対応した持続可能な地域公共交通の再編に努めたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

この事業ですね、国の予算を入れて検討しておりますけれども、今後の地域交通を変える大きな事業だと思います。

以前も言いましたが、小郡市の自治会バスの活用事例については、以前もですね担当課

とともにZoom視察にて説明を聞きましたが、地域の方が移動支援をする公共のライドシェアは、どう思っておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。昨年の7月当初だったと思います。為藤議員さんと一緒に先ほどの件、研修をさせていただきました。全国的にですね地域公共交通が、先ほど申し上げましたが、利用者が減少するなか、地域の実情に合った新たな移動手段というのが、いろいろ構築されております。先ほどのデマンドもそうですが、地域で運ぶ、その中でも地域の住民が運転手となって地域の移動支援を行う方法もその一つで、実施されている地域、全国的にございます。

先ほど申し上げましたが、交通デザイン等が今後示される中で、そのような公共交通を試しては、というようなデザインは、提案されるのであれば、市民協働課と連携しながら進めていきたいと考えております。

また、一番は、持続可能な地域公共交通とする必要がありますので、安全に運行するための保険加入、それから車両導入等、国等の補助金、支援をいただきながら実施することにはなるんですが、地域において継続的に運転手を確保するというのが、まず一番の課題かなと思っておりますので、地域の実情や市民のニーズ、そういったのを踏まえてですね、十分に協議、連携する必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

そうですね、やはり車両の運行にあたり、人手、運転手ですね、それから安全に運行するにあたり、保険といったところが一番心配されるところだと思われれます。

近場で言いますと、みやこ町では、移動販売と送迎を組み合わせた、実際に活用している事例もございます。このように移動販売と送迎を組み合わせた活用というのは、今後取り組む計画やお考えはありますか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。現在、観光まちづくり協会のほうで、のっチャリという実証運行をしております。これはKITENの自転車を岩屋まで運んで、岩屋から自転車で降りて地域を観光して回ろうという事業です。これと公共交通のバスが連携できないかというようなところも現在進行中ですが、ニーズがあればバス車両を簡単にアタッチメントを付けて車両

を取り付けられるような状況にするというような必要もありますが、荷物を載せるということになりますと、使用料の改定も必要になりますし、いろんなかたちで課題もありますので、今そういう時代で、一部そういう取り組みをされているところもあろうかと思うますので、できるかどうかは別として、今後そういったのも含めて検討させていただきたいなと思っています。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

昨今ですね、ライドシェアということで話題があるわけですがけれども、豊前市においても大きい道路しか行けない路線ではなく、各地域を巡回できるよう、先ほどからもいろいろ質問してまいりましたが、利用者が少なくなっている、そしてこれからスクールバスも考えないといけない。そして高齢者への送迎、買い物難民や病院に行くなど、高齢者が車の運転ができなくなって免許を返納した後にでも生活に不自由なく安全に交通できるようにですね地域での利用など、幅広く活用できるように、これからは、これまでと違う角度で行き届いたサービスと持続可能な運用が必要ではないかと考えられます。

このように公共交通の手段であります市バスについて、今後の方向性、そしてライドシェアを含むいろんな、これもですねスクールバスもこれからの話になりますので、こういったところではですね、しっかりこの市バスも活用しながら、と思われま。市長の考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

買い物難民という言葉があります。医療、福祉施設など、そういう所に通う、いわゆる足がない、買い物弱者また交通弱者の皆さん、高齢化と共に増えていくというのが、もう今の現状でございます。

これに対して市バスを活用して使っていただき、また乗り合いタクシーというかたちもありますが、やはり公助の部分ですね、これは税金を使って支えている部分です。ただ、それ以外に、普段近所の隣のおばちゃんが困っているから一緒に買い物に行こうと、病院に連れて行ってあげるよと、薬を取りに、みたいなことで乗せ合って、いわゆる公助に対しての互助、お互いに助け合う。この互助の部分はかなり広まっているんだろうと思いますが、表に出てきておりません。これをライドシェアの一つとして取り入れたらどうかというのが、将来構想の一つにあると思います。

これは今の御質問にありました保険をどうするのか、もしものときにどうするのか、車の使用料をどうするのか、ガソリン代をどうするのか、また運転をしてくれた人に対する

対価はどうか、この辺をきちんと整理したうえで、地域でお互いに支え合う、そしてそれが運転している人たちが、今度は乗せてもらう側になる、次の人たちが支えていく、そんな仕組みができると理想的だなというふうには思っております。

ただ、スクールバスもかなりの台数が導入されます。国の制度をしっかりと睨みながら、これをどのように活用していくのか、子どもたちだけではない、いま市バスをスクールバスとしても使っておりますので、そういう地域資源となったバスなど、これをどのように活用していくのか、多くの地域の皆さんの知恵を借りながら、市役所としても頑張っていかなばと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

地域の大切な交通手段となりますし、またスクールバス、そして観光でもですね、いま使用するように考えてあると思います。どうか地域バスとの併用も考えると思いますが、このタイミングでですね、やはり地域と連携して利便性のある仕組みづくりをお願いしたいと思います。

続いて、健康寿命延伸に向けた取り組みについて、質問をさせていただきます。

まず、平均寿命と健康寿命について伺います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。平均寿命と健康寿命ということで、厚生労働省が公表しておりますデータの最新は令和4年で、それによりますと、男性の平均寿命は81.05歳、健康寿命は、72.57歳。女性の平均寿命は、87.09歳、健康寿命が75.45歳でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

男性と女性と、この健康寿命と平均寿命ですね、要するにこの健康寿命を延伸するという、介護をなるべく必要としないようにというか、いつまでも元気である、この間を短くする健康であるために市は介護教室を実施しておりますけれども、この介護教室の開始時期、それから種類、実績について伺います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

現在行っております介護予防教室について、お答えします。

ひざこしかたスッキリ体操、平成24年度開始、令和5年度実績、70名。

ころばん塾、平成24年度開始、令和5年度実績、35名。

脳若トレーニング、平成27年度開始、令和5年度実績、12名。

トランポリン健康教室、平成30年度開始、令和5年度実績、107名。

鉛筆画教室、令和5年度開始、令和5年度実績21名が主だったところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

介護教室開催にあたり、困っていることや課題などについて伺います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

現在行っております教室は、介護予防のきっかけづくりと考えておりますけれども、新規の方の参加、開拓が難しいと感じているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

長いところで平成24年からということでもありますけれども、このトランポリンについては平成30年からということになりますね。令和5年度の実績については107名ということでありましたが、皆さんも御存知かと思っておりますけれども、昨日のニュース、本日の新聞報道にもありましたが、福岡県が助成しているケアトランポリン事業では、収賄容疑で元県議が逮捕される事案が報道されておりました。

御存知だと思うんですが、この企業は独占で2019年から2023年までに計3億8千万円が支払われた、とされております。豊前市においては、この協会との取引はないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

県はですねケアトランポリンを推進しております。豊前市ではですね委託をトランポリン協会としております。今回そういったニュースになったところはですね、販売している会社が、というところで伺っております。

ちょっとこの後、どういう動きをするか、ちょっと分からないところですが、そういうところを注視してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

市長、知っているところがあれば。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

県の補助金を貰った事業をやっているかどうかを聞かれたと。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

県の補助金はですね、健康増進ということで幾らかきいているところがございます。トランポリン教室については、もう一つは介護予防の、介護の広域連合のほうからきている補助金を活用しています。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

新聞報道にはですね、県知事も記者発表しておりまして、県の健康事業を利用した悪質な事案であるということで、遺憾ということでですね、発表しておりました。

この金額についてはですね、被害等はないかとは思われますけれども、このようにですね県が推奨するケアトランポリン事業でありますけれども、しっかりとですね今後情報を収集して、信用のある事業の実施をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

議員のおっしゃるとおり、信頼ある事業でやっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

介護教室はですね個人個人に合う丁寧な指導が必要とされていると思われまふ。豊前市内においてもトレーニング施設を持っている事業所もあります。地元指導者や地域との連携をできる介護教室や健康教室の開催をすることができるのではないのでしょうか。担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

市でですね、これから取り組んでいこうとしているところなんですけれど、健康寿命を延ばすには、フレイル予防が効果的であると考えております。

フレイルチェックとか、その人に合った対策を行っていく、いま議員が提案されるように、スポーツトレーナーとか、そういったところを活用しながら、今後フレイル予防に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ちょうど課長のほうからですね、フレイル予防ということでお話がありましたけれども、昨年のこの3月議会におきまして、SDGs事業の各課の取り組みについて、誰もが健康に暮らせるまちづくりとして、目標3のすべての人に健康と福祉を、健康事業を効果的な継続が必要とされているなか、リーダーの育成が大切だと考え、フレイル予防のリーダー育成について伺いました。

そのときは前向きな答弁でありましたが、あれから1年、地域と連携した取り組みは、できているでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

フレイルサポーターのところにつきましては、まだ地域との連動はできておりません。

ただ、あれからですね今年度に入りまして、フレイル予防について講演会に参加したりとか、いろんな情報収集をしてまいりました。

これからですね、そういったところを生かして、フレイル予防は地域づくり、住民自身が地域のパワーを生み出し、社会参加をすることで元気になっていくと、その仕組みづくりのため、これからですねフレイルサポーターやフレイルトレーナーの養成に取り組み、豊前市に合ったかたちでフレイル予防を実施してまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

市長、健康についてはですね口腔ケア事業や、そして健康事業というのは、積極的に取り組んでいると思われます。

このフレイル予防と、こういった健康リーダーの育成、フレイルサポーターの育成、どのように考えていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

健康こそ最大の喜びであり、健康長寿こそ本当に一人一人が願うところではないかと思っています。どんなにお金があっても自分の体を自分の思うように動かせないというのは、どんなに豊かな富を持とうと、勝るものであらうと思っております。そういう意味では、一人一人が健康で前向きに暮らしていけるような地域をつくるというのは、行政の大きな仕事でございます。

その中でフレイル予防には、衰えを、まず自分の衰えを一人一人が知ること。いま健康教室、たくさんやっていますが、私には関係ないと思っている未病の人たちがたくさんおられると思います。その人たちが、今の暮らしを、今のままの生活をしていると、3年後は、5年後はこんなふうにフレイル、衰えていくんですよ、というのが分かれば、そうならないために一人一人が、あなたの場合はこうしたほうがいい、こういうトレーニングを、こんな暮らし方を、こんな考え方を、これを一人一人にチェックする、診療する、それがフレイルチェックという、いま最先端の健康づくりだろうと思います。

この制度というかシステムがありますので、これを、事業をやっているところもありますので、豊前市としては、このフレイルチェックをして、一人一人の診断書、治療法、予防法、こういうものを提供することによって、いま課長からは、それを支えるフレイルサポーター、それからトレーナー、なかなか育たないという、これはもう本当にそのとおりです。

ただ、いま健康教室をやっていただいていたり、先ほど御指摘があったような、まちの中にある民間の施設と連動しながら、このフレイルチェック、フレイル予防、こういう事業に展開していけば、そのままできる可能性もあるのではないかと。そういう一人一人の健康を最大の幸せとする、そんな地域ができればと。このフレイル予防を通して、県の広域連合の組合がありますが、そこの私も地域の代表として運営委員会に出しております。その中で、私はやっぱりフレイル予防、このフレイルチェックを取り入れるべきというのを大きく訴え、今ようやくそれが動き出し、予算が付きそうというところまでできているのだらうと認識しております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

地域にもですね多くの指導者、そして各地域の地域づくり協議会のほうでも、そういった健康部会があるところもたくさんありますので、どうか地域と連携してですね、このフレイル予防、そしてリーダーの育成、サポーターの育成をですね、よろしくお願いいたします。

ます。

次に、認知症サポーターについて伺います。認知症サポーターの事業開始から、こちらの登録者数について、伺います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症サポーター養成講座は、平成23年度から実施しまして、現在まで延べ4,969名が受講されております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

こちらですね、私も2カ月前の12月に受講してまいりました。このときに、市役所の職員さんもですね多く参加され、窓口での対応など、そのときに役立つようにですね、グループディスカッションなども行われておりました。

なかでもですね実例を劇風に演じる職員はですね、分かりやすく、相手の立場に立ったやさしい劇にですね感動いたしました。YouTube配信など、できるほどのプロ並みの腕前でしたので、ちょっとここで御報告をさせていただきます。ぜひですねまだサポーター登録をされていない方はですね、この受講もお勧めをいたします。

いきいきサロンや地域づくり協議会などのメンバーで構成される健康リーダーの育成に、フレイル予防や介護教室、そして健康教室、認知症サポーターを盛り込むなどで、地域でできる身近な継続的な事業ができるのではないのでしょうか。ぜひその仕組みづくりを担当のほうでお願いしたいと思います。

2022年6月議会においては、市長は、ゼロカーボンシティを宣言いたしました。目標期限である2050年までに豊前市も大きく変わろうとしています。最も豊前市の分岐点となる今、皆で知恵を絞り、ゼロカーボンシティの実現に向けて進めていただきたいと思います。

また2023年4月には、こども家庭庁が新設されました。こどもまんなか社会の実現に向けて、少子化対策、子育て支援の充実、PRなど、子育てしたいまちとして選んでいただけるためにも、こどもまんなか応援サポーターとして、子ども支援の充実に向けた政策を進めていただきたい。そして2030年までの世界目標であるSDGsについても、年度末であるこの時期にいま一度各担当でできる持続可能なまちづくりを意識した政策をお願いしたいと思います。

国では、日本の活力を取り戻すために、地方創生交付金を倍増し、重点分野として芸術文化とスポーツに振興を図る、と発表しました。地方創生2.0は、多様な幸せを実現す

るための社会政策であるとして進めています。

このような国や県の制度を取り入れ、できることから豊前市を元気に、未来へつなぎ、学校再編にもゼロカーボン、そしてこどもまんなか、SDGs、文化・スポーツ、角度を変えた助成金の活用も含め検討していただきたい。子育て世代にやさしい明るい地域をともにつくれるようお願いをしまして、最後に、教育長、市長をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員がおっしゃるSDGsの考えですね、これからの社会に育つ子どもたちにとって、必須の考え方だと思います。単なる学校の整備、それから教育内容の充実だけでなくですね、その中にそういった考え方、しっかり浸透していくことを含めてですね、しっかり考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

豊前市は、先ほどおっしゃっていただいた、口腔ケアから健康づくりを始めました。やはり口の中をきれいに強くすることが全身の健康につながる。これは最も大事なことで、これはもう、皆さんが認識してくれるようになりました。

それから全身の心身ともに衰えていくところをどのようにカバーしていくのか。まさにSDGsの精神のように、理念のように、やはり持続可能な、そして健康寿命を延ばす流れをつくっていく、これがやっぱり行政の大きな役割だろうと思っています。

いろんな情報がありますので、それを整理し、そして地域の民間の力も一緒にタッグを組みながら、豊前スタイルの、そういう事業に育てあげられれば理想であろうと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

きょうは豊前市バスの問題、それから健康づくりといったところで質問をしてまいりました。どうかですね地域とともに考え、地域とともに明るい豊前市になるようお願いまして、私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時13分

再開 14時34分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事に入る前に、午前中の一般質問に対する執行部の答弁に関し、執行部より発言を求められておりますので、許可します。

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お時間を頂戴して、大変申し訳ございません。

本日、午前中の渡辺美智子議員からの質問で、豊前市長のこれまで受け取った退職金の金額について、御質問をいただきました。

その際、3期分およそ4,500万円と答弁を申し上げました。正確には、平成25年に市長就任いたしまして、3期目でございます。2回分の退職手当てを受領したということで、正確には2回分、税込みで3千万円ということでございます。

この度は発言について正確な数字を把握しておらず、大変御迷惑をお掛けしました。お詫びして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

議場での発言は、一言一句議事録に残ります。執行部におかれては、落ち着いて慎重に発言するよう、注意をいたします。

それでは、一般質問を続けます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○4番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議席番号4番、梅丸でございます。

本日、最後の一般質問となりました。皆さん落ち着いて御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

今回は、ICT教育の推進について、御質問をさせていただきます。社会的背景から、まずお話をしていきます。

まず1つ目に、GIGAスクール構想であります。2019年12月に文部科学省が提唱したGIGAスクール構想の施策が進んでおります。GIGAスクール構想とは、義務教育段階における小中学校のICT環境を整備するなかで、学習用端末を児童・生徒1人に付き1台、インターネットにつながるかたちで利用できるようにすることに対し、国が費用を補助する制度であります。

これは、変化の激しい時代において、誰一人取り残すことなく、子どもたちに個別最適

化されたＩＣＴ環境を整備することが重要という考えであります。

２つ目に、ＩＣＴ教育の必要性であります。

文科省は、学校におけるＩＣＴ教育の必要性も強く打ち出しております。変化の激しい社会を生きるために必要な資質、能力などを育成するために、ＩＣＴの活用が貢献できるとしております。

ＩＣＴの活用により、改定学習指導要領にある生きる力を養うために必要な学びを実現することが最重要視されています。生きる力とは、いかに社会が変化しようとも自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断をし、行動をし、より良く問題を解決する資質や能力のことです。特に問題発見力、解決力を育む探究的な学習にＩＣＴの活用は欠かせません。

豊前市では、ＧＩＧＡスクール構想でグーグルのＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを児童・生徒に１人１台貸し出し、施策を進めております。

先月、ＺｉｇＺａｇホールにてＧｏｏｇｌｅセミナーが開催され、参加をしてきました。Ｇｏｏｇｌｅのアプリを使った実践的なセミナーであり、感想としては、なんて便利で効率的で、ここまで簡単にできるのかと感心をしたのと、あと自分のＩＴリテラシーの低さを痛感いたしました。

また、ＧｏｏｇｌｅのＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを使ってでのセミナーでしたので、この端末を豊前市の児童・生徒が同じものを使って学習をしているなかで、どこまで児童・生徒が利活用できているのか、そして教職員の皆さんが、きちんと使いこなせているのかという思いで、今回の質問に至りました。

では、まず１つ目の児童・生徒のＩＣＴ活用について、質問、提案をしていきます。

まずは、豊前市におけるＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋの稼働率はどうなのか、小学校１０校、中学校４校の稼働率を教えてください。そして全国平均と比較して、どの程度の水準にあるのかを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、お答えいたします。タブレットの使用につきましては、各学校が計画的に日常的な学習活動や家庭学習に活用しております。

しかしながら、令和６年４月に実施しました、全国学力・学習状況調査で、授業におけるＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器の使用状況に関する質問があり、ほぼ毎日、及び週３回以上を合わせた回答の割合が、小・中ともに全国的な使用状況に追いついていない状況でありました。

そのため本年度は、重点課題の一つとして、ＩＣＴを日常的に活用した授業づくりを推

進しており、授業での活用の内容や方法について、発達段階や学習内容に応じて各学校が検討し、効果的な活用に努めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

稼働率は把握ができています、という回答、受け止めでいいですか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

稼働率、豊前市においてはですね、小学校で、先ほどのほぼ毎日及び週3回以上では、50.7パーセント、中学校では44.3パーセント。

全国的には小学校で59.5パーセントのところを、豊前市では50.7パーセント、中学校では64.4パーセントのところを、豊前市では44.3パーセントと、若干低いような状況でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

稼働率、大体分かるということで、どこの学校が、どの学年が、稼働率が低いのかとか、逆になぜ高い所があるのかとか、そういった状況把握ができると思います。

I C Tを進めていくためには、教育委員会が現場の状況をきちんと把握をして、そのうえでデータを分析して、活用して方針を決めていかなければならないと考えます。現状把握と方針を決めてですね、仕組みづくりをしていただきますよう、お願いをいたします。

次に、現状のデジタルドリル中心の活用方法では、C h r o m e b o o kの機能を十分に活かしてないと考えますが、教育委員会の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

C h r o m e b o o kの機能については、学校が創意工夫をしながら効果的に活用をしております。

学校では、主にG o o g l eのアプリを使用しており、授業においてはアンケート機能やプレゼンテーション機能、ホワイトボード機能を活用しております。またG o o g l eのクラスルームの機能を用いて、宿題や課題を配付したり、連絡ツールとして活用をしているところでございます。

各学校は、校内研修等で情報を共有し、学年、学級によって活用に差が生まれないよう

に工夫していますが、それでも使用状況に個人差が見られます。このような状況を受け、今年度はG o o g l e f o r E d u c a t i o n研修を実施し、活用推進に取り組んできました。また市では、令和3年からI C T支援員を配置し、授業や校務に係るI C T活用を支援しております。

今後の研修の実施や支援員の配置を行い、環境を整えながら常日頃から利活用を推進していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

C h r o m e b o o kの機能を十分に活かしてほしいという質問でですね、デジタルドリル中心ではインプットですね、インプット教材になってきます。逆にですね、ごめんなさいね、私の質問の仕方が悪かったと思うんですが、アウトプットの活用もしてほしいという意味で質問を、ごめんなさい、させていただきました。

アウトプット活用であればですね、小学校では行事の企画やプレゼン、中学校では生徒会活動の情報共有や資料作成などがあげられてきますので、C h r o m e b o o kの活用方法として、このアウトプットの機能も十分機能として方針の中に入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、C h r o m e b o o kの持ち帰り学習を促進し、家庭での学習や探究活動、プロジェクト型の学習など、より主体的な学びに活用していくべきと考えますが、教育委員会の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。教育委員会では、各学校に端末の持ち帰りを推奨しております。端末を用いた家庭学習については、各学年の学習内容や発達段階に応じて学級担任などが決定しており、活用方法についてはタイピング練習といった簡単なものから、G o o g l e クラスルームを通じて配信された課題を解いたり、英語のA Iアプリを使用して聞き取りや発音練習をしたりするなど、児童・生徒の知識及び技能定着に重点を置いて、その活用を図っているところでございます。

議員がおっしゃるとおりですね、教科の学習で学んだことを生かして、自分の考えを広げたり、深めたるするような調べ学習やレポートの作成等の課題を出していくことも大切であると思っておりますので、教育委員会としましては、今後も端末を効果的に活用した家庭学習が行われるよう、支援していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

これは現場の教職員の方次第だということもあるとは思いますが、この教育委員会よりですね教員への強い促しは必要かと考えます。

授業以外にタブレットに触れる機会提供を増やしていく、持ち帰り学習の促進も方針の中に加えていただきますよう、お願いいたします。

この家庭での利用を促進するための支援策ですね、具体的に言うと利用ガイドラインの作成などを検討すべきだと考えますが、教育委員会の見解を教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。家庭における端末活用促進についてですが、豊前市では、タブレット活用マニュアルを各家庭に配付し、端末を安心・安全、快適に活用できるよう、理解と協力をお願いしている状況でございます。

また、家庭学習の仕方についても、ぶぜん9年ナビというハンドブックを家庭に配付し、家庭と連携しながら家庭学習の定着を図っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

利用のガイドラインがきちんと作成できているというのであれば、安心をいたしました。

ですが、セキュリティーの問題がですね、例えば仮に持ち帰ったときに、故障した場合、責任が個人なのか学校なのか、教育委員会なのか、そういったところでもですねきちんとガイドラインの中に含めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

この児童・生徒のICT活用について、映像や音声などをタブレットに移し、紙の教科書では実現不可能だった教材による教育が可能になってきます。授業がより分かりやすくなり、理解も進むと考えられます。学びが楽しくなることから、積極的、主体的な学びも促します。

また、タブレットは画面をタッチすれば操作できるため、直感的に扱うことができます。ICTに不慣れな児童・生徒でも簡単に操作できる点もメリットであります。

冒頭でも話しましたが、生きる力を養うためには、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、行動し、判断し、より良く問題を解決する資質や能力が必要であり、特に問題発見力、解決力を育む探究的な学習にICTの活用は欠かせません。児童・生徒のタブレット端末を利活用したICT教育の推進をお願いいたします。

では、2つ目の教職員のICT活用指導力向上について、御質問、御提案をさせていた

できます。

I C T教育を推進していくためには、まずもってそれを教職員の皆さんが使いこなせていなくてはなりません。教職員の皆さんのI C Tリテラシーについて、質問をしていきます。

まずは、本市の教職員のI C T活用に関するスキル習熟度は、全国平均と比較して、どの程度の水準にあるのでしょうか。また教職員のI C Tリテラシー向上やI C T利活用の方針を検討するI C T教育推進協議会は、十分に機能しているのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。教職員のI C T活用に関するスキルの習熟度については、全国との比較はできませんが、年齢や経験年数によって個人差があると捉えており、教職員のI C T活用能力の向上は、全国の自治体と同様に本市の課題であると考えております。

そのため、学校のI C T教育を統一的に推進する目的で、小中学校の情報教育担当者などによるI C T教育推進協議会を設置し、その協議会を中心に必要な調査及び研修を実施しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

課長言われるようにですね、教職員のスキルの習熟度を把握するのは、現状難しいでしょうが、把握できる仕組みがあるのであればですね、ぜひ検討していただきたいと思います。そして、教職員用のI C T教育研修の定期的、継続的な講習などを行っていただきますよう、お願いをいたします。

あと、I C T推進協議会はですね、特定の教員だけではなく、全学校からですね多くの教員が参加をして意見を出すべきだと私は思います。これは、教育委員会が環境整備をしていく課題だと考えますので、よろしくお願いいたします。

次に、学校D X戦略アドバイザー事業を活用して、先月に研修会が開催されておりますが、次年度以降も継続的にI C T教育に関する研修や勉強会を実施していく必要があると考えますが、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

I C Tに関する研修に関しまして、本年度ですね9回実施しており、教員の参加率については、小学校で52パーセント、中学校で33パーセントとなっております。既にI C

T活用に関するスキルを身に付けている教職員も一定数いることに加え、実際の授業にICTを効果的に活用する力の向上へのニーズが非常に高いため、次年度はICTの効果的な活用が認められる県内の小中学校が開催する研修会への参加を促したり、関連する研修を実施したりして充実を図りたいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

国の事業である、この質問しました学校DX戦略アドバイザーですね、次年度は自治体負担となるということでもあります。ただし、リーディングDXスクールですね、ICTの教育モデル校に選ばれると国のほうで負担をしてくれるとのことでもあります。

このリーディングDXスクール事業への応募に行き着くまで、豊前市はまだ進んでいないかと察しますが、応募にこぎ着けるように、努力をお願いいたします。

また、繰り返しになりますが、教職員の方への研修や勉強会など、継続的な実施をお願いいたします。

次に、豊前市では、Google公式の勉強会であるGoogle Educator GroupsであるGEG BUZENという団体があります。このGEG BUZENとの連携などを活用した教職員のICT活用指導力の向上策を検討すべきと考えますが、教育委員会の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今ですね議員から御提案のありました、GEG BUZENにつきましては、教職員などが参加する団体と聞いております。GEG BUZENとの連携をですね、今後積極的に検討し、効果的なICT教育が実現できるよう取り組んでいきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

このGoogle教育者グループGEGですね、教室内外でテクノロジーを通して児童・生徒のニーズを満たすために、お互いに学び共有し、影響し合う教育者のコミュニティであり、教育者が教育者のために運用をしております。福岡県60市町村の中で3つの自治体にしか現在はなくてですね、そのうちの1つが豊前市にあります。この恵まれた環境を大いに活用していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この教職員のICT活用指導力向上について、指導力を向上することにより、ITリテ

ラシー育成、向上、一人一人に合わせた指導の実現、業務負荷の軽減、データ共有がスムーズになるなど、利点しかありません。そして児童・生徒のＩＴリテラシーの育成向上を実現できることに結び付きます。

従来の黒板を用いた授業とは異なり、各児童・生徒の端末に個別最適化された教材を提供しながら授業が進められるため、一人一人に合わせた指導を実現できます。また従来、印刷が必要だったプリント類や、資料の準備に係る時間と手間の削減につながります。さらに教員間や保護者間とのデータによる情報共有が実現できるようになります。

教職員の皆さんのＩＣＴ活用指導力の向上に向けて、教育委員会としてしっかりとした環境整備と支援をお願いいたします。

では、３つ目の教職員の働き方改革とＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋの活用について、御質問、提案をさせていただきます。

今までＷｉｎｄｏｗｓをメインで使っていた大人にとっては、最初は慣れないかもしれませんが、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋ１台で授業から校務までを完結できる環境を整備することで、教職員のＩＣＴスキル向上を促進し、働き方改革を推進できると考えますが、教育委員会の考えはいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋの導入は、教職員のＩＣＴスキル向上、ひいては働き方改革につながる有効な手段であると考えております。しかしながら、現在使用しております校務支援システムにつきましてはＷｉｎｄｏｗｓ仕様であり、Ｗｉｎｄｏｗｓがまだ外せない状況であります。そのため、両ＯＳの併用はやむを得ないと考えております。

今後は、ＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋとＷｉｎｄｏｗｓの最適なバランス、具体的な運用方法などを検討し、より効果的なＩＣＴ環境を構築していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

ヒアリングのときに聞きますと、教職員１人に１台、まだ完全に普及がされていないということでありました。まずはそこからクリアをしていただければと思います。

そして、いま課長が言われたようにですね、令和８年まで、Ｗｉｎｄｏｗｓの校務支援システムの契約があるとのことですが、児童・生徒と同じＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを教職員が常時使用することを統一すべきであり、そのうえで校務ＤＸを進めていくべきだというふうに考えます。であれば、令和８年の契約終了時までには、どうしていかなければいけな

いかという方針も見えてくると思います。

教職員のC h r o m e b o o kの活用により、セキュリティの向上、コストの大幅カットが可能であり、業務の効率化、例えば出欠や成績処理、保護者の連絡、校務の連絡と報告や書類の共有、管理、教材の配付と回収、そして勤務時間の管理、残業の見える化、過重労働を防止するなど、働き方改革や教職員の可処分時間への良き影響が出てくると思います。

教育委員会として、教職員さんのD Xによる働き方改革のためにも、C h r o m e b o o kでの統一をよろしくお願いいたします。

次に、生成A IによるG e m i n iを活用した業務効率化を推進することで、さらなる働き方改革を実現すべきだと考えますが、教育委員会の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。生成A Iの活用については、校務の効率化や質の向上、働き方改革につなげていくことが期待されております。12月には、文部科学省からガイドラインも示されており、今後は内容の適切性を判断できる範囲内で積極的に利活用することは有用であると考えております。

一方で、校務においては重要性の高い成績情報等を入力しないことや、個人情報保護法等を遵守し、著作権の侵害につながるような使い方をしないことなど、利活用の際には注意すべき点も多くあります。

教育委員会としましては、文部科学省の指針を踏まえ、情報セキュリティと個人情報保護の徹底、生成A Iの活用ガイドラインに留意しながら、活用について検討していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

いま課長が言われたようにですね、国のガイドライン、文科省がですね昨年の12月26日に打ち出しております。参考にして、早くですね生成A Iを活用できるような教育委員会から方針を出して、教育現場に下していただければと思います。

文章の作成の自動化、効率化、議事録など、本当に便利で効率的であります。そして付け加えるのであれば、現場の教職員とつながる教育委員会の皆さんもC h r o m e b o o kを使用すべきだというふうに私は考えますので、デジタル推進室もですねI C T教育の促進のために、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

教職員の働き方改革とC h r o m e b o o kの活用について、教員の校務、業務改善の

I C T、いわゆる校務D Xでは、学級運営や保護者との連絡、事務系の業務など、従来アナログで行ってきた業務をデジタル化するだけでなく、業務フロー自体の見直しや外部連携の促進、さらにはデータ連携による新たな学習指導、学校経営の高度化を目指せます。

具体的には、クラウド環境を活用して、単なる業務のデジタル化から一步進んだ業務プロセスの変革を行い、最終的にはビックデータを活用した教育活動の質向上を実現することが校務D Xの本質であります。

例えば、教員間の情報共有をリアルタイム化したり、学習記録等指導計画を連動させることで、より効果的な個別最適化学習の実現が可能になります。このように校務D Xは、単なる業務効率化にとどまらず、教育の質の向上と学校運営の最適化を同時に実現する取り組みと言えます。自治体のD Xとともに、教育現場での校務D Xを推進していただきますように、お願いをいたします。

では、最後の国際交流におけるI C T活用について、御質問、御提案をさせていただきます。

教育現場におけるI C Tの利活用については、海外のほうが圧倒的に進んでおります。豊前市には、国際共生推進室がありますので、連携をし、I C Tを活用した国際交流を推進することで、児童・生徒のグローバルなコミュニケーション能力や異文化理解にとどまらず、最新のI C T利活用を深めることができると考えますが、教育委員会の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

I C Tを活用した国際交流について、お答えいたします。

教育委員会としましては、国際交流とI C Tの活用は、高い親和性があると認識しております。

I C Tを活用することで異文化交流が容易になり遠隔地の人々とリアルタイムで会話でき、国際社会で活躍できる人材の育成という意味でも、小中学校で国際交流を経験することは大変意義深いと考えております。ただ、学校が担うべき教科教育や基礎学力の育成といったバランスも大切だと考えております。

学校は、限られた授業時間の中で、国際理解教育に多くの時間を割く場合、国語や算数、理科など、基礎学力の習得にも十分な配慮が必要となります。またグローバル化する社会の中におきましても、豊前市立小中学校では、ふるさと豊前を愛する子どもたちの育成を目指して郷土プログラムを実施しており、郷土の良さを理解し、郷土を愛する心を持った子どもたちだからこそ、実施している国際交流が充実しているのだと推察をしております。

豊前市教育委員会としましては、国際理解の精神の醸成と郷土を愛する心をバランス良

く育てていくことを念頭に、ＩＣＴを効果的に活用しながら、教育活動の充実を目指していきたいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

質問でも言いましたように、グローバルなコミュニケーションや異文化に若いうちに触れる機会があるのとなないのとでは、大人になったときの多様性の受け入れ方の障壁は低くなるというふうに考えます。

これは、インクルーシブ教育ですね、国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に学び合う教育につながっていくと思います。国際共生推進室と横でつながり、ＩＣＴを活用した児童・生徒の国際共生力を育てていただきますよう、お願いをいたします。

次に、台湾のトップ校である白雲小学校と八屋小学校が交流を始めているとお聞きしました。学校再編に向けてとても良い取り組みだと思いますし、このプロジェクトにはGoogleが関わり、他の自治体からも羨ましがられる取り組みではありますが、進捗が芳しくないというふうに伺っております。この交流をさらに促進することは、豊前市の子どもたちが将来世界で活躍していくことにつながっていくというふうに思います。

今後の取り組みについて、教育委員会の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

お答えいたします。現在、国際共生推進室主導でですね、台湾の学校との交流が進められており、本年度も宇島小学校、三毛門小学校、黒土小学校の児童が台湾の子どもたちと交流を行いました。交流体験が子どもたちにとって良い経験になったとも聞いております。

今後も国際共生推進室を窓口として、国際交流の機会があれば、各小中学校に打診していきたいと思っております。

今回のお話のあった白雲小学校と八屋小学校との交流についても、先ほど述べましたとおり、全ての教育活動とのバランスを考慮しながら判断していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

白雲以外にも三毛門等の小学校にＩＣＴを利活用した交流ができているというのも聞いております。

ＩＣＴ教育先進国の、この台湾の子どもたちと日本の子どもたちをGoogleがつな

ぐ、それも豊前市の子どもを選んでくれています。こんなチャンスはもうない、というふうに私は考えます。せっかくの機会を、教育委員会がぐっと背中を押してあげる、それくらいの気持ちを持っていただければと思います。ＩＣＴ活用による国際交流をもうするのか、しないのか、最良の決断を、期待をしております。

国際交流におけるＩＣＴの活用について、台湾のみならず、今後は東アジア、東南アジア各国、アメリカなど、ＩＣＴの利活用が先進的な様々な国との交流を促進し、多様な文化や価値観に触れる機会を創出していくべきだと考えます。グローバル化が進む現在社会において、異なるバックグラウンドを持つ人々との共生が求められています。そのため、国際理解教育が単に他国の文化を学ぶだけではなく、国際的な視点を育むことも重要であります。

また、多様性を受け入れる姿勢を身に付けることにより、社会的な調和を図ることができます。これは、ＩＣＴを活用することで遠く離れた国や地域の人々と直接交流をし、様々な視点を学ぶ場を提供することが可能であります。

異文化間の違いを理解し、多様性を尊重する意識を育成するためにも、ＩＣＴを利活用して、より広い視野を持つ、そして国際的な感覚を身に付ける児童・生徒を増やしていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に教育長、学校再編に向けて、現在、設計、建設と、ハード面のほうが進んでいく状況であります。きのう秋成議員も言われていましたが、ソフト面ですね、このＩＣＴ教育を含めたソフト面の充実こそが、豊前の子どもたちへ明るい未来を提供できる教育環境だと私は考えます。

少しきつい言い方をしますと、建物は立派になったけど、中身は何も変わらないじゃないかとならないためにも、そして令和９年度に豊前中学校の開校時に、３校の生徒のＩＣＴ教育格差、そして続く令和１０年度の小学校２校再編時の児童のＩＣＴ教育格差がないよう、再編前からの豊前市立小中学校の統一したＩＣＴ教育の向上が必要であります。

このことも踏まえて、教育長、これまでの質問、提言した豊前市のＩＣＴ教育について、思い、考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回はＩＣＴ教育推進に係る貴重な詳細な提案をいただきました。ぜひ参考にしてですね、取り組んでいきたいと思いながら、聞いておりました。

ただ、いま指導要領で定められている教育の目標は、議員が冒頭におっしゃっていた通りですね、いろいろ変化する社会の中で、子どもたちがどう生き抜いていくかという生きる力を付けたいという、これはもう最重要中心課題であります。

その中で、知識・技能を今まで獲得させるような学習でした、私たちが育った時代はですね。だから暗記力がある人が優秀な点を取ったりというような学力だったかもしれませんが。それが大きく転換して、自分で課題を見つけて自ら考え、そして主体的にそれを判断するという、そういう力を付けていく学力観に変わっています。もう既に高校入試や大学入試の問題の質も変わっていつているわけですから、それに応える学びを提供していかなければいけません。

そうやってきたときに、そのICTのタブレットであり機器が重要な学びのツールとなっていくということを、しっかり認識しないといけないと思います。

おまけに社会がですね、全ての領域において何々DXということが、もう急速に推進されるようになりましたし、去年、一昨年から、これにAIの活用ということも新しく加わって、その動きが非常に激しい、急なものがあると思います。

GIGAスクールのこの状況下において、ICT教育の推進は、もう必要不可欠だということですね、私はもう4年前から学校に口を酸っぱく校長会等を通じて指導をしているところでございます。使わないということは有り得ない。ICTの活用を基本として各学校が独自に行っている各種の研究、年間を通していろんな授業づくりを研究するんですけども、これにICTの活用を必ず関係付けなさいということでですね、これまで取り組んできました。

第1段階としては、まずICT機器に触れる、使う、第2段階としては、これを授業の中に活用する、そしてことしはですね、その持ち帰りですね、持ち帰りの活用までということで段階的に働きかけて指導してきたところでございます。

加えて、議員の皆様の御理解もいただいて、他市町では、まだ活用できていませんけども、AIアプリをタブレットで活用させていただき予算を獲得していただきまして、中学校の生徒が、いま学力的に低いと言われている英語ですね、これのスピーキングとヒアリングをAIアプリに関して行う。文字で出た英語を読んで、それが正しく発音できているかなどをですね、そこで学ぶことができる、いわゆる個別最適な学びを、その中で行うようなことも行っています。

ただですね、しかしながら、さっき答弁で申し上げましたように、じゃあ豊前の先生の活用が十分かということ、まだ追いついていないという状況が確かにございます。

その背景はですね、やっぱり見ると、学校間格差とか学級間格差があるわけですけども、分析しますとですね、教師の世代間格差が大きい、その背景にあります。

今およそ45歳以下の先生方が大学に入られたときにですね、自分でパソコンの購入を必須で迫られて、レポート作成したり授業に使うことが義務付けられてきた世代に当たります。ですので、それ以下の先生方はですね、このICTの活用に対して、あまり大きな抵抗はないというか、これはもう活用しなければいけないということも理解も早いですし、

積極的に使おうとすることができるんですけども、それよりも上の世代がですね、それを使わずに指導してきた世代が、同じようにそれが理解して活用ができるかというところがネックであるということですね。

ここについては、いま議員が詳しく御指摘いただいたような、そのＩＣＴ活用の価値あるとか、どういう活用ができるんだということを、しっかり一緒に学んでいくしか、一緒に広めていけないのかなと思っております。そういった研修をですねしっかり進めたいと思います。

ただ、併せて御理解を、この場で、せっかくの機会なので、御理解いただきたいなと思っているのは、最後に言っていただきました学校再編に向けて非常にデリケートな時期に入ります、これから３年間ですね。ですので、私は学校のほうに、この令和７、８、９の３年間は、今は別々にいる子どもたちが混乱なく新しい学校での生活をスタートできる、そういう指導をですね、不登校とかを増やすことのないようにということも含めてなんですけど、そういう授業の取り組みをですね一番基本に据えるようにということで、そういう取り組みが全校研究指定というかたちで進める３年間というふうに指示しているところでございますので、その中で、併せてＩＣＴについても乗り遅れることのない活用を指導していきたいと思っていますところです。

そういった中には、きょう御指摘いただいたように、ＧＥＧ ＢＵＺＥＮさんという素晴らしいスキルを持った方々がいらっしゃいますのでですね、そういう専門的な知見をぜひお借りする工夫もですね、内部で検討しながら取り組んでいきたいと思っていますところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

再編に向けてですね、教育長が言われるように、デリケートな時期に入ってくると思います。小学校同士、小小交流等もですねブロック・地区で開催されておりますが、このＩＣＴの教育も格差がないようにですね、平行して進めていただければと思います。

ＩＣＴの教育の推進は、本市の児童・生徒の未来を左右する重要な課題であります。児童・生徒の吸収力がありますので、現場の教職員がＩＣＴの教育や校務ＤＸを進めていくには、教育委員会が今のこの現状に危機感を覚え、どう方針を定め、環境整備していくかにかかっていると考えます。

教育委員会には、積極的な取り組みと持続可能なＩＣＴ教育の体制の構築を、強く要望し私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

渡辺議員の関連質問をさせていただきます。

1点目は、市長の退職金についてであります。その基準について、お伺いします。

2点目は、ふるさと納税、企業版ふるさと納税についてお伺いをさせていただきます。

1点目の市長の退職金、1,500万円という話を言われたと思います。この基準について、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

市長の退職金につきましては、条例等で定めておりまして、その計算式にのっとって任期期間中の報酬の額から算定をされた額で19.2カ月分ということになってございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

それでは、その退職金について、近郊の市町村の首長さんたちの退職金と、どうあるか、比較してどうあるか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

時間が足りずに、全てを調べることはできませんでしたが、行橋市でいきますと、1期の手当額としては、約2千万円。豊前市と規模が近いところでいきますと、大川市でいきますと、1,572万円ほど。上毛町、これはちょっと4年のデータでございますけれども、それぞれちょっと退職手当組合に入っているところもあったりするものですから、ちょっと若干違うところがありますけれども、上毛町の4年の時期では、やはり1,500万程度というところで情報を持っております。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

分かりました。隣町とそんなに変わらないというかたちですね。市長もまた次、頑張っ

ていただきたいと思っております。

続きまして、ふるさと納税、今年度のふるさと納税の金額、どれくらいに収まるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

ふるさと納税の一般分でよろしいでしょうか。

(尾澤君「企業版です」の声あり)

企業版でしょうか。企業版のふるさと納税の寄附金ですけれども、昨年度は2,970万円、今年度は2千万円弱くらいを予定しております。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

結構ふるさと納税、企業版ふるさと納税は、また延長されましたのでね、ここはやっぱりPRしていただいて、やっぱり企業もですね、やっぱり社会貢献したいという企業もたくさんあります。9割の減免措置もありますので、メリットをしっかりと使ってですね、やっぱり訴えていければ、すごいふるさと納税も増やしていけると。そしてふるさと納税を増やした中で、いろんなまた展開ができると思いますので、その部分について、市長、どう思いますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

個人版ふるさと納税のところと企業版ふるさと納税と大きく2つ、分かれております。個人版につきましては、私たちがいま努力しまして、きょう渡辺議員の中にもありましたが、映像もきれいに替えたりした結果、上毛町さんの倍くらいの金額になっているようで、5億円を超えているところでございます。

それから企業版ふるさと納税というのは、やはり私がトップセールスするというのが基本だろうと思います。やっぱり関係先をお願いをして、ということで努力をしております。いま昨年度が2,970万円、このうちの2千万円ちょっとが、私の関係先からでございますし、今年度が2千万円くらいという、その中で、800万円くらいが私の関係先でございます。

そういうふうに、やっぱり人脈や関係先をしっかりとお願いしながら直接努力していく、これがやっぱり市長の仕事だろうと思います。

私の退職金もどうのこうのという話もありますが、十分に退職金を超える金額が、今年

度ある意味では得ていると、市税として、寄附金として受け入れることができているという認識を持っています。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

やっぱり今から財政が厳しくなってくる、少子高齢化になっていきますので、そういう企業版ふるさと納税等、メリットをしっかりと使っていただいて、やっていただきたい。アピールをしていただきたいということをお願いしておきますし、市長の退職金については、それはしっかり今までやってきたことだと、個人的なものがありますので、これはしっかりいただいていくべきだというふうに私は思いますので、その部分はちゃんとすみ分けをしっかりとやっていただければいいかというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私は、まさに年365日、気を抜いたことなくコツコツと毎日、朝、豊前市に、出張以外のときは、8時半前後には来ております。そしてできる限り職員の相談に乗り、また出掛けて行ってトップセールスをしているというのが実態でございます。

土曜・日曜も行事やいろんな公務があります。365日気を抜くことなく、ゴルフもまだ、4年間たぶん1回も行ったことはありませんし、夜、飲み歩くこともできないほど、やっぱり体力も気力も充実するためには、遊ぶことも控えながらやってきました。

この努力をしっかりと重ねていく、これがトップの仕事だろうと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

どうか、しっかりとですね頑張ってください、自信を持ってやっていただけることを、最後までしっかりとやっていただくことをお願いしまして、終わります。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時26分

議 事 日 程（第 4 号）

令和 7 年 2 月 1 9 日（水）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 選挙第 1 号 仮議長選挙について

日程第 2 一般質問（3 日目）

日程第 3 議案に対する質疑及び委員会付託

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 1 号 | 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び豊前市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について |
| 議案第 2 号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第 3 号 | 豊前市職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 議案第 4 号 | 豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正について |
| 議案第 5 号 | 豊前市税条例の一部改正について |
| 議案第 6 号 | 豊前市子ども・子育て会議条例の一部改正について |
| 議案第 7 号 | 豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について |
| 議案第 8 号 | 豊前市し尿処理施設解体基金条例の廃止について |
| 議案第 9 号 | 豊前市土地開発基金条例の廃止について |
| 議案第 1 0 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案第 1 1 号 | 指定管理者の指定について |
| 議案第 1 2 号 | 指定管理者の指定について |
| 議案第 1 4 号 | 市道路線の認定について |
| 議案第 1 5 号 | 豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 3 期）の策定について |
| 議案第 1 6 号 | 豊前市子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）の策定について |
| 議案第 1 8 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 0 号） |
| 議案第 1 9 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第 2 0 号 | 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号） |

議案第 2 1 号	令和 6 年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 2 2 号	令和 7 年度豊前市一般会計予算
議案第 2 3 号	令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 4 号	令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 2 5 号	令和 7 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 2 6 号	令和 7 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
議案第 2 7 号	令和 7 年度豊前市バス事業特別会計予算
議案第 2 8 号	令和 7 年度豊前市水道事業会計予算
議案第 2 9 号	令和 7 年度豊前市公共下水道事業会計予算
議案第 3 0 号	令和 7 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年2月19日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	欠 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	欠 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和 7 年 2 月 1 9 日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	欠 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 一 覧 表

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	爪 丸 雄太	① ウェルビーイングによる自然・健康・地域活性化について
無会派	村 上 勝二	① 健康保険証廃止にともなう現状について ② 豊前市の上下水道事業について ③ 新年の市長あいさつと市財源について
無会派	尾 澤 満治	① 豊前市の展望について

令和 7 年第 1 回豊前市議会定例会 議案付託表(その 2)

令和 7 年 2 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 1 号	豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び豊前市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
	議案第 2 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第 3 号	豊前市職員の給与に関する条例等の一部改正について
	議案第 4 号	豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正について
	議案第 5 号	豊前市税条例の一部改正について
	議案第 7 号	豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
	議案第 9 号	豊前市土地開発基金条例の廃止について
	議案第 10 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第 15 号	豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 3 期）の策定について
	議案第 18 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）
	議案第 20 号	令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 25 号	令和 7 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 26 号	令和 7 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算

文教厚生	議案第 6 号	豊前市子ども・子育て会議条例の一部改正について
	議案第 8 号	豊前市し尿処理施設解体基金条例の廃止について
	議案第 16 号	豊前市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定について
	議案第 18 号	令和6年度豊前市一般会計補正予算（第10号）
	議案第 19 号	令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第 21 号	令和6年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第 23 号	令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 24 号	令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第 27 号	令和7年度豊前市バス事業特別会計予算
産業建設	議案第 11 号	指定管理者の指定について
	議案第 12 号	指定管理者の指定について
	議案第 14 号	市道路線の認定について
	議案第 18 号	令和6年度豊前市一般会計補正予算（第10号）
	議案第 28 号	令和7年度豊前市水道事業会計予算
	議案第 29 号	令和7年度豊前市公共下水道事業会計予算
	議案第 30 号	令和7年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
予算特別	議案第 22 号	令和7年度豊前市一般会計予算

令和7年2月19日（4）

開議 10時20分

○事務局長 尾家真由美君

皆様、おはようございます。

事務局から申し上げます。本日は、議長及び副議長が不在ですので、仮議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち、郡司掛八千代議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

郡司掛議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長 郡司掛八千代君

ただいま紹介のありました郡司掛でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、11人であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

日程第1 仮議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の2つの方法があります。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、為藤議員が指名することにいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、為藤直美議員において指名することに決しました。

それでは、為藤直美議員、お願いいたします。

○6番 為藤直美君

郡司掛八千代議員に仮議長を指名したいと思います。

○臨時議長 郡司掛八千代君

お諮りいたします。

ただいま為藤直美議員において指名いたしました、私、郡司掛八千代を当選と定めること

に、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました、私、郡司掛八千代が仮議長に当選しました。

ただいま仮議長に当選となりました、私、郡司掛八千代が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選の承諾並びに御挨拶をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

この度、議長、副議長がいないので、仮議長に当選させていただきました。きょうは、よろしく願いいたします。

これをもちまして、仮議長の選挙を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時26分

再開 10時34分

○仮議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○1番 爪丸雄太君

皆様、おはようございます。議席番号1番、爪丸雄太でございます。

それでは、ウェルビーイングによる、自然、健康、地域活性化について、質問させていただきます。ウェルビーイングとは、身体的、精神的及び社会的に心が良い状態であることをさします。このウェルビーイングという言葉は、1946年の世界保健機関WHOが設立の際に初めて登場した言葉でございます。

WHO憲章の前文に、健康の定義として、健康とは、病気ではないとか弱っていないとかということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態であることを言います、と明記されております。

国際機関の一つ、経済協力開発機構は、ウェルビーイングを人々が自らの人生及び経験に対する心理的反応について行う、肯定的、または否定的な評価全てを含む良好な心の状態。以上のことからウェルビーイングとは、個人の心の幸せ、よいやり方、という理解ができます。

また、ウェルビーイングに似た言葉に、ハピネスやウェルネスという言葉がございます。ハピネスは、一時的な幸福の感情をさします。一方、ウェルビーイングは、良い状態を表すため、継続的という面からハピネスという言葉とは異なります。

またウェルネスは、身体が健やかで元気であることをさします。一方、ウェルビーイングは、身体的、精神的、社会的に良い状態であることから、より幅広い意味での幸福な状態をさしております。

次に、ウェルビーイングが社会的に注目されている背景として、幸福度の向上を求められている点が挙げられます。国連の継続可能な開発、ソリューションネットワークが毎年3月に発行する世界幸福度報告のなかで、世界の幸福度ランキングが発表されております。

2024年度版では、世界143の国や地域を対象に調査が行われ、日本は51位という結果であります。前年の47位から4つ順位を下げるという結果となりました。また、2012年の調査開始時から、日本は44位から62位と低い水準が続いております。

一方、国内総生産GDPでは、日本は世界第4位と決して低くはありません。経済活動が幸福度に直結していないことが課題として挙げられます。

以上のことから、日本の幸福度向上に意識が向き、ウェルビーイングの概念が注目視されております。

また、働き方改革の推進もウェルビーイングが社会的に注目されていることにつながります。労働環境が変化する中で、長時間労働の見直しや有給休暇の取得の義務化や女性就労者の雇用拡大など、多くの変革が行われております。

ウェルビーイングが実現されれば、ワークライフバランスが整い、働き方改革の推進にもつながると思われれます。

また、近年では、多様性が重視される社会であり、すべての人が心身と社会的な健康を実現するためには、ウェルビーイングの実現が不可欠でございます。

以上のことなどから、ウェルビーイングが社会的に注目される背景でございます。

それでは、市役所職員の幸福度向上について、質問させていただきます。

まず、働き方改革により、長時間労働の見直し、有給休暇取得が義務化されております。現在、市役所職員の長時間労働、有給休暇取得の状況について、お答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。質問にお答えいたします。まず、市役所職員の労働環境等に心配りいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

御質問の長時間労働について、まずお答えいたします。

職員1人当たりの月平均の時間外勤務の状況を申しますと、過去5年でいきますと、令

和元年度は、1人当たり13時間、令和2年度は13.1時間、3年度は16.1時間、令和4年度は、13.9時間、令和5年度は、12.5時間というふうになってございます。

ひと月当たり45時間を超える時間外勤務の職員は、例年100人前後でございます。ただ令和3年度は169人と、大きく増えている状況でございます。この要因は、新型コロナウイルスの接種業務等かというふうに把握しております。

おっしゃるように恒常的に長時間労働が続きますと、身体的とともに精神的な疲労の蓄積、それが家庭においても不安定な状況となり、体調不良や業務への集中力の欠如、ひいては市民サービスの低下につながることも考えられます。これにつきましては、各職場の状況をですね確認して、情報共有と改善策に努めてまいりたいと思っております。

また、有給休暇の件でございますが、制度として1月からの年間で20日間付与されることになります。これは1月から12月、前年度勤務してある状況でということで20日間が付与されます。また、前年度の繰り越しがですね20日まで認められますので、年間とすれば、最大40日取得することができるとなっております。

近年の取得率としましては、1人当たり平均で8日から10日程度、取得している状況になってございます。この有給休暇というのが年次休暇のほかに特別休暇等、夏期休暇を含んでございますので、こういったところで年次休暇としては8日から10日となっております。

職場職員によってはですね、土・日のイベントだったり季節的な集中する業務等がございまして、年次休暇の取得が少ない場合もございます。こういったところにつきましても所属長を通して業務の平準化や役割分担をすることで適正に休暇・休息がとられるように配慮してまいりたいと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。市役所職員が精神的、身体的、社会的健康を満たし、ウェルビーイングが実現できれば、働く意欲もわき、市役所職員の幸福度の向上、仕事内容の向上につながり、行政サービスも向上し、市民皆様の満足度の向上にも期待が持てると思われれます。

それでは、次に産前産後休業、育児休業制度について、お聞きします。

女性は妊娠・出産というライフステージの変化により、ワークライフバランスを保つのが困難になり、キャリアアップを諦めたり、離職したりしてしまうケースもございます。

そこで、現在の産前産後休業と育児休業制度の状況について、お答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

産前産後休業の取得状況ですけれども、出産を迎える全ての女性職員につきましては、当然ではございますが、産前産後休暇を取得しております。その後、引き続いて育児休業を取っております。

令和元年度から5年度では、この育児休業、女性の分については、延べ20人ほど取っております。これに対して男性職員でございますけれども、男性職員には、出産補助等で特別休暇3日が認められておりますけれども、出産当日や退院日に、令和5年度におきましては、対象者5人が全てこの特別休暇を取っている状況でございます。

男性職員の育児休業につきましては、令和元年度はゼロでございましたが、令和2年度は1人、3年度は2人、4年度は2人、5年度は5人。日数は短いですが、令和5年度におきましては、男性職員、対象となる男性職員については、すべて育児休業を取得している状況でございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。産前産後休業、育児休業制度、有給休暇取得など、体制が整っていても実際に休業を取得しやすい環境であるかがとても大切であります。

職場環境の改善として、現在、市役所で取り組まれていることがございましたら、お答えください。また、今後、職場環境のさらなる改善のために何か取り組もうと考えていることがございましたら、お答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

良好な職場環境におきましてはですね、一番大事なのは、職員同士のコミュニケーションを図る機会が重要かと思っております。

職員のなかで、職員互助会というものが組織されておまして、この職員互助会を通して福利厚生や健康保持、文化事業等ですね、相互扶助を行っているところでございます。

定期総会の際や運動部の活動を通してですね、所属や年代を超えた交流が図られているという状況でございます。

業務が多様化、複雑化が進むにつれて、それぞれ職員個人のスキルアップと同時にですね、負担も増えている状況になってまいります。こういうことに関しては、職員組合とも協議を行いまして、可能な範囲で労働環境の改善を図ってですね、働きやすい、働きたい職場であるようにですね目指してまいりたい、またそれが市民サービスの充実、市民の幸福度向上につながるということを目指してですね研鑽を努めてまいりたいと思ってお

ります。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

職場環境が改善されれば、市役所職員が今まで以上に仕事に対しての意欲、そして幸福度が向上され、行政サービスが向上され、市民皆様の幸福度が向上されることを願っております。

では次に、自然環境とウェルビーイングについて、質問させていただきます。

インターネットの情報では、植物が人の身体的な痛みや不安、疲労が軽減され、また血圧が低下したとの結果が出ており、自然は何らかのかたちで健康にポジティブな影響をもたらすと考えられております。

また、精神面でも自然の緑色や海の青色は人の心を落ち着かせ、また集中力を向上させると考えられております。実際に、陸上選手のウサイン・ボルトが男子100メートル、200メートルの世界記録を出した陸上競技場のトラックの色は青色でございます。集中力の向上が伺われると思われま。

また、日本では、富士山や屋久島など、多くの登山客や観光客が訪れており、自然は人が経済的に支払う費用よりも大きな価値を得ている可能性があると考えられております。

豊前市でも自然体験を味わうことができる森林セラピーがございます。

それでは、質問させていただきます。豊前市では、森林セラピーを推進しておりますが、その取り組みについて、お答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。

森林セラピーは、森林の中での時間が日ごろのストレスを軽減し、免疫機能を向上させ、心身のリラックス効果を促進することを示す研究結果があることから、豊前市では、求菩提地区において検証実験を行った結果、リラックス効果が実証されたため、平成25年3月に森林セラピー基地豊前として認定されました。

本市の森林セラピーは、求菩提山を中心に6つのロードと呼ばれる森林内の散策路を活用して、森の案内人によるヨガやストレッチを取り入れた森林浴、自然散策を通じて心身のリラックスや健康増進を図るプログラムを実施しております。

ウェルビーイングは、心身ともに健康で幸せな状況をさしますが、身体健康だけでなく、心理的健康、社会的な関係、生活の質全体を含んでおり、このウェルビーイングを高める取り組みの一つが森林セラピーだと考えております。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

豊前市の面積の約6割が森林だとお聞きしておりますが、この森林を有効に活用し、森林セラピー基地豊前として設定されていること、大変素晴らしいことだと思います。

取り組みの状況として、過去の実績について、実施回数、参加者数等の状況について、お聞きします。

また、参加者は、市内・市外、どちらのほうが多いでしょうか。またセラピー基地は県内に何箇所ありますか。回答のほど、お願いします。

○仮議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。プログラムの募集につきましては、豊前観光まちづくり協会と森の案内人が連携して行っております。実績といたしましては、令和3年度15回のプログラム、参加者については261人、令和4年度26回のプログラム、参加者については420人、令和5年度、16回のプログラム、参加者については409人となっております。

参加者についてですが、市内・市外ともにあまり差がないという状況になっております。

また、県内の基地につきましては、八女、うきは、篠栗、私どもの豊前市の4箇所が認定されております。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。令和4年度、5年度と400人以上が参加されていることから、森林セラピーを通じて新たな豊前市のファンができていると思われれます。

県内4箇所ということですが、豊前市は、福岡市から電車でも約1時間20分と遠方ではない距離だと思います。またインバウンドの観光客がたくさん来られると思いますので、参加回数もですが、参加者を増やすためにも、観光まちづくり協会と連携を図り、PRなどの推進に努めていただきたいと思います。

プログラムを行った際に、アンケートは取っておりますか。また取っているのであれば、参加者の主な感想をお答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。アンケートにつきましては、毎回調査を実施しております。参加者アン

ケート調査の結果では、全ての方が、また参加したいとの回答をいただいております。

主な感想は、自然で癒された、案内人がとても親切にしてくれた。体が軽くなり、元気をたくさんいただいた、など、体験直後の感想には、森林セラピーの効果が伺えております。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

感想でもあるように、検証の結果と同じように効果があるようですね。

また私たち議員もですが、市役所職員自らが参加してみたいでしょうか。定期的に森林セラピーを取り入れることで、日常のストレスから解放され、総合的なウェルビーイングを向上させることができます。

例えば年に1回、全職員が森林セラピーに参加するとか、どうでしょうか。医療費の削減にもなり、職場内のコミュニケーションづくりにもつながると思います。また、新人研修の一環として所属長の皆さんと体験するとか、全国の自治体でもやっているところはないと思いますので、総務課長にお聞きします。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

森林セラピー、先ほど商工観光課長が申し上げましたように、森林浴を通してリラックス効果が図られる、また医学的な視点からも心身の病気予防につながるということで効果があるというふうには認識しております。

職員の健康増進の一環としてですね、参加することは効果的なものと思っております。ただ、それをですね、業務や研修というかたちでしてしまうとですね、どうしても参加することに義務的、強制的なものとなってしまうとですね逆効果になることも心配があるところ です。

こちらについては、森林セラピーについての効果をですね広報・啓発を充実させ、ルート設定などでお試しで参加をするとか、そういった自発的な参加の方向をしっかりと定めて、職員にそういう啓発をしていきたい。

また、先ほど申しました職員の互助会などで、そういった補助をするとか、また職場のそういう参加することについての理解を求めるとかいうところで職員の健康増進に努めてまいりたいと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

職場環境でのお話でもありましたが、職員同士のコミュニケーションの機会が必要です。業務として参加が強制的になってはいけないと私も思っております。

先ほど商工観光課長からアンケートの感想をお聞きしました。自然で癒された、案内人がとても親切、体が軽くなり、元気をたくさんいただいた。体験直後の感想に、森林セラピーの健康効果が出ています。参加が強制的でストレスを感じてしまっただけではないと思います。まずは職員皆様にアンケートを取ってみてはいかがでしょうか。セラピー体験が職場環境の改善としてつながれば、市民のために働く皆さんにとって、働きやすい環境づくりのひとつになればと考えます。

また市役所職員が自ら定期的に森林セラピー体験を取り入れることで日常のストレスから解放され、総合的なウェルビーイングを向上させることができます。アンケート実施について、総務課長の考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

大変ありがたい御提言だと思います。職員については、これについて制度というか取り組みについて意見を聞いてですね、取り組むことができよう、環境整備をしていきたいなと思っておるところです。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

森林セラピーを通して市役所職員の幸福度が向上することを願っております。

最後に市長、自然環境とウェルビーイング、そして森林セラピーについて、考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

ウェルビーイングについて、本当に詳しく、また私たちの持つ自然環境の豊かさ、これを生かす地域づくり、人づくり、健康づくりに詳しく質問していただきまして、ありがとうございます。実は私も参加したことがございます。

ストレス社会のなかであって、また健康を増進するために、なかなか運動もしない、そういうなかであって、この私たちのふるさとが持つ自然の力、山伏を鍛えたあの求菩提山周辺でございます。こういう自然の持つ力が健康増進に及ぼす影響については、いま再認識をされてきたという思いがございます。

確かに私も山を歩き、そして、あの山の大地に寝るんですね。木陰を通して空を見る。

この時に、えっ、こんな景色があったのかという、あの感動は、今でも思い出します。

ドイツでは、山の高低差によって血圧も変わります、血流も変わります。そして心持ち方も変わります。これはお医者様が、あなたは山に登って治療しなさいという、お医者さんの、いわゆる診療科目に入っています。そういう診療方法も認められている国もあります。

私たちは、この自然の持つ癒しの力、健康増進の力、これをもっと多くの人たちに知ってもらわなければもったいないなと思います。特に先ほども申し上げましたが、超ストレス社会、心を痛める、思いをため込んでしまう人がたくさんいますが、山の中に入っおいしい空気を吸う、そして緑の姿を見る。緑の癒しの力は、たぶん、私見でございますが、我々人類は、何万年、何千年も、出現以来、緑豊かな大地を見てきた、これが我々の遺伝子に深く刻まれているんだらうと思います。遺伝子に合わないところが病気になっていく。遺伝子の持つ力をもっと伸ばしてやることで健康になっていく、そんなメカニズムがあるのではないかと考えています。

そういう意味では、我々の持つ、この自然の恵を多くの人に知っていただく、そのためには、まず随より始めよ、市役所職員が知ることだという御提言でございますので、御提言を生かしながら、これから商工観光課長が申し上げましたように、しっかりとこの地域づくりにつなげていく、そんな取り組みをやっていかなばと思っているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

森林セラピーを通して多くの方々が、幸福度が向上することを願っております。

では、次に健康とウェルビーイングについて、質問させていただきます。ウェルビーイングの実現のためには、人が幸福を感じたときに自然と出る表情、笑顔がとても大切であります。笑うことで脳内ホルモンであるエンドルフィンが分泌され、またこの物質は幸福度を向上させると言われております。

また、この物質は、ランナーズハイの要因とも言われており、モルヒネの数倍の鎮痛作用で痛みの軽減にもなり、健康面でも笑うということは、とても注目をされております。

またその他に、笑いが健康に与える影響について、執行部の考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

おはようございます。笑いと健康の関係性ということなんですけれど、一般的に言われていますのは、笑うことでストレスや不安感が軽減される、またNK細胞が活性化し、体

の免疫力がアップするなどの効果があるとのことでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

執行部の答弁にあるように、笑うということはとても健康面にも良い効果をもたらしております。

笑いを絡めた豊前市の取り組みの中で、以前から行われております落語講演会がございます。普段なかなか肌で感じることのできない落語鑑賞は、多くの市民の皆様にも喜ばれていることだと思います。私も何度か落語講演会を拝見いたしました。普段テレビで見ている落語家さんを生で見ることができ、また落語家さんの話の技術にとっても感動いたしました。

最近では落語だけではなく、漫才も脚光を浴びております。その要因の一つとされているのが、毎年12月に開催されている漫才日本一を決める大会、M1グランプリでございます。年々参加者が増加しており、M1グランプリは、今では年末の一大イベントと言っても過言ではございません。執行部の方々の中にもご覧になられた方がいるかと思われます。

落語鑑賞もとても良いことだと思いますが、豊前市でも漫才を取り入れたイベントなどを開催してみてはいかがでしょうか。また、福岡県には吉本の劇場もございます。漫才だけではなく、コントなどを取り入れ、市民の皆様の幸福度の向上と笑いを通して健康増進を図るイベントについて、執行部の考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

豊前市での様々な公演は、主に豊前市市民会館で行われております。おっしゃられたように、落語公演だけでなく、笑いを取り入れるというイベントは大変好評を博すと思いますので、福岡吉本などの公演も、非常に市民に喜ばれることと思われれます。

市民の方に笑って貰える公演をお届けするということは、身体的、精神的幸福度を向上し、ウェルビーイングを実現するということにつながるということを踏まえまして、今後の公演には、御提案の福岡吉本なども含めて検討させていただきたいと存じます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

吉本では、全国各地自治体と様々な取り組みを行っております。2011年からスタートいたしました47都道府県、吉本住みます芸人プロジェクトでは、実際に全国47都道

府県に芸人さんとエリア担当職員を派遣、または定住することによって地域の人々と力を合わせて地域をより良くする様々な活動に取り組んでいます。

このプロジェクトの目標は、笑いによる心のインフラづくりを目指しております。新しい地域創生型のコミュニティを創造したいという考えでもあります。スタートして約6年間の実績では、全国で700以上の地域活性化事業を行っております。今でも様々な取り組みが行われております。

その中で3点、御紹介させていただきます。

1点目は、2011年9月に愛知県犬山市でスタートいたしましたお笑い人力車でございます。歴史情緒あふれる城下町を吉本の若手芸人さんが車夫を務め、時には冗談を交えながら様々な名所を巡る取り組みでございます。実施開始から5年間で観光客が14万人増加したと、誘客に貢献いたしております。

2点目が、2012年4月に山梨県富士川町で、住みます芸人、いしいそうたろうさん家族4人で実際に富士川町に移住して、地域イベント出演から地元の観光や特産物のPRまで、地元の顔として移住促進に貢献いたしております。

3点目は、震災被害に遭った福島県郡山市の駅前大通商店街の空き家店舗にお笑い情報発信施設を開設し、この施設では、1階に物産品の販売を行い、2階ではお笑いライブや配信番組を実施し、また普段ではコミュニティスペースとして、地域の皆様に御利用いただいております、復興の後押しを行っております。

以上のようにお笑いを通して様々な地域貢献を行っております。

教育長、お笑いがもたらすウェルビーイング向上、そしてお笑いを通しての地域貢献について、お考えをお答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

ただ生きるだけでなくですね、いかに心が幸福で生きるかという、そのウェルビーイングという考え方、しっかり大事にしていかなければいけないなと思っております。

先ほど生涯学習課長が申しましたように、これまでは芸術文化振興協会さんともですね連携しながら豊前市では落語を中心として、そういう人々の心をたがやすというか、安らぎの時間を持ってもらおうというような企画は行ってきましたけども、いま議員、御指摘のように、福岡でも活躍されている吉本系の若手芸人さんたちを活用して、という発想の取り組みは、今までできていなかったと思いますので、また落語系の方をお招きすると、必ず市民会館の、あの歴史ある趣を冒頭の笑いに取り入れていただいておりますけども、お話いただいておりますけども、参加している年齢層が、圧倒的にやっぱり高い世代に笑いを提供した企画ということに限られていたかなというのが反省点かなと思います。

吉本系の、漫才系の若手の方を活用するということの企画も考えていけば、また若い人を取り込んだウェルビーイングにつながる企画になるかなと思いますので、そういったこともしっかりと考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

笑いを通して、市民皆様のウェルビーイングが向上して、そしてさらなる地域貢献を期待しております。

では、次に地域活性化とウェルビーイングについて、質問いたします。この質問では、ウェルビーイング向上の取り組みの実例として、空き家片付けワーケーションを御紹介いたします。

空き家問題は、現在でも多くの自治体が抱えている問題でございます。近年、空き家が増加し、適正管理の問題や老朽化、防犯や景観上の問題などが生じております。

それでは、空き家について質問いたします。現在、豊前市の空き家バンクの登録数、またその中で成約がまだ決まっていない件数をお答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それではお答えいたします。今までの空き家バンクに登録いただいた件数、累計がですね370件でございます。そのうちですね現在の登録件数が66件でございます。

以上です。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。では、その成約が決まっていない件数の中で、空き家の中で、家具や家電が空き家の中にある件数をお答えください。

○仮議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

現在残っています66件のうちですね、まだ家屋の中に家財が残っている件数が43件でございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。今回御紹介させていただきます空き家片付けワーケーションとは、和歌山県西牟婁郡すさみ町で開催された地域貢献ワーケーションでございます。参加者は、実際の空き家を片付けるという非日常を体験でき、また片付けをすることで心にゆとりができ、精神的にもポジティブな感情を持つことができます。片付けが好きな参加者は、自分の片付けスキルを提供し、さらに片付けスキルの向上にもつながります。

自治体としてみても空き家問題が解消され、地域貢献にもつながるので、参加者や自治体にとっても、とても良いワーケーションだと思います。

豊前市でも空き家問題を抱えており、地域貢献や片付けを通して参加者のウェルビーイング向上にもつながると思うのですが、執行部の考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

ただいまの爪丸議員から御紹介いただきました、すさみ町でしょうか、空き家片付けワーケーション、ちょっと私も今回初めて勉強させていただきました。

空き家問題をテーマにした地域貢献ワーケーションということで、開催されたということでございます。御紹介いただいたワーケーションなどの先進事例をですね、また豊前市でも参考にさせていただいてですね、生活環境課でもですね地域活性化や市民のウェルビーイングの充実を図りながら空き家の解消、また活用につなげてまいりたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

片付けを通してのウェルビーイングの実例として取り上げさせていただきました。ぜひ前向きに御検討のほど、よろしくお願いします。

では、最後に市長、空き家片付けワーケーションによるウェルビーイングの向上と地域活性化についての考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

ウェルビーイングの視点から空き家問題という地域の、我々の持つ大きな課題について解決策を、という御提言でございます。

私も市長にならせていただいてから、空き家対策、特に市が持つ上町の2階建ての団地を、あそこをですね無償で使えるから、都市から来た人たちに、まさに自分で好きなように改装してはどうですかという提案をしたんですが、よくよく考えてみると、耐震構造になっていないと。ここのところがですね、本人が改造して本人が住めば、耐震構造、自分

で解決できるというか住むことができる可能性があるというふうには認識しておりますが、なかなか難しいところもあるということで、前に進めなかったことがあります。

いま全国でもですね、和歌山県だけではなくて、北九州市も大学生たちが、また糸島市なども地域の人たちを含めて、確か家を改造するところまでやっていこうというようなワーケーションがあっているように承知しております。

私たちがなにか都市のマンションに住んでいる人たちが、これから先は自分たちで改造した古民家をもう一つの、2軒ですね、1人2世帯という国の制度もあるようですから、そういうのを利用して、マンションに住みながら空いた時間で改造して、そして、できたら2世帯住宅になる。そういうことも提案していかなければと思っているところでございますし、ウェルビーイングと、そういうまさに都市の人がコンクリートの中で暮らし、便利は便利なんだけれども息が詰まる、ストレスの多い、それが私たちの地域のようないい環境で、自然環境を含めて人間関係もいい中で過ごせるような提案ができればいいなと思っております。

先ほどドイツの制度、いきなりの質問でございましたので失念しておりましたが、クワルトというドイツの制度があります。これはお医者さんたちが診療科目の中にそれが入っておりまして、そしてレセプトでちゃんと指導した人が請求できる。温泉療法も入っています。そういう自然の力を、薬とか注射とか手術だけではなく、そういう自然の力を持つ、生かした医療というものもあるようでございますので、なんとかこういうのを国の制度を変えなければなりません、この地域を自然の力を生かす、そういう強みを発揮できるようなところになればいいなと、そう思っているところでございます。

御質問、ありがとうございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

ウェルビーイングの向上が市役所職員の幸福度向上、行政サービスの向上、健康増進や地域活性化になることを願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○仮議長 郡司掛八千代君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時19分

再開 11時29分

○仮議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○5番 村上勝二君

一般質問になります。こんにちは。よろしくお願いします。日本共産党の村上勝二です。

最初に、いま通常国会が開催されています。予算審議中ですが、非常に国の防衛費の伸びが突出して暮らしの予算が圧迫されています。

驚いたことに、コメの値段がものすごく上がっており、毎回お米を買って生活をしてありますが、1キロ1,000円近くの金額になっています。こうした物価上昇のもとに、物価高騰のもとに国民がいま置かれているという状況の中で、防衛費が突出し、そして暮らしの予算が圧迫されている。こうした現状ですから、なんとしても大軍拡を中止させて大切な税金は軍事よりも暮らしに回そうと、この思いでこの市議会にも、私も参加しております。どうぞよろしくお願いします。

そして、質問項目に沿って質問したいと思います。執行部におかれましては、簡潔丁寧な答弁をよろしくお願いします。

私は、昨年12月4日の一般質問でマイナ保険証について質問しました。12月2日に新規健康保険証の発行が停止されました。そしてマイナ保険証に一本化されましたけども、今も紙の保険証は残してほしいとの声もあります。いま、マイナ保険証に登録した場合のメリットは何なのか、これを再度お聞きしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それではマイナ保険証のメリットについて、お答えいたします。

マイナ保険証を使って受診すると、本人が異動した場合に、初めての医療機関でも特定健診や薬剤、診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられ、緊急搬送時には医療情報をもとに適切な処置を受けることができます。

また、限度額適用認定書がなくても本人が同意すれば高額療養費制度にもとづき、限度額を超える医療費の立替払が不要となります。以上でございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

そうしたメリットの中で、医療情報がですね照会先に提供されるということですが、私たち今、私もマイナ保険証を持っていないんですけども、お薬手帳、こういったもので判断されているという思いをしています。

こうした状況の中で、この議会中にも紙の保険証の発行が停止されて3カ月目を迎えます。改めて今この健康保険証廃止の現状及び対策等について、お聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、令和6年12月2日以降に新規の健康保険証が発行されなくなったことに対する対応について、お答えいたします。

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証が新規に発行されなくなり、マイナ保険証、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行いたしました。

経過措置といたしまして、令和6年12月2日時点で、お手元にある会社員や公務員が加入する健康保険の有効な保険証は、12月2日以降も最長で令和7年12月1日まで引き続き使用することが可能です。

しかし、有効期限が令和7年11月1日より前に切れる場合や、転職、転居などで保険者などが変わると使えなくなります。12月2日以降は、健康保険証として利用できるマイナンバーカードがお手元にない方などには、現行の保険証の有効期限内に資格確認書が順次交付され、これまでどおり医療を受けることができます。詳しいことは加入する健康保険にお問い合わせをしてもらうことになります。

また市の国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者につきましては、有効期限が最長で令和7年7月31日までの保険証を交付しております。マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせを有効期限までに郵送する予定としております。

なお、転居、結婚などで保険証の記載内容が変更になった方、また転入、出生、社会保険を離脱して国保に加入した方、国保加入者で70歳に到達した方、また短期保険証を交付された方で、有効期限が切れる方たちにつきましては、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを手続き時にお渡しし、後期高齢者医療保険に加入予定の75歳になる前の方には、保険証の交付会のときに、また転居等で記載内容が変更になる方は全員に資格確認書を交付し、引き続き医療を受けることができる体制としております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

高齢者施設とか障害者施設などに入所している方、自宅にいても自分が再発行の手続きには行けないという方々もおられます。こういった人たちの対応は、どういうふうになるのでしょうか。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

高齢者施設や障害者施設などに入所している方、また自宅にいても自分が再発行の手続きに行けない人の対応につきましては、本人や家族の同意があれば、代理人の方が申請に来れるようになっております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

第三者の方がね個人情報、要するに暗証番号ですね、これを扱うことで様々なトラブルが発生するということも予想されます。

そういった現状の中で、いまマイナ保険証を作成して5年目になると。大体この電子証明書を含めて切替えという状況でありますけども、この点で何か対応というか、考えられていることがあれば、いま現在の現状等を含めて教えてください。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

マイナンバーカードの電子証明書の発行、また更新についてですが、いま現在の発行状況のほうを先にお伝えいたします。

マイナンバーカードの電子証明書の発行件数は、令和6年4月から令和7年1月末までの件数は、1, 746件です。またマイナンバーカードの更新件数は、同じく令和6年4月から令和7年1月末までの件数は273件となっております。

また今後ですね令和7年2月から令和8年3月までのマイナンバーカードの電子証明書の発行件数は、5, 636件、マイナンバーカードの更新件数は2, 297件を見込んでおります。そのためにですね、いま現在、会計年度任用職員の方に、このマイナンバーカードの発行の手順等をいま教えておりまして、来年以降ですね、数が、更新等が大変多くなっておりますので、それに対応していきたいと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

そうした状況の中で、マイナンバーカードに対する不安とかいうことも含めてですね、これの返還と言いますか、という方もおられます。全国的にもかなりの方が返還されているというふうに思いますが、この返納という状況は、いま豊前市ではどうなっていますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

市民からの不安、不満の声につきましてですが、電話のお問い合わせ及び来庁された方の声といたしましては、マイナ保険証の設定解除をお願いしたいという相談が数件ございましたが、12月2日以降ですね、現在使用している紙の保険証は使えないのですか、というお問い合わせや、12月2日からはマイナ保険証しか使えないのですか、等のお問い合わせが大半を占めておりまして、以前のように紙の保険証に変更してください、という御意見につきましては、ございませんでした。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

マイナ保険証はあくまでも任意ということですが、半ば強制的と受け止められているのではないかというふうに思います。

登録しても解除することができるということで、いま現在、いま言われたような状況になっているというふうに思うんです。

この問題は、いまAIを含むデジタル社会に入っているわけですが、これは財界が非常に効率化を求めて国民の医療情報の利活用をビッグデータのビッグビジネスを生み出していくと。財界・大企業の大儲けの金にするために、国民の税の負担を増やそうと、社会保障の給付を削ろうと、政府の思惑が見えます。

マイナ保険証を全国民が持たなければ情報収集ができない。こうしたことから、本来任意なのに半ば強制的な状況になっています。ですから私としては、社会的な弱者が置き去りにされるようなことは制度にしてはならない、というふうに思っております。このことをまず冒頭に申しまして、次の質問に入ります。

豊前市の上下水道事業についてです。

この点では、2020年、令和2年の12月議会で、京築水道企業団の豊前市の水はなぜ高いのかということも含めて質問をしています。

いま現在の豊前市の上下水道の料金は、どのくらいになっていますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 井上由美君

上下水道の料金についてお尋ねということで、お答えをさせていただきます。

豊前市の水道料金でございますけれども、水道料金は、1カ月20立平当たり家庭料金4,570円税込みということになっております。参考までに下水道料金については、3,300円となっております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

この問題はですね、私が取った市政アンケートの中で、国保税と並んで高すぎる水道料金と、これを引き下げてほしいという声が、要求が強くて、当時コロナ対策をしても、期限を区切ってでも無料化を含めて引き下げを、という要求をしてきました。また、水道料金を安くするために、ため池とか井戸水などの独自水源、これの活用はできないかということなども質問をしました。

この時に、市長答弁で、豊前市の場合、人口からいっても需要水量からいっても、それを上回る水量を責任水量として引き受けていると。そういった引き下げてほしいという思いは共有するけれども、6,400トンという約束をしている責任水量は守らなければならない、というふうに言われました。

財政的には一般会計から営業外収益の他会計補助金で3千万円の補填をしていると。改めて伺います。現在の上下水道の普及率、それから下水道の水洗化率、この報告をお願いします。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

すみません、下水道の普及率でよろしいですね。下水道の普及率としましては、約40パーセントでございます。

(「水洗化率」の声あり)

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

汚水処理人口の普及率としましては、76.1パーセントでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

いま現在の普及率。すみません、幾らと言われましたかね。ちょっと違うんじゃないかと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 井上由美君

申し訳ありません。まず水道の普及率の状況でございますけれども、令和5年度決算資

料によりますと、74.2パーセントとなっております。

(「下水、汚水処理では」の声あり)

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

上水道の普及率は74.2パーセントですね。下水道の、じゃあ水洗化率、この報告も併せてお願いします。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

下水道の普及率としましては、約40パーセントでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

(答弁に時間を要す。特に声なし)

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

この普及率の問題で、いま聞きました。上水道のほうはね、5年前の72パーセントから、いま現在、先ほど回答があったように74.2パーセント。

それから下水道の水洗化率ですね。この点で言うと、当然下水道の水洗化という点で、公共下水道と合併浄化槽の関係があるわけですね。これは78パーセントから79.2パーセントというふうに、5年前より、私が質問したときよりも上向きに前進をしています。こうしたのは、監査報告の中にちゃんとされていますから、それを見ておってください。

それから年間処理水量、それからあと維持管理費、汚水処理の原価、それから使用料収入について、これ分かる範囲でいいですから、言ってください。

○仮議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 井上由美君

申し訳ございません。下水道処理の関係でですね、まずお尋ねのあった年間汚水処理水量というところでございますが、令和5年度で143万467立方メートルということになっております。

あと汚水処理原価といたしましては、令和5年度の数字で、1立平当たり183円ということになっております。後もう一つお尋ねがあったのは、申し訳ございません。

(村上君「あと維持管理とかね、使用料の収入について・・・」の声あり)

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員、挙手でお願いいたします。

村上議員。

○5番 村上勝二君

また後で報告を、よろしくお願いします。

次にいきます。豊前市の水道ビジョンですね。この点について伺います。

1967年に水道法が制定されました。この水道法は、水道の基盤を強化することによって正常にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与すると。これを目的に水道労働者が営々と命の水をつくり、そして送るという、こういう住民の命を守ってきています。

2013年に策定された新水道ビジョン、ここでは将来の人口減少や東日本大震災の経験を踏まえて、来るべき時代に求められる課題に挑戦するために、地域とともに信頼を未来につなぐ日本の水道と、これを基本理念に安全、強靱、持続、これを理想像として全国の地方自治体の水道ビジョンが策定、実施をされています。

この豊前市では、水道ビジョンは、どうなっていますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

豊前市の水道ビジョンにつきましては、水道事業の現状と将来の見通しを分析、評価したうえで目ざすべき将来像を描き、その方策等を示すものとして、平成21年度に策定しております。

目標達成状況及び各実現方策の進捗状況について定期的に見直しを行い、お客様の意見を聴取しながら必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

そういう中で、今の人口減少の時代ですね、水道料金というのは、どういうふうになるのだろうか。値上げされるのかと。

こういった京築水道企業団の水道料金は、県内でも豊前市は4番目に高いというふうになっています。これがさらに上がるのかどうか、非常に注目されているわけですが、この水の安全保障戦略、こうした機構の事務局が2024年、昨年発表したのがですね、これは先になるんですけども、2046年度までに水道料金の値上げが必要と推計される事業体ですね、例えば京築水道企業団のような事業体数は、いま現在1,243水道の事業体がありますが、このうち96パーセントに当たる1,199事業体で値上げが予想

されると。水道料金の値上げ率は、全体平均で48パーセントにまでなるという推計をされています。こういう厳しい予測が立っています。

こういう点で豊前市では、この予測の中に入っていますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 井上由美君

いま村上議員がおっしゃった、その予測の中に入っているかというお答えについてはですね、ちょっと明確にお答えすることができないんですけれども、水道料金につきまして、独立採算制という原則にのっとって運営されておりますので、利用者の方の料金で運営を賄うという制度になっております。そのため、少子高齢化とか人口減少、インフラの整備などに係るコストがですね年々上昇するということは、今後も見込まれておりますので、そうした背景がある中で、今から先ですね、収益を確保するには料金の値上げも含めて考えていかなければならないとは考えております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですねこの京築水道企業団が事業体として全国的なそういった流れの中に、やはり入っていくのかどうかというのは、関心の的になるというふうに思います。

いま水道施設の老朽化は深刻な状況です。国土交通省水管理国土保全局水道事業課による資産管理の、これはアセットマネジメントと言いますが、この推進について、これは2020年、昨年6月5日では、全管路延長約74万キロメートルに占める法定耐用年数、これ40年、これを超えた延長約16万キロメートルの割合は、22.1パーセントまで上昇しているというふうな報告があがっています。対策としての更新率が、これは年々低下しているということが報告されています。

こういう点で埼玉県八潮市の道路陥没事故など、非常に対策が急がれるわけですね。いまだに運転手の方の状況が発見されていないというふうに報道されているのではないかとと思うのですが、全国でもこうした道路の陥没事故というのは起こっています。

この埼玉県八潮市の場合は、非常に巨大な下水道の管路ですね、ものすごく、直径がですね4.何メートルというような、そういったのがあります。

こうした中で、国は点検の仕組みも設けずに法定点検を地方に任せていると。下水道事業の大規模広域化で職員を削減し、独立採算制という、いま言われたように独立採算制による住民負担の、これを推進してきた国の責任は非常に重大だというふうに思っております。

そういう点で、豊前市のこうした水道管の距離は何キロあって、これ耐用年数が今どう

いうふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

豊前市における水道管路の延長は、令和5年度末現在で、全体で175キロとなっております。そのうち、一般に老朽管と呼ばれる耐用年数40年ですね、を経過した管路は、16.2キロで全体の9.3パーセントでございます。

現在、豊前市におきましては、赤熊、宇島地区において令和4年度から13年度の10年間をかけて、国の補助事業を活用しながら老朽管の更新事業を行っているところでございます。

その他の地区においても順次、老朽管から災害に強い耐震管へと更新事業を行っていきたいと考えています。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。

国土交通省が、昨年11月1日に能登半島地震を受けて実施した上下水道施設の耐震化状況に関する調査結果を公表しました。避難所、病院、庁舎、こういったところなど、災害時には避難所の拠点となる、こういった重要施設のうちに、施設につながる管路の耐震化が上下水道とも完了していたのは、14.6パーセントにとどまっているという状況です。

損傷すると断水の範囲が拡大する恐れもあるために、優先的に取り組むことが自治体には求められています。

こうした、これらの重要施設につながる接続管路の耐震化の状況は、どういうふうになっていますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 井上由美君

いま御質問いただいた耐震化の件でございますけれども、日々ですね点検・検査、耐用年数などを加味してですね、いろんな調査を行って耐震化を調べておりますけれども、いま現在ではですね、一番老朽化が進んでおります浄化センターの管理棟、そちらのほうの耐震に関してですね、更新を行わなければいけないということで、そちらのほうから手を付けているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

分かりました。そうした管路の敷設替えをするというふうになるとですね、補助金の返還の可能性もあるということになっています。正式な国の考え方も示していません。耐震化のために新たに敷設した場合の補助金が明確でありませんので、そういったことも含めて掌握していただきたいというふうに思います。

続きまして、水道広域化プランと、これの策定は、問い合わせしましたところ、福岡県のこういった福岡県水道広域化推進プランというのがあるわけですが、読んでみてというか、なかなか言葉づかいも難しい状況等もありまして、理解が進んでいないんですけれども、このプランは、改正水道法が官民連携の推進ということを最大の論点として2018年12月6日に成立をしています。水道事業民営化の新たな展開の導火線ということも言われています。

福岡県のこの推進プランがありますけれども、この水道事業の民営化、民間委託、これを進めるようになっているのではないかとこのように思っております。

そういう点で、この推進化プランの中に、豊前市は4つの圏域、福岡それから北九州、筑後、筑豊という中の北九州のところに入るわけですが、将来設計をどういうふうに進めるかということが記入されているわけですね。

北九州地域に入るこの豊前市の水道の関係で、将来の給水人口、水の需要、施設等の状況等が示されているわけですが、今度こういうことを聞いていいですかね。そうした給水人口、水の需要、施設等の状況と、それから給水の能力、職員の状況、資産管理という状況、それから広域化の状況ということで、何かつかまえている点があれば、教えていただきたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

水道広域化についてですね、令和2年度より福岡県が主導してですね、広域化の様々なパターンに応じた将来の見通しについてシミュレーションが実施されました。令和5年3月に福岡県水道広域化推進プランが策定され、公表されたところでございます。

本プランでは、料金収納や業務管理システム等の営業系業務の広域的処理として、豊前市、吉富町、上毛町、築上町の構成事業者4市町による広域化のパターンが検討され、事務の広域的処理などのシミュレーション結果が報告されております。

その結果、分析では、営業系業務で水道料金の徴収業務の共同実施や料金システム等を共同発注した場合において、一定の費用削減効果が認められたということでございます。

今後も引き続き広域化について検討を行う場が設けられ、広域化に係る情報共有や理解、

熟成を図りながら広域化に向けて取り組んでいく予定でございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。

ここでいろんな状況等について、水という我々の命を確保していく、支えていくというものに対してのいま全国の見解がなされているわけですが、2018年に成立したこの改正水道法ですね、本格的な官民連携の推進を可能にするものとなっています。

もう一つ大きな柱が水道事業の、いま言われたように広域化、国主導のトップダウンと、これで進めていくということになっています。

いま水道使用量が下がり続けて給水収益が低下するという中で、耐用年数を超えた設備の更新をしなければならない時代を見据えた広域化というふうになっています。経年化した水道施設の中心となる水道管ですが、1970年代以降の水道インフラの投資を非常に過剰開発されてきたということが指摘されています。2013年の新水道ビジョンというふうになっていますが、ここで給水収益の減少化での事業の持続可能性の確保が政策課題となっています。

ですから、後ですね水道料金の値上げの波、先ほど言いましたけども、非常に押し寄せてくるということで、毎年いま現在、2007年からの40から50の水道事業者が水道料金の値上げを実施しています。当然、水道料金の中にはプラス改定とマイナス改定があるわけですが、2017年以降はもう値上げのみになっていると、そういう全国的にも値上げラッシュになっているという状況です。ですから有収水量の減少になり、当然料金が、収入が落ち込むというふうになっています。

さらにいま施設の更新、耐震化への投資と、資材やエネルギーなどコストの高騰で赤字が見込まれるというふうになっています。

いま当然、独立採算制ということですから、他のそういった事業体として独立採算制になっていないところとかを含めたら、一般会計からの繰り入れということにはならないわけですが、いま豊前市の場合は一般会計からの繰り入れも含めて進めているわけですね。これが3千万円となったり、下水道の場合は2億数千万円という金額が出されているという状況になっているわけです。

こういった状況の中で、答えられる範囲でよろしいんですけども、次の質問項目の中にも入っていますが、水道の事業体の職員の削減や民間委託への現状というのは、分かりますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

職員数についてはですね10年間で約2割の減でございます。それと民間委託の現状につきましては、従来職員による業務としていた水道料金の検針・収納業務、お客様センター、豊前市のお客様センターのことですが、配水場施設等運転管理業務、浄化センター維持管理包括委託業務を民間会社へ委託をしております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

次に、この水道基盤強化という点での基本方針が、当然民営化とか民間委託というふうになるわけですけども、あと適切な資産管理、これの状況等については、どうですか。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

適切な資産管理と台帳の作成についてということで、資産の老朽化や現場の担い手の減少が進む中、将来にわたり上下水道のサービスを提供し続けるためには、施設情報や維持管理情報、固定資産台帳をデジタル化し、施設状態の把握やリスク評価、適切な更新時期の把握等に利用可能にしておくことが重要となります。

豊前市では、上下水道の施設においてGIS地理情報システムを用いた管理を行っております。施設の位置や管種、口径、埋設深、布設年度等を電子化しておくことで日常業務の効率化や蓄積データを活用した施設管理が図られ、緊急時対応の迅速化にもつながっております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。当然今から管理をしていくうえでデジタル化、それからシステムをDX化するというのが今の流れというふうになっていますし、そういう立場で資産管理を進めていく、これはアセットマネジメントということですが、当然補助金も活用するし、あと収支の見通しということでは、どうでしょうか。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

上水道について、お答えいたします。人口減少、事業用水の減、節水型家電の普及により、今後も給水量及び給水収益の減少が予想されています。

また、配水管や配水施設等の老朽化に伴う改修費、修繕費等の増による給水原価のさら

なる上昇が予想され、経営はより一層厳しさを増すことが懸念されております。

今後、安定した事業運営のためには、さらなる経費の見直しや新たな水道供給先の確保による給水量、及び給水収益の増に努め、老朽化施設の更新を計画的かつ持続的に推進することとしております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですね引き続き安定化させていかなければならないと思いますし、この水道事業財政の現状と課題についても、いま言われたとおりというふうに思います。

私は、汚水処理の問題で毎年行われている浄化槽の研修に行っていましたけども、非常に豊前市の場合には、まだ半分近くが合併浄化槽、下水処理ですね、汚水処理の部分で、上下水道と汚水処理というようなことになっております。ですからこうした汚水処理の施設について、どういうふうに進めていくのかを考えられてあれば、ちょっとお願いしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

汲み取りや単独浄化槽の使用者の多くが山間部を中心に居住している高齢者が多く、合併浄化槽への転換が工事費の負担増や高齢化、後継者問題などの理由から、今のところ汲み取り便所でも特段不自由がなく、積極的な合併浄化槽への転換が進んでいないということが理由の一つだと思われます。

今後も引き続き広報活動や利用促進のPRなど、普及率向上の啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

この点で大体私のほうの質問としてはですね、不十分なんですけれども、今の現在のこうした上下水道の状況における豊前市としての状況等についてお知らせし、また考えられていることについてお聞きをしました。

この点で市長、何かあったら。

○仮議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

先ほどから言われていますように、命の水、それを供給する体制を市がいま担っている

ところでございます。その大元は水道企業団、京築水道企業団という市町が連携しながら取り組んでいるところでございますが、この上下関係と言いますか水平関係。この水道料金をどう下げていくのか、下げられるのか、これ以上上げないようにするにはどうしたらいいのか、大きな課題でございます。

この人口減少の中で、どのように経営を維持していくのか、知恵を本当に使わなければ、また情報収集していい方向に持っていかなければという思いでございます。

ただ、上下水道、私の時代になりましてから、3箇所あった污水处理施設、これをいま1箇所に集中するという大鉈を振るってまいりました。これによってかなり経費の削減、私の感じでは億の単位の削減ができてきたと認識しております。

こういう大胆な施策も取り入れながら、やはり市民の皆さんが安心して持続的に供給や配水、衛生環境を保てるような、そういう施策、手を打っていくというのが我々行政の仕事でございます。

周りの動きも見ながら、国の動向がものすごく大きく影響してきます。今ですね、水平、つまり市町の水道事業を水平合併するだけではなくて、県がいわゆる水道企業団というような上下の垂直合併という、そういう大きな改革も目指すべきだという政府の方針もあります。そういう動きを見ながら、しかし毎日、命の水、また衛生環境、それを保っていく下水道、そういう生活インフラをですねしっかりと維持管理し、大きな負担が生じないように努めていくという、そういう覚悟を持っているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。

昨年度のこの上下水道の関係の決算、監査報告を見てみますと、いま言われたように、例えば、し尿等の前処理施設の上毛町、吉富町との共同処理が開始されたことによって、水需要も増加し、収入も増えてきているというようなことも報告されております。ぜひですね私たちの命の水をしっかりと守り続ける、この流れですね、施設の改修等も急いでやるべきところはやりながら進めていってほしいというふうに思います。

次に、ちょっと時間があまりなくなりましたが、新年の市長の挨拶と市の財源について、というふうにしておりますが、市長のほうから財政的には大丈夫というふうに申し上げたいと。もっとも厳しかった平成15年度から4年間と、かつて財政再建団体に陥った昭和50年から53年との比較で、そういった状況に陥らない保障はあるのかというのが私の質問の趣旨です。

この間、何人かの方も非常に財源問題を心配されているし、特に学校統廃合の問題等で起こってくる状況で、質問やそれに対する答弁もあったかというふうに思うんです。

近年で最も財政が厳しかった時期ということで、平成１５年度からの４年間、平成１４年度、１５年度、１６年度、１７年度というふうに市債が１３８億円ですね。こうした中での計算もされて７５億円、さらには９５億円、それから６０億円という、こういった数字がそれぞれ出されてきていますし、毎年の返済額も２億７千万円ということも出されてきました。

しかし、非常に建設費だけの計算が行われていますし、これにスクールバスの購入費、及び運転手等の手配、さらに、さらなる空調設備等の様々な、これは建設費に入るのか、お金が人件費等を含めてかかってくるわけですね。

こういう点で、近年で最も財政が厳しかった平成１５年度からの４年間に近い状況に陥るのではないかというふうにも危惧されています。

新年の挨拶での学校再編を含めた市債の返済額は、約１０億円になるというふうに見込まれていますが、根拠としてどうなのかというふうに言わざるを得ません。

豊前市は、かつて財政再建団体に陥ったことがありました。昭和５０年から５３年です。今回の財政運営にあたり、本当にそういった状況に陥らないという保証はあるのかどうか、この点での明確な答弁を求めたいというふうに思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

では、質問にお答えをいたします。いま議員さんのほうからもですね、建設費あるいは市長の部屋で市長のほうに述べられておりますような市債等の今後の見込み等について、議員のほうから御案内もございました。市長の部屋にあるとおりですね、また１２月議会、今議会でもいろいろと御質問をいただきました。その答弁の中で、申し上げているとおり、現行の再編計画におきます建設費等についてはですね、資金の確保、借金返済に係る計画は見込まれております。

いま議員さんのほうが御心配いただいたような財政再生団体に陥り得ると、そういうふうな財政圧迫を招く事態ではないというふうに現在の計画では見込んでおるところでございます。

しかし、やはり絶対というところはないという認識を常におかなければならないというのは、これはまた当然のことでございますので、災害の発生であったり施設の建て替え、更新とかですね、改修にやはり備えて必要な基金等、できる限りやはり積み立てていくとともにですね、行革の推進プランに基づきまして、ふるさと納税、市税等の徴収率の向上を含めましてですね、歳入の確保、あるいは歳出の見直し、削減などに努めてですね、今後も健全な財政運営の維持を図るということを、しっかり覚悟して取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、やはり過去にあった財政再生団体に

は決して入らないということを念頭にですね、財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。

では、市長のほうからも一言お願いします。

○仮議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

大きな事業をですね取り組んでいく、その中で財政は大丈夫かという御心配だと思います。いま部長のほうから申し上げましたように、私たちは、これまで長い間、財政再生の計画プランを立てて実行してきた。もう138億円あった市債が今年度の見込みでは、70億円ちょっとというところまで約半減近くになってくる見込みでございます。

そういう体質を強化しながら、さらに毎年度返していく公債の額、公債額が15億円くらいから10億円台くらいに、そしてこれから9億円台、8億円台、7億円台と、年度を経るごとに減っていく計画になっております。

そうして体質を強化した中で取り組んでおりますが、この急激な建築物価高、働き方改革による人手不足、また働き方改革による実働日数による工期の延長なども含めて費用の掛かる事業となっております。これはもうこの事業だけではない、全部がそうなんです。そういう流れの中で、さらに細心の注意を払いながら財政運営をしていく。市民の皆さんに心配のないようにということで、新年の正月号にも出させていただいたところでございます。

大きな心配をされる声もありましたが、私たちは、しっかりと責任を持って取り組んできております。それは災害も考えられます。またスクールバスの問題も考えられます。これはスクールバスもまた改めて聞いていただきたらと思いますが、そういう部分については、国の手当も手厚いところもございます。そういうのを活用しながら、これ以上負担が増えないように頑張っていきたいと思っているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上議員、残り時間が18秒です。

○5番 村上勝二君

はい、分かりました。市民のねやっぱり不安を払拭させるというのが最大の役目かというふうに思います。ぜひそういう立場でやっていただきというふうに思うことを最後に申し上げます、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○仮議長 郡司掛八千代君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時31分

再開 13時28分

○仮議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤満治議員。

○13番 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。令和7年2月議会最後の一般質問の尾澤です。どうか前向きな回答をいただくよう、よろしくお願いしたいと思います。

今回の質問は、豊前市の展望についてということですが、4項目に分けて質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

1点目は、学校再編についてです。前日よりいろんな議員さんが質問していただいていますので、重複するところがあるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

私がちょっと、ある小学校に通っている親から話を聞いてみますと、子どもが複式学級で大丈夫かなと心配されている親御さんに会いました。そこで現在の小学校のクラス状況、また複式学級の状況について、お伺いをさせていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、現在市内の小学校の複式の状況について、お答えいたします。

現在ですね小学校では、大村小学校、角田小学校、横武小学校、合岩小学校の4校、7クラスで現在、複式学級となっている状況でございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

この複式学級の授業体系は、どのようになっているのか、先生と、どのようになっているのかをお伺いいたします。

○仮議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

授業体系の複式というのですから、2つの学年を同じひとクラスとしてですね、授業を行うと。ただ、複式も完全複式と言いまして、固定してですね、もう毎年複式が続く状況であれば、括る学年が1・2とか、3・4とかですね、5・6と固定化していきます。固定化してくるのが安定的に続くというふうに予想される場合には、A B学年制度と言いまして、例えば5、6年生ひとクラスだけだけでも、ことしは5年生分のカリキュラムを主に勉強して、次には6年生分を主に勉強するとかいったような思い切った組み合わせをしてですね、今、わたりと言うんですけれど、同じ教室で2つの学年が違う内容を勉強するというようなことがあまりないようにですね、教えるような工夫があります。

ただ、豊前市の場合は、安定していま複式、いま言った、1、2、3、4、5、6と区切る状況が続いているという状況ではありませんので、例えばことしは、2・3年生が組んだとかですね、来年それが上がって3・4年生が複式とか、そういった状況にありますので、いま言ったA B学年制度ということはできにくいので、2つまたがる学年が、例えば2年生の勉強を3人がしていたら4人が3年生の勉強をしているとか、先生がそれを交代で指導して、片方を教えるときは片方は練習問題をしているとか、そういったかたちで授業をしている、これをわたりと言います。

いずれにしても大変な作業でございましたので、市としては非常勤講師をできるだけ配置してですね、算数・国語だけでも分けて、独立して勉強させたいということで、財政の理解も得ながら、いま支援してきているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

その場合、今ちょっと教育長からお聞きしたのですが、先生が1人とサポートする先生がいらっしゃるということで理解してもよろしいですか。

○仮議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

非常勤講師ですから、担任はできません。ただ、教員免許を持った先生、OBですね、そういった方を配置して、ちゃんと授業ができるということです。それぞれ、例えば2・3年生と括られていても分けた教室で片方が2年生の勉強をしている、片方は3年生の勉強をしているというようなことが主要教科でできるようにしているということでございます。

これは、でも県費の正当な配当では、これはできないことになります。完全に1人で2つを教えなさいというのが国や県の定数的な考え方でございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○ 1 3 番 尾澤満治君

まだこれからは複式学級、来年、再来年も複式学級が増える可能性があるのか、そのところを、ちょっと教えいただきたいと思います。

○ 仮議長 郡司掛八千代君

教育長。

○ 教育長 中島孝博君

段々減っているわけですから、当然増えます。来年は9学級になると予想されていますし、近々それが10学級までにはなっていくだろうというふうに想定されております。

○ 仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○ 1 3 番 尾澤満治君

分かりました。

それから中学校のほうでの関係で、ちょっとお伺いしたいと思います。中学校で、ちょっと聞いているのは、クラブ活動の状況が、人数が少なくてクラブ活動が一部のクラブ活動しかできないということでは言われているんですが、今の状況について、お伺いさせていただきます。

○ 仮議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○ 学校教育課長 安永和明君

それでは、市内の中学校のクラブ活動の設置状況について、お答えいたします。

現在、八屋中学校には、軟式野球部、ソフトテニス部、バスケットボール部、卓球部、陸上部、バレーボール部があり、バスケットボールについては、拠点校方式を採用して、千束中学校で実施をしております。

その千束中学校には、拠点校方式であるバスケットボール部以外に、軟式野球部、ソフトボール部、ソフトテニス部、卓球部、剣道部があります。

また角田中学校には、ソフトテニス部と軟式野球部がありますが、この軟式野球部につきましても拠点校方式で、千束中学校で合同で実施をしております。

合岩中学校には、卓球部と剣道部と軟式野球部がありますが、この合岩中学校の軟式野球部についても拠点校方式で千束中学校で実施している状況でございます。以上です。

○ 仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○ 1 3 番 尾澤満治君

我々の時代は、本当にいろんなクラブ活動を選択できる状況があったんですが、いま少

子でクラブ活動も制限されているということでもあります、それが、例えば学校再編で統合すれば、どのように解消ができるのか、お伺いしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

そこが一番中学校を再編せざるを得ないという大きい理由の一つでもあります。今の部活動が、人数が少なくなってですね、それぞれの部活動が廃止されていったということで、いま残っているのが、さっき課長が説明したとおりでございます。

統合されればですね、京築の範囲内で大きい学校のほうに当然入りますので、いま行橋市の行橋中学校、あるいは泉中学校というのが大きいんですけども、それに並ぶような規模になりますので、そういったところで行われている規模の部活動ですね。例えば今もうとつくになくなってしまっていますけども、サッカー部であったりとかですね、そういった運動部活動を揃えることができると、ぜひ揃えたい。

ただ、部活動地域移行連携の方向性ですので、これはもう地域の社会体育に関わっている人の力を得てですね、先生も希望する人が関わるというかたちの部活動スタイルが変わりますけども、揃えたい。

また文化活動でですね、それなりの規模の学校は、中学校はブラスバンド部とかがですね、こういうのが当たり前にあって、入学式・卒業式等でブラスバンド部が生演奏して活躍するというのは、これは当たり前なんですけども、そういったことが今は全くできておりませんので、これもそういう支援してくださる人材をぜひ発掘しながらですね、そういった活動ができる学校にしたいと。それをもって今まで部活動がないから、豊前から学年200人いる子の中で、部活動をするために豊前市外の中学校に通わせている親御さんがたくさんいるわけで、これを逆にしたいというふうに思っているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

本当に豊前市で義務教育、平等にいろんなことができる、体験させて、勉強もスポーツもしっかりと自分の思いを、勉強したりスポーツをしたりして汗をかく、そういう環境づくりをですねしっかりしていただく。そのためにも学校再編が必要なのかなというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、学校再編建設費について、お伺いしたいと思います。

当初の概算では65億円の建設費が、ということで出ていましたが、現在の円安、働き方改革等の人件費高騰、その他いろいろあると思いますが、95億円程度に高騰したということで聞いておりますが、現在の建築費は幾らなのか、膨らむことはないのかということ

ころでお伺いをさせていただきたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 清原光君

それでは、渡辺議員からの質問にもありまして、この後、一般質問が終わりましたらですね全員協議会を開催していただくということになっておりますけれども、簡単に申しますと、12月議会で報告させていただいた金額は95億円ということで、報告させていただいておりますけれども、中学校の実施設計が出てきますけれども、それを見てみると、同じくらいな数字になるのかと、いま試算しているところでございます。

詳しいところは、後でまた説明させていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

その建築費用の負担率ですね。国県等の補助金等あると思いますし、豊前市単費でどのくらい概算で掛かるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。約95億円のうちですね、20億円が補助金で、残りの75億円が一般財源となっております。また、この75億円の内ですね、60億円を起債で借り入れるように計画しております。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

それでは、65億円の起債をつかってやられるということですけど、この豊前市の65億円の返済計画は、どのようになっているか、お伺いいたします。

○仮議長 郡司掛八千代君

60億円の間違いではないでしょうか。

○13番 尾澤満治君

ごめんなさい、60億円です。60億円の返済計画はどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。今回、起債額 60 億円につきましては、償還年数を、25 年を設定しております。以上です。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

その場合、大体単年度で、いつから返して、単年度でどれくらいの返済額になるのか、教えてください。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

前回の議会のほうでもお答えしたんですけども、約 2 億 7 千万円ということになります。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

現在の豊前市の地方債残高について、お伺いをさせていただきたいと思います。

それから、今さっき何か村上議員が言っていましたけど、財政の一番厳しいところ、地方債が一番高かったときは幾らなのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

先ほども言ったかたちなんですけども、起債残高につきましては、ピーク時の約 138 億円から令和 5 年度決算で約 75 億円と、これまで 21 年間で約 63 億円ほど減らしております。

今後でもですね適正な住民サービスの確保を図りつつ、償還のバランスを図りながら、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

63 億円減らしてきたという、市民から、なかなか財政が厳しい、厳しいという話ですけど、こういう大きな事業があったために、財政をしっかりと担保されてきたということだと思うんですが、それでも、やっぱりなかなか大きな事業であります。

市民から、やっぱり学校再編をして財政が大丈夫なのかという心配もあるんですが、先ほどもあったんですけど、それが今回の事業で大丈夫なのか、もつのか、ちょっと課長、お伺いしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

これまでも答えていることと重複いたしますが、起債を借りることによって事業費がですね各年にわたるようなかたちになるんですけれども、その返済額のほうがですね令和10年度償還にあわせると、今の現状の元利均等とあわせて約10億円今償還しているようなかたちなんですけれども、令和10年度までにその部分の2億7千万円のところがですね、償還し終えるようなかたちで、令和10年度に当たっては、今と同じような償還額になるということに計画しておりますので、その辺で答えさせていただきます。以上です。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

後でもちょっと質問させていただきますが、かなりの大きな支出が出るということがあるので、いま塩漬けされている土地の売却とかいうかたちで、後でまた質問させていただきますが、この大きなプロジェクトをしっかりとやっていただきたい。この学校再編は、区長会、PTA等、何回も会議をした経過もあると思いますし、子どもたちの夢を入れた学校再編であって、議会といたしましても、かなりの議論をしっかりとさせていただいて、承認をした学校再編でもあります。

また、私は昨年3月にですね、隣の町から引っ越して来た親御さんに聞いたんですよ。なんでここに引っ越されたんですか、と聞いたら、学校再編に魅力を感じているから、ということを言われて、豊前市に新築の家を建てられて、今やっている親御さんの話をさせていただきました。

やっぱり親御さんも、どこの学校に魅力があって、どこに行くか、そしてそこに家を建てられてというかたちの親御さんのお話をさせていただきました。そういう子どもさんの夢もありますので、しっかりとですね学校再編をしていただけるようお願いをしたいというふうにと思いますが、教育長に意気込みを、学校再編に向けての意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

自分だけ意気込みを持ってもしょうがないかなと思うんですけれども、私は、この立場、今はこの教育の現状にある中で、この役を任された者としてですね、これを選択するしかないと自分で考えて、市長との総合教育会議で決断いただいたものの中でですね進めています。

しかし、議員さん各位のこれは理解を得ないといけないことですので、今まで説明がですね十分できていないところ、不十分だったところ多々あると思いますので、これから真摯に説明を重ねてですね御理解を得て進めていきたいと思います。それが、いま議員がありがたい保護者との出会いを伝えていただきましたけども、皆の願いに応えていけるようになりたいなと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

どうかしっかり頑張っていて、豊前市に家を建ててもらえる人がどんどん増えるように、魅力ある教育の場をつくっていただければありがたいかなというふうに思います。

続きまして2点目に、学校再編をした場合、その跡地利用について、お伺いをさせていただきたいと思います。いま現在、学校跡地利用についての、現在の各地域の状況について、お伺いをさせていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えさせていただきます。学校再編に伴う学校の跡地利用につきましては、昨年の6月24日、区長役員会において地域の要望の取りまとめをいただくよう、お願いさせていただきました。

各地域のですね検討委員会や区長会、地域づくり協議会等でですね、御協議をいただきまして、現在、市内各地域からですね、要望が概ね出揃っている状況でございます。

要望の内容といたしましては、ほとんどの地域から、今後も地域のコミュニティの場として体育館やグラウンドを利用したい、またですね幾つかの地域につきましては、現公民館をですね学校跡地のほうに移設して利用していきたい、というような意見が出ております。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

学校再編については、各地域に即した利用方法があるというふうに思っております。

また、現在コロナ後、地域のコミュニティがやっぱり薄れてきたと思うんですよね。なかなか集まるということができなかったのも、その学校跡地を利用して、再度、地域のコミュニティの再構築をつくっていかねばいけないんじゃないかなというふうに思います。

そこで、考え方なんですけども、今さっきも言いましたように、現在の体育館は、新耐震基準に対応しているのか、お伺いをさせていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

現在ですね廃校になります体育館については、耐震基準に合致していると思われます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

これも市内の方が言っていましたが、やっぱりいま災害が、特に大雨ですね、ゲリラ豪雨等が降ってきていますので、どういうことが起こるか分からない。この体育館をですね地域の防災拠点、大規模避難所として対応できるように、普段は地域のコミュニティの場として敬老会やスポーツ大会等に対応できる施設にしたらどうなのか。

そのためにも昨年夏のときから秋にかけて、すごい高温気象になりましたので、それにも耐えられるような空調施設を導入してはどうかというふうに思いますが、執行部の考えをお聞かせください。

○仮議長 郡司掛八千代君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま議員のほうからですね御指摘がありました現学校につきましては、公民館と同じように地域のコミュニティの場として現在も活用されております。

いま要望が出ておりますので、その対応といたしまして、まず庁内のほうで十分協議を行いたいと思います。そしてですね、その後、地元のほうと個別に協議を行っていくということになると思いますけれども、また今ですね議員のほうから御指摘がありました体育館を防災拠点ということで使ってみたらどうかということにつきましてもですね、先ほど言いました地域要望をまとめる中でですね、一緒になって検討していきたいと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

この前も国のほうに、その再編の学校跡地の利用に、再編と併せて学校跡地の利用についてヒアリングを受けてきたんですが、学校再編による防災拠点施設にすれば、国の補助金もかなりあるということを聞いておりますので、それを導入しながらやっていただきたいなと思いますし、豊前も電源のまちづくりということであるんですが、体育館と校舎に太陽光等を上げてですね、そしてその電源を確保していただきながら、皆が集まれるようなコミュニティの場をつくっていただけるような事業をしていただければありがたいなと

いうふうにと思いますが、市長、どう思われますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

跡地利用、グラウンドだとか体育館など、校舎はもちろんです、その辺につきましては、地域の要望をしっかりと聞きながら、ただ、維持するのを、どういうふうに費用を賄うのか、その辺もやっぱりしっかりと見ておかないといけないと思います。

この活用という意味ではですね、今おっしゃっていただいたように、稼げるみたいなことも含めて、まず地域の実態・実情に合わせて、しっかりと地域の声を聞きながら、また私たちも情報収集して提案できるようないい関係で進めていかなければと思っています。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

この機に豊前市の新しい地域づくりを学校跡地から考えて、地域のコミュニティの再構築につなげるようにお願いして、次の質問に入らせていただきます。

全校の学校再編や学校跡地利用においても、かなりの費用、投資がかかってくるというふうに思います。私が思うには、市が保有しても有効利用ができなく、民間に払い下げて開発していただき、人口増や税収増になるようにしたほうが有効だと思います。

そこで、市が保有して利用されていない土地はどれくらいあるのか、お伺いします。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

現在ですね市が保有する土地のうちですね、堀立団地跡地みたいな更地で利活用が可能な市有地につきましては、7箇所ございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

7箇所ということであるんですけど、例えば三楽住宅においては、15区画のうち7区画が売却しておりますが、まだ8区画が残っております。こういうところもやっぱり少し価格を下げて売却しているようなかたちなんです、しっかりと、価格がどうなのか、やっぱり端のほうは池が近くにあるからですね、そういうところはなかなか受け入れられないところがあるんでしょうけど、価格をしっかりといただきたい。

それから旧堀立団地は、1,930平米あるということですが、用途があそこはかかっていないですね。いろんな用途に使われるのではないかなと思いますが、あそこ

は何もかかっていますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

申し訳ございません。ちょっと用途地域のものが手元にございませんで、後ほど御報告させていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

私は調べたんですけども、確かかかっていないと思います。いろんな用途に使えます。

それから工業団地が近くにあるし、スーパーも近くにあるというかたちであるので、住宅メーカーとかですね、そういうところに売り込んで、やっぱりいい住宅環境ですよというかたちで、早く売却ができるように推進につなげてはどうかと思いますが、課長、どう思われますか。

○仮議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

今ですねそちらの堀立団地の跡地につきましても、市のホームページのほうで御紹介してですね、さらに不動産会社に、こちらの用地についても媒介制度を通じてちょっと啓発しているようなかたちになりますので、今しばらくちょっとこれで様子を見ようかなと思っております。以上です。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

よろしくお願いします。

それから旧上町団地について、お伺いをさせていただきます。きょうもちょっと市長が言われていましたけど、現在どれくらいの方が入居されているのか、お伺いしたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

上町団地につきましては、建築から56年が経過しており、老朽化しているため、平成30年1月から住み替え事業の市営団地に定めて、引っ越し費用を補助する移転事業と家賃の急激な上昇による経済的負担を考慮して、家賃の激変緩和措置を実施しているところ

でございますが、いま現在も建物としましては、28棟154戸が残存しており、そのうち住み替え事業当初はですね、67戸の入居がありましたが、令和7年2月現在の入居戸数は、22戸となっております。以上です。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

上町南団地をつくるという、あれは、本当は全部崩して売却するというかたちであったんですが、それがなくて、まだ22戸の方が入られていると。

前回も申したかもしれませんが、現在の建物は耐震強度もなく、また室内もガス風呂で安全性が担保されていない住宅でありますので、入居者にそのことを説明しながら、別の住宅に転居してもらうか、指導をお願いしながらやっていかないと、豊前市の一等地であります。旧上町団地を売却し、民間の力を借りて開発していただければ、かなりの財源になるし、人口増にもつながるんじゃないかなというふうに思っておりますが、執行部の考えは、どういうふうに思っているのか、お伺いしたいと思います。

市長、いいですよ。

○仮議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

市役所からも至近の距離にあり、文教地区でもあり、住宅地もあり、非常に条件のいい土地ではございますが、残念ながらやっぱりまばらに22件の方が、1箇所集まっていたら、その他の地域が開発できるんですが、再開発できるんですが、なかなか難しいところにあります。

さらに地形がですね、きれいなようでなかなかです。その前に2棟の上町団地が、南棟が建っておりますが、もう一区画建てられるように区画を取っております。そこもなかなか埋まらないと言いますか、あそこの土地を利用したいということも何件かあったようでございますが、実らないままでございます。

あそこをどうするのか、やはり市だけではなく民間のプロの方々の知恵を借りながら、近い将来だと思います。何かやっぱり準備をしていかなければならない大きなテーマの一つだと思っております。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

本当に一番の一等地で駅にも近いし街に近い、それから山手のほうに高速道路も近いというかたちでですね、民間の方にも聞いたけれど素晴らしい場所だと。売却していただ

れば、結構住宅メーカーも一戸建てを建ててですね、できるというお話も聞いたことがありますので、しっかりとやって。

だけど、入居者の人の気持ちも考えながら、しっかりと転居できるような努力をしていただければありがたいなと。そして財政も、厳しい財政の中で、やっぱりしっかりとしたその分が入ってくると余裕ができますのでですね、しっかりと考えていただければありがたいかなと思っております。

最後に、広域行政について、質問をさせていただきます。

現在の広域行政は、どのようなものがあるのか、お伺いをさせていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

それでは、広域行政の今の現状について、お答えいたします。

深刻化する少子高齢化の中で、多様化した市民ニーズに対応していくため、特定の一部の業務において、近隣自治体と広域連携を図ることで、効果的、合理的に事業を行っているところでございます。

具体的には、現在、ごみ・し尿では、豊前市外二町清掃施設組合、消防では、京築広域市町村圏事務組合、水道では、京築地区水道企業団、中学校では、吉富町外一市中学校組合などの一部事務組合の他、中津市を中心とする九州周防灘地域定住自立圏や北九州市を中心とする連携中枢都市圏、北九州都市圏域などの取り組みが挙げられるところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

広域行政というのは、弱いところを皆で補ってこうと、そして広域でやっていきたいと、負担率を減らしていきながらやっていければ、というのが趣旨だと思います。

最近の広域行政は、ちょっと違うほうにいつているのではないかなと、バラバラになってやっている部分がある。これをもう1回取り戻してですね、やっぱり広域行政をしっかりと見直すべきじゃないかなというふうに私は思うんですね。

そして、やっぱり広域行政というのは、皆さん、首長さんたちが集まってやっているというかたちであるので、なかなか時間が取れないというのがネックじゃないかなと。

私が思うには、広域行政をひとつ上に、豊築か京築の組合議会というかたちでつくって、その中に消防委員会、それから水道委員会、それから清掃組合委員会とかいうかたちでくりかえることはできないのか、お伺いをさせていただきます。

○仮議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

ただいまの構想につきましては、やはり県全体の取り組みのところの部分が多いと思いますので、そういったところはですね県に調整をいただきながらですね、やっていければと思っているところでございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

県ですから県にお願いしてですね、昔はそういうかたちで別々にやっていたんでしょうけど、今は本当に時間もなしで調整するというのは難しい。だから消防でも消防議会は事務も1人しかないというかたちで、無理なところが結構あると。そこをしっかりとしたそういう組合をつくっていただいて、その中の職員で議論をさせていただければ、より良いものが、組合議会が出来上がってくるんじゃないかなと。

それで1日で、例えば首長さんたちが忙しいのだったら、1日で会議を行うと、1日、それを組合議会が全部やるというかたちで、午前午後、何時からというかたちであれば、時間も調整ができるんじゃないかなと。じゃないと、なかなか調整がうまくいかなくて、広域議会ができていない状態がいま進んでいるんじゃないか。これからは、本当にやはり広域行政がしっかりしていかなないと、財政が厳しいなか、やはり皆でこの地域を盛り上げていかなければいけないというふうに思いますので、そういう組合議会ができないのか、もう1回伺いたいと思います。

○仮議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

もう前段で課長のほうからですね御答弁させていただいたところと重複はいたしますけれども、冒頭、どのようないま広域連携があるかということで御紹介をさせていただきました。

ただ、それぞれの広域連携にはそれぞれの経過、経緯、広域連携で一部事務組合など組織された経過、理由がございますので、その重要性というところは、議員が御指摘のとおりかということは、十分理解はさせていただいているつもりですけれども、これを私どもの事務方のほうでですね、こういうふうにしたらどうだろうかというようなところではないのかな、というふうに思っておりますので、各首長さん方がですね、そういったところを議論されたり、あるいは県のほうが主導されてですね、そういった考えの中で整理、調整しておくというところになろうかなと思いますので。

ただ、機会が、事務方のほうでそういった議論ができる機会があればですね、そういう

場を通じて事務方同士で議論していく、意見交換していくというのは重要ではないかというふうに考えてございます。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

分かりました。前向きに検討していただければありがたいかなというふうに思っております。

今回は豊前市の展望について、質問を何点かさせていただきました。これからの時代は、今までと違う変革していく時代であります。考え方を変え、しかし、今までの良いところは残し、新しいものを受け入れる時代だと言われています。

豊前市の舵取りをしていただくのは市長であり、市長を中心として現在いる執行部の皆さんが一丸となり、同じベクトルで動き、おかしければ発言をして修正をし、市民の幸せになる方向へと導くことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○仮議長 郡司掛八千代君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は全て終了いたしました。

お疲れ様でした。

日程第3 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時12分

議 事 日 程（第 5 号）

令和 7 年 3 月 4 日（火）

開 議 午前 10 時

- 日程第 1 議案第 31 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 11 号）
（追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託）
- 日程第 2 議案第 1 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例及び豊前市議会の個人情報情報の保護に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 3 号 豊前市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第 4 号 豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 豊前市税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 豊前市子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 号 豊前市し尿処理施設解体基金条例の廃止について
- 日程第 10 議案第 9 号 豊前市土地開発基金条例の廃止について
- 日程第 11 議案第 10 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 11 号 指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 12 号 指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 14 号 市道路線の認定について
- 日程第 15 議案第 15 号 豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 3 期）の策定について
- 日程第 16 議案第 16 号 豊前市子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）の策定について
- 日程第 17 議案第 18 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）

日程第18	議案第19号	令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第19	議案第20号	令和6年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第21号	令和6年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第21	議案第22号	令和7年度豊前市一般会計予算
日程第22	議案第23号	令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
日程第23	議案第24号	令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第24	議案第25号	令和7年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第25	議案第26号	令和7年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
日程第26	議案第27号	令和7年度豊前市バス事業特別会計予算
日程第27	議案第28号	令和7年度豊前市水道事業会計予算
日程第28	議案第29号	令和7年度豊前市公共下水道事業会計予算
日程第29	議案第30号	令和7年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
日程第30	議案第31号	令和6年度豊前市一般会計補正予算（第11号）

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

日程第31 尾澤満治議員の辞職の件について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年3月4日（火） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年3月4日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和7年3月4日（5）

開議 11時20分

○議長 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 追加議案であります議案第31号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

それでは、本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第31号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第11号であります。

今回の補正予算は、県議会議員補欠選挙にかかる経費、その他緊急に措置する必要がある経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、467万3千円で、補正後の予算総額は、153億3,345万9千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、県議会議員選挙費467万3千円の補正であります。

この補正予算の財源は、特定財源として、歳出補正に伴う県支出金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第31号に対して、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、総務委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 2 3 分

再開 1 3 時 1 6 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第1号から、日程第30 議案第31号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○13番 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

先月、2月21日に当委員会を開催いたしました。今回付託された案件は、
議案第11号 豊前市まちなか交流センターの指定管理者の指定について。
議案第12号 総合交流促進施設ト仙の郷の指定管理者の指定について。
議案第14号 市道路線の認定について。
議案第18号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第10号。
議案第28号 令和7年度豊前市水道事業会計予算。
議案第29号 令和7年度豊前市公共下水道事業会計予算。
議案第30号 令和7年度豊前市東部地区工業用水事業会計予算。以上7件であります。

各議案、慎重審査した結果、1点目につき、現在、締結している各指定管理者との協定書等については、見直しを行うこと。また、施設の現状を変更する場合は、その都度、協議を行い、不備のないようにすること。2点目に、市と各指定管理者間の協定内容については、公平性を担保すること。以上2点について執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第18号については、賛成多数で可決いたしました。残りの6議案は、全会一致で可決いたしました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先月、2月25日に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された議案は、9件でありました。

議案第6号 豊前市子ども・子育て会議条例の一部改正について、でありました。

議案第8号 豊前市し尿処理施設解体基金条例の廃止について、でありました。

議案第16号は、豊前市子ども・子育て支援事業計画第3期の策定について、でありました。

議案第18号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第10号でありました。

議案第19号 令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号でありました。

議案第21号 令和6年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号でありました。

議案第23号は、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算でありました。

議案第24号は、令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算でありました。

議案第27号は、令和7年度豊前市バス事業特別会計予算でありました。

各議案を慎重審査いたしました。その結果、豊前市子ども・子育て支援事業計画については、内容に沿って確実に実行すること。また、補助金等の活用を視野に入れ、国の施策等を注視すること。以上1点について、執行部に申し入れをし、採決をいたしました。

全9議案、全会一致で可決をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、総務委員長。

○7番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。それでは、総務委員会の報告をいたします。

去る2月26日と、先ほど本会議休憩中に、委員、全員参加のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案14件でありました。

議案第1号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び豊前市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について。

議案第2号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第3号は、豊前市職員の給与に関する条例等の一部改正について。

議案第4号は、豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正について。

議案第5号は、豊前市税条例の一部改正について。

議案第7号は、豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について。

議案第9号は、豊前市土地開発基金条例の廃止について。

議案第10号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

議案第15号は、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3期の策定について。

議案第18号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第10号について。

議案第20号は、令和6年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算第1号について。

議案第25号は、令和7年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

議案第26号は、令和7年度豊前市営駐車場事業特別会計予算について。

議案第31号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第11号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、1点目は、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第3期については、PDCAサイクルで検証を行い、具体的施策と目標に向かって取り組むこと。

2点目、各種計画策定については、男女共同参画の観点から、多種多様な意見を取り入れられるよう、委員の人選に配慮すること。

3点目は、消防団に関しては、団員の活動実績を把握し、適切に対応すること。

以上3点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第1号、議案第7号、議案第15号、議案第18号については、賛成多数で可決、残りの10議案については、全会一致で可決するものと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、予算特別委員長。

○10番 平田精一君

皆さん、こんにちは。それでは、予算特別委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る2月27日、28日の2日間で、予算特別委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、1件でありました。

議案第22号 令和7年度豊前市一般会計予算を慎重審査いたしました。その結果、議案第22号については、全会一致で可決することと決しました。

以上で、予算特別委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

(「動議」の声あり)

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

議案第18号について、修正動議を提出します。

○議長 岡本清靖君

どなたか賛同議員は、いませんか。

(「内丸議員に賛同します」の声あり)

では、動議に対する賛成議員がいますので、動議は成立いたしました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 13時28分

再開 14時12分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど提出されました議案第18号に対する修正の動議は、提出者が2名おり、動議が成立いたしましたので、本動議を直ちに議題といたします。

議案第18号 修正案について、提出者であります内丸議員に本動議の提案理由の説明を求めます。

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

議案第18号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第10号に対する修正案の提案理由説明をいたします。

修正理由として、指定管理者と締結した山村振興施設の管理に関する協定書では、指定管理者が自己の責任で設置したものについて、買取りその他の義務の明記がなく、また各種管理経費について、10年間遡及して支払うことについても、公金を支出する根拠が乏しいため、総合交流施設ト仙の郷は、豊前市の観光行政に多大な貢献があり、観光行政にとって、なくてはならない施設なのは、十分理解しております。

しかし、苦しい経営を強いられている指定管理者に対して、市が寄り添っていないこと。このような状態になるまで放置していたこと。指定管理協定書には、指定開始日を基準として管理物件を原状に回復し、豊前市に対して管理物件を明け渡さなければならない。また豊前市が認めた場合には、指定管理者は、管理物件の原状回復は行わずに、豊前市が定める状態で豊前市に対して管理物件を明け渡すことができるものとする、とあり、買い取る必要はない。また、豊前市にはお金がないと言っているのに、10年にさかのぼって必要経費を市が負担しようとしていることは、あり得ないことであります。

このような市の怠慢を許すと、他の指定管理者も納得がいかず、揉める原因になりかねない。

以上のこともって、修正提案の理由、説明といたします。

○議長 岡本清靖君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第18号 修正案に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

議案第18号の原案及び修正案に対する討論はありませんか。

為藤議員。

○6番 為藤直美君

議案第18号について、先ほどの修正案に反対討論をいたします。

これまでト仙の経営は、自主努力で運営をされておりました。各種管理経費については、これまで支払われておらず、今回の支払額については、各指定管理との整合性が保たれておりますので、修正案に反対いたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

秋成議員。

○8番 秋成英人君

議案第18号 修正案についての賛成の立場から討論いたします。

執行部からの提案内容について、産業建設委員会、そして先の議員全員協議会にて、再度説明を聞きましたが、執行部からの支出について、説明の根拠が乏しく思いますし、内容の説明も理解できないものでありました。

先の産業建設委員会では、金額の根拠について、詳しい資料もなかったため、委員会にて資料提出を要求したところ、そこからようやく時間をかけて持ってきたような状況であります。

内容や金額を突き詰めずに、大体このくらいだろうとしたような甘い予算管理のように思います。金額について、しっかりと積算を行い、協定や条例、法的根拠などについては、このようになっている、だからこの金額が必要であり予算を計上した、という説明が必要だと思います。

しかしながら、以上の点について、執行部からの説明では、予算計上するための根拠について、私自身、納得できる説明と言えるものではありませんでした。

この令和6年度補正分については、執行部よりはっきりとした予算計上の根拠と納得のいく説明を得たうえで判断する必要があると思います。私自身も市民の皆様に、この予算について、なぜ賛成したのか説明できません。

以上の点から、現時点において補正予算の計上を見送り、まずは執行部がしっかりと根

拠を示すことができるようになってから、判断する必要があると思います。

以上、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

修正動議による議案第18号 修正案を採決いたします。

修正動議の修正案のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成少数であります。よって、修正動議による修正案は、否決されました。

次に、議案第18号の原案について、採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

これより、討論に入ります。

議案第18号以外の議案に対する討論は、ありませんか。

村上議員。

○5番 村上勝二君

いわゆる18号についても、その他の関係であるんですけど、一緒によろしいですか。

○議長 岡本清靖君

はい。

○5番 村上勝二君

それでは、討論に参加をします。令和7年第1回豊前市議会定例議案についての討論です。

まず、議案第1号、これは豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び豊

前市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についてです。

内容は、条ずれというかたちで、これを起こしているの、これを改めるので問題はないかのように思われますが、この第48条の中に、特定という中に、その次に、「に資する情報の提供」これが加えられています。2023年6月2日に成立、6月9日に公布された法律に基づくものですが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化などが進められてきました。

マイナ保険証のアプリ不備などが指摘されるなか、昨年12月2日、紙の健康保険証の新規発行が停止されました。そして、ことしの3月24日にはマイナ免許証がスタートします。

繰り返し指摘したように、豊前市の個人情報保護条例は廃止になりました。個人情報のほうが個人の尊厳の確保に不可欠であり、基本的人権を擁護するということにありました。情報提供は、住民にとって不安が拭えません。よって、これに反対します。

次に、議案第7号 豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてですが、私は、総務常任委員会で反対しましたが、賛成します。地球規模の温暖化、大船渡森林火災など、災害多発の昨今、市民の生命と財産を守り抜く消防団の日常的役割と存在は、市民生活に欠かせません。人手不足、成手不足が問われる中で、男性に限らず、女性団員の募集や補強を進めていく、その可能性を広げていくものと判断をした結果です。

続きまして、議案第15号 豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3期の策定についてです。2015年12月策定の人口減少対策や地域活性化に焦点をあて、各種事業を推進、とあります。2020年の2月、活力の維持、郷土の愛着や誇りを育む、地域活性化を、地域資源を磨き上げる、この第2期までの進めで今期第3期目となります。第6次豊前市総合計画との整合性を図る、とうたわれ、まちづくり総合計画についても指摘しましたが、男女共同参画の社会づくりと同じ意味合いを持つ、ジェンダー平等と、この文言がないことです。

他の議員からも指摘がありましたように、豊前市まち・ひと・しごとの創生会議委員名簿に、20人おられますが、女性はたった1人、5パーセントです。意思決定機関に女性の意見が反映されることは無に等しいというふうに思いますし、この立場から、戦略策定の見直しを求めて反対をします。

議案第18号、これは加えて・・・

○議長 岡本清靖君

村上議員、その議案はだめです。

○5番 村上勝二君

これも加えて話していいということだったですね。

○議長 岡本清靖君

18号以外ならいいですけど。

○5番 村上勝二君

では、これは外します。

議案第23号 令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算、これ予算額は、28億9,006万3千円、前年度と比べて1億5,856万7千円、5.2パーセントの減となっています。これは保険給付額の減です。高すぎる国保税、これは、法定外繰入を含めて、引き下げるように求めます。

次に、議案第24号 令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算です。予算額は、6億705万1千円、対前年比3,696万6千円、6.5パーセントの増となっています。広域連合給付金の増によるものです。新たな負担増をいま押し付けるという予算になっているので、これは反対です。

続きまして、議案第22号 令和7年度豊前市一般会計予算、この骨格予算ですが、この概要として、学校再編、統廃合による大幅歳出増加というふうになっております。

豊前市中学校の整備事業、さらに蔵春学園整備事業、こうしたかたちで予算総額は、168億7,700万円、前年度比34億3千万円、25.5パーセントの増になっています。

いろいろありますが、この示されている学校再編事業は、建設費予算だけと言ってもいいと思います。その点で、スクールバスや人件費などとの計算は今からと。当然、財源的に楽観できない財源状況であり、財政基盤強化は裏付けが必要です。

以上、討論とします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第３ 議案第２号から、日程第７ 議案第６号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案５件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案５件は、原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第７号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。
(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第９ 議案第８号から、日程第１４ 議案第１４号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案６件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案６件は、原案のとおり可決されました。

日程第１５ 議案第１５号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。
(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１６ 議案第１６号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１８ 議案第１９号から、日程第２０ 議案第２１号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案３件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案３件は、原案のとおり可決されました。

日程第２１ 議案第２２号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２２ 議案第２３号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２３ 議案第２４号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２４ 議案第２５号から、日程第３０ 議案第３１号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案７件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案７件は、原案のとおり可決されました。

日程第３１ 尾澤満治議員の辞職の件を議題といたします。

尾澤満治議員の退場を求めます。

(尾澤満治君、退場あり)

尾澤満治議員から、令和7年3月5日をもって豊前市議会議員を辞職したいと、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

尾澤満治君の議員の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、尾澤満治君の議員の辞職を許可することに決しました。

尾澤満治議員の入場お願いいたします。

(尾澤満治君、入場あり)

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和7年第1回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月10日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、令和7年度一般会計予算をはじめ、多くの重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、本日、御議決をいただきましたこと、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきまして、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。なお、御審議の間に議員各位から賜りました御指摘、貴重な御意見、御提言等につきましては、十分、心して市政運営に処してまいる所存であります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて私、令和3年4月の市長選におきまして、当選の栄誉を賜り、早くもその任期が目前であります。この4年間、一日、一日、気を抜くことなく、誠心誠意取り組んでまいりました。議員各位には、市政の推進に格別の御指導、御協力を賜り、市政は厳しい時代の中にあっても各方面にわたり着実に進展してまいりました。このことに対し、心から深く感謝を申し上げますと共に厚くお礼を申し上げます。

しかし、御案内のように本市の活力に満ちたまちづくりは、まだまだこれからであります。このため私は、今回、市長選に再度立候補いたしまして、明日を担う子どもたちの教育を都市に負けないハード・ソフト両面での最先端設備整備に挑み、市民の健康づくりこそ最大の幸せ、を胸に邁進いたします。経済面では、最新科学技術企業の誘致や海外からの投資などを力強く軌道に乗せていく覚悟です。この熱い思いを政策として立案し、市民の皆様の御理解をいただき、職員の先頭に立って実現を目指したいとの決意を新たにしていきます。

いよいよ梅の季節から陽春の候に向かい、議員各位には、何かと御多忙のことと存じますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のお礼の言葉といたします。

誠にありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

ここで、尾澤満治議員より御挨拶をいただきたいと思います。

尾澤議員、御登壇をお願いいたします。

最初に、花束を贈呈いたしたいと思います。

皆さん、拍手をお願いいたします。

(花束贈呈。拍手あり)

では尾澤議員、御挨拶をお願いいたします。

○13番 尾澤満治君

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

私、尾澤満治は、私ごとですが、今回、辞職することに決しました。平成16年4月に初当選させていただきまして、6期20年と10カ月、一生懸命市民のために努力をさせていただきました。これも、ここにいらっしゃる皆様のお力と、併せて家族の理解をいただきながら、このようにさせていただきました。

在職20年間の間に、私が立候補した、そのときは、築城、椎田と、豊前の合併問題でありまして、そのときに椎田の住民投票で否決をされまして、できなかったんですが、その後、議員の定数の削減、諸々ありまして、本当にいろんなことを勉強させていただきました。

そして昨年3月まで議長という大職を受けさせていただきました。国や県やいろんなところに陳情に行きまして、いろんな勉強をさせていただきました。それで、今回は、その上のステップで、皆様のためにもう一度チャレンジをしたいと思っていまして、頑張っていきたいというふうに思っております。

豊前市の、私は議員を辞めても、市民として豊前市議会のバックアップをさせていただいて、豊前市がよくなるように、より一層よくなるように、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 岡本清靖君

尾澤満治議員は、豊前市議会議員として6期10カ月、そして2年5カ月の議長を務められ、豊前市議会の議会運営、また議会改革の点におきまして、大変な功績を残されまし

た。その功績に対し敬意を表します。

残された私たち議員に対しても、温かく御指導いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

これからは、第2の人生というような言い方で、今されておりました。お体には十分気を付けていただき、いつまでも御健康でありますことを願います。本当にお疲れでございました。皆さん、もう一度温かい拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

それでは、これをもって令和7年第1回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 14時44分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 村 上 勝 二

豊前市議会議員 福 井 昌 文